

和洋女子大学

2024・2025年度 目標と計画

《目標と年度計画》

2024年9月 発行

大学・大学院評議会

「目標と計画」の項目	要 点
1 人材の養成に関する目標と計画	●ディプロマポリシーを考慮して記述 ・卒業・修了時の学修成果及びその達成のための諸要件等 ●学生の学修時間・学修行動の把握と教育活動改善の方針・計画
2 入学者受け入れの方針と定員の確保	●アドミッションポリシーを考慮して記述 ●定員の確保に向けての具体的な計画
3 学生定員（総収容定員）の確保	●学修支援方針・計画（能力別補習教育、留学・休退学状況把握と対応、障がい学生支援等） ●学生生活支援（各種相談等）・進路支援の方針・計画
4 組織の効果的運営	●役割分担、責任所在明確化 ●成員の主体性・個性・満足感等をベースとした組織の活性化・効率化の方針・計画
5 学士（修士 博士）課程教育	●カリキュラムポリシーを考慮して記述 ・課程編成・実施方針に沿った教育課程・内容・方法の保障、学修成果測定基準の妥当性保障等
6 研究の活性化と外部資金の導入	●組織としての研究環境の保障 ●各教員の外部資金導入等による研究活動の目標と計画
7 社会人教育体制の構築	●社会人入学者にとっての魅力的な教育内容・体制の構築 ●一般社会人向け教育体制の構築
8 国際交流の推進	●留学・研修・学術訪問等の国際交流 ●海外諸機関・企業・地域社会との連携
9 社会・地域連携の推進	●地域連携体制 ●産官学連携への学生参加の推進
10 教員自身の資質の向上	●FDの企画・実施、学内外FDへの積極的参加 ●海外・国内研修への積極的参加
11 図書館・学術情報サービスの活性化	●必要な質・量の図書等資料の確保、学術情報へのアクセスの充実 ●専門知識を備えたスタッフによるサービスの活性化

## 【目次】

1 人文学部	1
2 日本文学文化学科	6
3 心理学科	12
4 こども発達学科	16
5 国際学部	21
6 英語コミュニケーション学科	25
7 国際学科	29
8 家政学部	33
9 服飾造形学科	37
10 健康栄養学科	41
11 家政福祉学科	45
12 看護学部看護学科	49
13 全学教育センター	54
14 人文科学研究科英語文学専攻	59
15 人文科学研究科日本文学専攻	62
16 総合生活研究科総合生活専攻 博士前期課程	65
17 総合生活研究科総合生活専攻 博士後期課程	69
18 看護学研究科看護学専攻	73
19 教職教育支援センター	77
20 経営管理部 総務課	79
21 経営管理部 経理課	80
22 経営管理部 施設課	81
23 学術推進部 庶務課	82
24 学術推進部 研究支援課	83
25 学術推進部 情報システム課	85
26 学生支援部 教務課	86
27 学生支援部 教育支援課	88
28 学生支援部 IR室	89
29 学生支援部 学生課	90
30 学生支援部 進路支援センター事務室	92
31 企画部 入試・広報センター事務室	93
32 企画部 地域連携センター事務室	94
33 女性活躍推進センター	95
34 総合研究機構	96

## 1 人文学部

### 1 人材の養成に関する目標と計画

#### 【目標】

人文学部では、グローバル化や少子高齢化、人工知能などの技術革新といった、変化の激しい社会（VUCA）に対応できる、広く深い教養と高度で実践的な専門知識と技能を備えた人物の育成を目標としている。具体的には、人間と社会、そしてそこにおける諸価値についての体系的な知識を有することで、多様な価値観を持つ人間同士、ならびに社会・共同体間の対話を活性化させ、人間社会の多様な現象を理解するために必要な、人文学的教養、および社会で生ずる課題の解決能力を身につけた、次のような人物を育成する。

- ・日本文学文化学科においては、日本の文学、言語、文化、芸術についての深い理解と豊かな表現力を身につけた人材
- ・心理学科においては、人間の心の働きについての広い知識と深い洞察力に基づき、実践的な技術を身につけた人材
- ・こども発達学科においては、保育学、教育学関連の広く高度な知識と専門的スキルを身につけた、幼稚園教諭・保育士を中心とする専門人材

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 人文学部の教育目標を共有し、各学科の専門性や特長を踏まえて、本学の人文学部だからこそ学ぶことのできる強みについて、大学全体の中期計画との連動も意識しつつ、FDなどの機会も活用して学部での議論をさらに深める。
- (2) 「学生へのきめ細やかで丁寧な指導」、「社会とつながる学び」に継続して取り組み、さらに「表現教育」と「デジタルサイエンス」の融合（＝「文理融合的な教育」の一環）を推進すべく、教育・研究環境を整備する。
- (3) 現代における人文学的教養の重要性と意義について、学生に分かりやすく説明し、学びの動機を育てる。
- (4) 学生が人文学部での学びを日常生活、そして将来の進路へ結びつけることができるように促す。
- (5) アセスメント・ポリシーマトリックスの各指標につき、学生へのフィードバック方法を具体化し実現する。
- (6) 授業評価アンケートや学生生活アンケート等の調査から、学部学科等（全学年）の学生の学修時間および学修行動を把握し、学部学科等（全学年）における教育活動の見直しに活用する。

## 2 入学者受け入れの方針と定員の確保

#### 【目標】

2024～25年度も引き続き、併設校である和洋国府台女子高等学校の高大接続7年教育「和洋コース」生が入学してくる。また、18歳人口の減少、千葉県内の受験生の県外流出傾向、「年内入試」へのシフト傾向、女子大学の人気低迷や文学系、保育・教育系分野の志願者減少傾向など、高大接続・大学入学試験をめぐる動向はめまぐるしく変化している。このような現況を踏まえつつ、高等学校卒業以上の基礎学力を有する者の中から、以下の基準により入学者選抜を実施し、入学定員の確実な獲得に努める。

- ・日本文学文化学科においては、日本の文学や言語、文化、芸術を深く理解し、大学でさらにその知識と技能を高め、自らの人生と専門的職業に活かしていこうとする意欲を有する者
- ・心理学科においては、人間の心の科学的解明に関心があり、高い意欲と表現力を備え、専門性と教養を自ら進んで身につけ、自分の将来を切り拓こうという意欲を有する者
- ・こども発達学科においては、保育・幼児教育に意欲と情熱を持ち、保育士・幼稚園教諭一種免許状の資格・免許を取得し、地域や社会に貢献する明確な意思を有する者

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 入試状況につき情報収集し、事実と根拠に基づき動向を把握し、学部で協働して安定的に定員充足できる体制を構築する。
- (2) 大学入試制度をめぐる情報を共有して検討を行い、機動的な対応を実践する。
- (3) オープンキャンパスについて情報共有し、各学科による取り組みや工夫を支援する。

- (4) 広報活動について情報共有し、各学科による取り組みや工夫を支援し、また学部全体での広報企画も随時実現する。本学の広報データや他大学の事例を共有し、さらに効果的で充実した広報活動としてゆく。
- (5) 和洋コースや協力校グループなど高大連携協定を活かした教育実践を含め、高大接続の強化と拡充に向けて具体的施策を進めてゆく。

### 3 学生定員（総収容定員）の確保

#### 【目標】

- ・ 学生の声に耳を傾け、教職員の連携をとおして学生定員（総収容定員）の確保を実現する。具体的な数値目標としては、退学率を学部在籍学生数の5%以下に留められるように努める。
- ・ 基礎学力や学修動機などにおける学生の「多様化」にも配慮し、授業の理解が十分でない学生から、高度な専門性の習熟を求める学生まで、各々の要望に応える教育指導を目指す。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学籍異動や、学生生活アンケートや授業評価アンケートなどの各種調査結果につき、IR委員会とも協働して分析を行い、学部および各学科の課題を明らかにした上で、実効的な対策を検討し、実施する。
- (2) 教務課との連携により、長期欠席者や成績不振者の早期発見に努め、退学率を学部の在籍学生数の5%以下に留められるよう、学習支援等を行う。
- (3) 学生の基礎学力や習熟度に応じた学習・学修指導のあり方につき分析を継続し、ラーニングステーション等との連携により補習的指導を実施する。
- (4) 特別な配慮を必要とする学生への支援につき情報共有と相互協力の体制を構築し、ユニバーサルサポート推進室との連携により、合理的配慮に基づく対応と的確なサポートを実施する。
- (5) 学生の心身の不調について、保健センター、学生相談室と連携して対応する。
- (6) 進路支援センターとも連携し、各学科における学生へのキャリア指導と出口保証を悉皆的に実施する。
- (7) 資格取得、留学、学外研修など、学生の授業外学修も積極的に支援する。
- (8) 学年、学科を越えた学生交流を促進する制度を、学内外の情報も参照しつつ構築する。

### 4 組織の効果的運営

#### 【目標】

- ・ 人文学部では、学科を越えて教員とオフィス職員、それから各学務委員間の連携を図り、教員が主体的に学部運営に関わることができ、安心して働き続けることのできる職場環境の構築を目標とする。
- ・ ICT活用やDXの流れに伴い、よりいっそうの業務の効率化、コミュニケーションの活性化、新たな価値を生む業務へのエフォートの移行を推進する。
- ・ 持続可能なオフィス運営体制を構築・維持してゆく。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 大学におけるガバナンス体制を踏まえ、教授会の効果的かつ校正な運営を継続する。
- (2) 学科長会議において、各学科による要望と課題を共有し、その実効的な解決について協議を行う。
- (3) 学科を越えて教員とオフィスによる経験と課題を共有し、持続可能なオフィス運用体制について検討と整備を進めてゆく。
- (4) 今後のカリキュラム展開を踏まえ、専任教員および非常勤講師の人事を計画的に進める。
- (5) 会議におけるオンライン活用をはじめ、特異な状況でも持続可能で、かつ平時においても業務効率化とワーク・ライフバランスの適正に資する学部運営体制を、ICT活用とDXによりさらに進めてゆく。

### 5 学士（修士 博士）課程教育

## 【目標】

- ・人文学部では、全学的な教養教育との相互補完性を見据えた専門教育を体系的に実施する。それぞれの学科での導入科目と基礎科目の後に、専門科目と少人数制による演習科目・ゼミ科目を配置し、学生が高度な専門的知識を体系的に、かつ主体的に体得できることを目標とする。
- ・2026年度予定の教育課程変更に向け、現行カリキュラムの利点と課題を洗い出し、分析と改善を行う。
- ・学修成果可視化システムの実装に伴い、さらなる授業の質保証を実効的に実施してゆく。

## 【年度計画：活動内容】

- (1)各学科の専門領域について、共通基盤科目との相互補完性も意識し、専門科目を体系的に配置する。
- (2)学生による能動的学修や留学・海外研修、資格取得、地域連携型学修などの実践的学びを展開すべく、制度を整備・拡充し、具体的な実践を積み重ねてゆく。
- (3)学修成果の可視化システム（GPS-Academic、学生ポートフォリオ「わよJam」）の実効化をさらに進め、ディプロマ・ポリシー達成につき学生、教職員、社会が確認できる制度を実現させる。
- (4)2026年度予定の教育課程変更に向け、現行カリキュラムの利点と課題を洗い出し、分析した上で、今後のカリキュラム策定に活用する。
- (5)デジタルサイエンスと表現教育について、さらに制度化と実践を進めてゆく。
- (6)ICTやAI等の技術を活用しDXの趣旨に資する新たな教育方法について、より効果的なあり方を検討する。

## 6 研究の活性化と外部資金の導入

### 【目標】

- ・人文学部では、研究時間の確保のために学部体制を整え、教員が研究に積極的に取り組み、確実に実績を出せる仕組みの構築を、引き続き実践してゆく。
- ・科学研究費をはじめとする競争的外部資金獲得に向けて、研究環境の整備と情報共有を図る。
- ・学内の研究奨励による研究活動の促進と、国外を含めた学外の研究者、研究機関との共同・連携研究体制の構築・維持・発展を積極的に進める。

### 【年度計画：活動内容】

- (1)学部教員の1/3が、新規・継続を合わせて科学研究費その他の競争的外部資金を取得できている状態を目指し、情報共有や支援を行う。具体的な数値目標としては、単年度あたり申請10件、新規獲得4件程度（代表・分担合算）とする。
- (2)単年度あたりの学内個人研究費・共同研究費の採択率が、外部資金と合わせて100%に近づくよう、意識啓発と相互サポートを行う。
- (3)人文学部の教育改善につながる学内教育振興支援助成、および外部の教育向け資金につき、単年度あたり1件以上の獲得を目指す。
- (4)国内外における学外共同研究（学会、講演会、研究大会、そのほか学術イベントも含む）の活性化をさらに進める。
- (5)個々の教員による研究成果発表（論文投稿、著作出版、学会口頭発表など）を、引き続き積極的に進める。あわせて、とりわけ若手教員の成果発表に対するサポート体制も実現させる。
- (6)国内外研修制度の積極的活用を促進し、卓越した研究成果蓄積と教育への還元を促進する。

## 7 社会人教育体制の構築

### 【目標】

- ・人文学部では、社会構造の変化により、社会人を対象とするリスキリング教育の必要性が高まるなか、社会人入学者、科目等履修生、聴講生らを獲得すべく、社会人にとって需要が高く魅力的な学部カリキュラムとサポート体制の構築を進める。
- ・大学の公開講座、いちかわ市民アカデミー講座、そのほか公開講座に積極的に参画・貢献する。

### 【年度計画：活動内容】



- (1)各学科のカリキュラムと特長を活かし、需要が高く魅力的な社会人教育プログラムにつき構想を具体化する。
- (2)各学科の専門性に基づき、大学公開講座、いちかわ市民アカデミー講座、そのほか社会人にも開かれた公開講座に積極的に参画・貢献する。
- (3)本学卒業生と連絡を保ち、本学のリスキリング・リカレント教育への参入を促す制度について、関係事務局との連携体制も含め構築してゆく。

## 8 国際交流の推進

### 【目標】

- ・人文学部では、身近な地域社会においてもさまざまなレベルで国際化と多様化が進み、多文化共生の必要性が高まるなかで、学生教育における国際理解の促進や国際交流の仕組みの構築に取り組む。
- ・あわせて、学術研究における国際的な成果発信と共同研究体制構築に学部として取り組み、また個々の教員の活動を奨励・支援する。
- ・国外のさまざまな教育・研究機関との交流体制を整備し、ユニバーサル段階に到達した高等教育における人文学部の機能や戦略につき、情報共有と本学からの発信を行う。

### 【年度計画：活動内容】

- (1)各学科の取り組みを活かしつつ、ICT等も活用した国際交流やオンライン授業受講の可能性も視野に入れ、引き続き学生の海外留学・海外研修に対する支援を進める。
- (2)外国人留学生の受け入れについて情報共有を行い、関係の事務局とも連携しつつ、戦略的に対応する。
- (3)教員の国外における、もしくは国際的な研究活動の状況と要望を把握し、実効的な支援体制を構築してゆく。
- (4)国外の大学や研究機関との連携を、大学間協定も活用しつつ、積極的に進めてゆく。

## 9 社会・地域連携の推進

### 【目標】

- ・人文学部は、大学の位置する市川市およびその近郊地域、さらに千葉県全域を中心に、地域社会へ貢献し、また地域社会から必要とされる諸活動を継続・発展させてゆく。
- ・個々の教員による社会・地域連携活動としては、政府や地方自治体の各種審議会・委員会活動、また市民向け各種講座等の担当をはじめとするアウトリーチ、パブリック・エンゲージメント活動、企業や自治体との連携研究（産官学連携）等への積極的な参加を行う。
- ・学生教育・指導の面では、地域関連プロジェクトやイベントへの積極的な参加を促す制度を、正課活動と課外活動の両面で構築し、またクラブ活動やボランティア活動を通じた地域社会との関わりも引き続き支援する。
- ・地域の公的機関や企業、NPO団体等と連携体制を構築し、学生による地域社会貢献型PBL活動の継続的な実施が可能となる仕組みを整備する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1)各学科の特長を活かした社会・地域連携の取り組みを引き続き支援する。
- (2)市川市や浦安市との包括協定、大学コンソーシアム市川、国府台コンソーシアムと連動した地域貢献活動を、一つ一つ実践してゆく。
- (3)教員が各自の専門性を活かして、市民向けの各種講座、そのほかアウトリーチやパブリック・エンゲージメントの諸活動を積極的に企画し、また参画する。
- (4)学生に対し、地域社会に貢献できるPBLやボランティア活動、クラブ活動等を積極的に企画し、また支援する。
- (5)政府・自治体の審議会・委員会やそのほか行政による諸活動に、必要に応じて教員・学生が参加する。また、学部としてそれらの活動を奨励・支援する。

## 10 教員自身の資質の向上

## 【目標】

- ・社会構造の変化、労働者に求められる資質・スキルの変容、学生の学力・モチベーションの多様化などにより、大学での教育方法には不断の改善が必須となっている。このことを踏まえて、教員一人一人が資質を向上させ、実効的な教育指導を行うことのできる学部体制を構築し維持してゆく。
- ・専任教員のFD参加率100%（単年度に1回以上）を数値目標とする。
- ・教員一人一人が、人権と学術の場における倫理を尊重して教育研究活動を行う。人権侵害のおそれに対しては、迅速で実効的な救済措置を講ずる。

## 【年度計画：活動内容】

- (1) 教育研究に資する学部FDを実施し、専任教員は年度内に1回以上参加することとする。
- (2) 学外FDへの参加状況を把握し、参加者による情報提供を学部教授会などで行う。
- (3) 効果的な教育方法や教材開発について、随時情報共有や意見交換を行える仕組みを構築する。
- (4) ハラスメント防止のための具体的で有効な仕組みと、侵害が起きた際の機動的・実効的な人権救済措置の構築につき、さらなる検討を重ね、実現させる。

## 2 日本文学文化学科

### 1 人材の養成に関する目標と計画

#### 【目標】

本学科では、日本の文学と言語、書道の書学と書法、古代から現代までの多様な文化と芸術を深く理解し、各領域で論理的な思考力、豊かな表現力、高度な技能を身につけ、文学・文化・芸術の継承・伝達・創造を意欲的に行う人材の育成を目標とする。具体的には、知的能力、汎用的スキル、専門分野における知識と実践的能力を高いレベルで身につけ、社会で活躍できる以下の諸人材を育成する。

- ・日本文学専攻：日本の文学や文化の豊かな表現の世界に対する関心を深め、言葉や表現に精通した者として積極的に発信できる創造性に富んだ人材。また、国語科の教員として十分な知識と実践能力を有する人材。
- ・書道専攻：書への理解を深め、高い水準の知識と表現力を身につけ、書道公募展に積極的に参加し、4年次には個展を開催できる人材。また、書道の教員や指導者として十分な知識と技能を有する人材。
- ・文化芸術専攻：芸術や文化に対する豊かな感受性と積極的な表現意欲を備え、体系的な知識と批評的思考力を持ち、地域社会に根ざしつつ文化を継承・発信し、また新たに創造できる人材。さらに文化の発信を通して現代の共生社会に寄与できる人材。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 1、2年次には、日本の文学や芸術、文化をめぐる多様なテーマや問題に関心を持って知識を深めるよう、授業をはじめとした諸活動を通して働きかけるとともに、基礎的な知識体系とコミュニケーションの基本的な方法論を身につけさせる。
- (2) 3年次からの専攻決定についての適切な指導を行うと同時に、3専攻の連携を積極的に図る授業展開を行うとともに、PBL授業の充実を図る。
- (3) 3年次には、各専攻で目標とする知識・技能・方法等の修得に向けた授業と指導を本格的に行い、学生が自ら課題を設定して解決の方途を見つける力を身につけさせ、卒業論文・卒業制作のテーマ設定ができるように導く。
- (4) 4年次には、各専攻ともそれまでの学習を通じて培った基礎知識や理解力・表現力・創作力・発信力等を、学生がさらに高めていくように適切な指導を行い、学生が卒業論文・卒業制作を確実に完成させられるように導く。その優秀作は卒業論文発表会において発表させる。また、書道専攻では個展を自主企画として在住市町村で開催させ、文化芸術専攻では卒業制作展を市川市で開催するなど、地域社会への発信を強化し、各種の学修成果物を冊子などの形にして配布することも行う。

### 2 入学者受け入れの方針と定員の確保

#### 【目標】

- (1) 古代から現代までの日本の文学と言語、芸術としての書道、幅広い時代と地域における芸術や文化を深く理解し、その知識と技能を高めることを目的とした志願者を受け入れる。日本の文学、言語、芸術、文化、歴史に対する関心と学ぶ意欲を持ち、継続的な学修を通じて自らの将来像へ向けて努力を継続し、4年間で修得した知識と技能を活かして社会で活躍する意志のある志願者を受け入れる。
- (2) オープンキャンパス、大学ホームページ（以下HP）・SNSや動画、地域連携や近隣校への展示会の案内や成果物の発送、出張授業などの機会を活用した高校生へのアプローチなど、さまざまな広報手段を通じて、学科の特色やアドミッション・ポリシーなどを明確に伝える。
- (3) 在学生の指導、卒業生のフォロー、教員の研究と教育の実績向上に努め、その成果を効果的に広報することで学科の社会的評価の向上を図る。
- (4) 2023年度・2024年度入試で入学定員を充足できなかったことを真摯に反省し、2025年度・2026年度入試においては110名の定員確保を目標とする。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学校推薦型選抜では指定校の見直し等を継続的に実施し、能力と適性、意欲のある志願者の確保を図る。和洋コースをはじめとする併設校、高大連携協定校からの志願者確保を重視する。本学科と各専攻の目標や特色に関心と理解を持ち、将来への展望を持つ志願者を選考する。



- (2) 総合型選抜では受験生の個性を見極めて選抜し、各専攻の特色との適性を重視する。
- (3) 入試関係部署とも連携し、インターネットの情報発信等により実効的な広報戦略を行う。
- (4) 出張講義の要請への積極的な対応、PBL 授業等を通じた地域社会との関係構築に努め、学科への信頼を確保する。
- (5) オープンキャンパスにおける授業と学科展示、体験授業プログラムでの授業を充実させ、具体的な学びが実感できる機会を提供する。これらに在学生在を積極的に参加させることで、見本となる大学生像を志願者にアピールする。

### 3 学生定員（総収容定員）の確保

#### 【目標】

- (1) 本人の志望や気質と学科との不適合による学修意欲の減退や進路変更を未然に防ぐため、面談などの実効的措置を講じて休退学者の減少を図り、収容定員 440 名を確保するためにも、退学率を学科在籍学生数の 4%以下に留められるように努める。
- (2) 担任教員および卒論ゼミ指導教員、学科付職員等の教職員と学生とのコミュニケーションの機会を確保し、学修意欲や帰属意識の醸成を図るとともにその維持に努め、メンタル面でのサポートの継続を図る。
- (3) 学内の関係専門部署（学生課、ラーニングステーション、学生相談室、ユニバーサル・サポート推進室）との連携を維持し情報共有を図るとともに、心身の不調および経済的困窮等、大学生活に困難を抱えている学生に対して適切な対応を図る。
- (4) 退学の要因となる成績不振や単位不足を未然に防ぐべく、LMS「manaba course」へのログイン数などを注視し、教務課などとも連携して、学生指導について適切な対応を図る。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) オープンキャンパスや志願者選抜の際の面談等を通して、学科全体の方針と各専攻の特色を具体的に伝え、志願者の適性と志望理由を的確に審査し、入学後の休退学を回避するよう努める。
- (2) 初年次プログラムや基礎ゼミを、1年次の学修意欲の維持と友人関係の構築に資する機会とする。
- (3) ラーニングステーションや学生相談室をはじめとする関係部署を活用するとともに、学生が主体性を発揮して学修成果や制作活動の成果を公表したり地域社会に関与したりする機会を設けることで、充足感、達成感を高める。
- (4) オフィスアワーや課外活動等の機会を活用し、教員と学生との緊密なコミュニケーションを図る。
- (5) 出席状況調査や GPA、manaba course のログイン数など、各種のデータを活用し、懸念のある学生には面談の実施、教務課をはじめとする専門部署との協働、保護者との連携等の対策を講ずる。
- (6) 学外研修等の引率、公募展や卒業作品展への出品制作指導、PBL 授業の指導や引率、里見祭の学科企画やオープンキャンパスの運営など、学科や各専攻の諸活動により、教員と学生、学生同士の交流を図る。

### 4 組織の効果的運営

#### 【目標】

- (1) 教育と研究の双方において、学科内のより効率的な協働体制を構築する。
- (2) 月 1 回の学科会議を補うためにも、グループウェア「サイボウズ」等を活用し、情報共有の徹底と合意形成プロセスの円滑化を図る。
- (3) 単年度の目標設定とその達成度確認に加えて、中長期的な視野に立った検討を試み、課題解決と目標到達のための制度設計と戦略を構築する。
- (4) 学生の状況や社会情勢に鑑み、新たに解決すべき問題が発生したときあるいは既存の方針を変更すべきときには、迅速かつ機動的に対応できる体制を構築する。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学外メール、サイボウズ学内メール、遠隔会議システムなどの ICT を活用し、情報共有や事前の資料配布を行い、学科会議における議論の充実と効率化を図る。重要な課題や情報は、月 1 回の学科会議に限らず、随時共有して合意形成を行う体制を維持・発展させる。

- (2) 学科としての合意が必要な事項と、情報として共有すべき事項を分け、それぞれに適した場で議論や報告を行うことで会議を効率化する。
- (3) 中長期構想検討ワーキンググループを設け、入学定員の確保を中心に、学科の抱える諸課題について中長期的な検討を行い、個別の問題につき具体的な対応策と年次計画を策定して学科会議に諮り、協働して課題解決と目標達成に取り組む。
- (4) 定期的にFDを開催し、学科全体で抱えている諸課題を共有し検討するとともに、教育力・研究力の向上を図る。
- (5) 年次と適性、将来の目標に応じて、可能な限り公平な職務分担体制を構築し、学科としての業務遂行の効率化と円滑化を図る。

## 5 学士（修士 博士）課程教育

### 【目標】

- (1) 本学科を言葉（日本語）・文字・表現を専門的に学修する学科と位置づけ、各専攻の専門的な教育内容を充実させると同時に、3専攻間の連携を図り、日本の文学と文化に関する幅広い知識と教養の体系を修得させる。専攻に分かれる前の1、2年次は、各専攻の基礎的な学修の内容・方法と、専攻を超えて共通する学修の内容・方法を、身につけるための期間とする。
- (2) 日本文学専攻では、上代から現代までの日本文学と日本語を学ぶためのカリキュラムを構成し、文学と言語についての理解を深め、他者と共有し発信できる人材を育成する。
- (3) 書道専攻では、実技と理論のバランスの取れたカリキュラムを構成し、習熟した書の表現者および指導者を育成する。
- (4) 文化芸術専攻では、芸術や映像表現等の創作系科目と芸術理論や博物館学等の理論系科目を連関させ、鑑賞能力・思考力や独創的な表現力を育て、現代の文化状況への広い視野を持って文化を継承・発展・創造できる人材を育成する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 1年次には、基礎ゼミや共通総合科目、1年次に配当された入門的・基礎的な内容の基盤科目を通して、情報リテラシーや読解力・思考力・表現力等のアカデミック・スキルズを涵養する。
- (2) 2年次には、専攻を決めることを意識させつつ、各専攻の基礎をなすとともに学科としても共通的に理解しておくことが望ましい基盤科目や、演習科目・実技科目を通して、それぞれの学びを本格化させる。専攻の決定に向けて、適切な説明や指導・助言を行う。
- (3) 3年次には、各専攻の専門教育科目を通して専門的な知識・考察・技能等を追究できるようにし、同時に、3専攻の連携により、幅広い関連科目の学修を通して幅広い知見を涵養する。卒業論文・卒業制作の分野やテーマの決定に向けて、適切な説明や指導・助言を行う。
- (4) 4年次には、各専攻・各分野のより高度な科目内容を学修させつつ、これまでの学修内容の総括ともなる卒業論文・卒業制作を完成させる。
- (5) 以上の学士課程教育を推進するにあたっては、学生のGPAの状況や授業評価アンケートの結果を確認して、教育活動を向上させるように努め、可視化されるようになった学修成果も積極的に活用する。

## 6 研究の活性化と外部資金の導入

### 【目標】

- (1) 日本文学文化学会の研究発表会や講演会等、研究成果を相互に公表し、学外の研究者からも学べる場を通じて、研究者としての意識啓発と情報交換、最新の研究動向に対する知識の修得を図る。
- (2) 教員各自が学会発表、論文等の投稿、学術イベントの企画や参加、学内外の研究者たちとの連携や共同研究体制の構築、作品の制作と発表等を積極的に行い、研究者・表現者としての確実な業績を蓄積する。
- (3) 科学研究費をはじめとする競争的研究資金の獲得を目指し、積極的な応募を行う。具体的には、科学研究費の「若手」は対象者の1/2、「基盤C」はその他の外部競争的資金と合わせて、獲得と継続を合わせ学科全体で5件以上の取得数を目標とする。
- (4) 教員各自が年代と専門分野に応じた学術成果の達成と学界等への貢献を行う。具体的には、全教員が、学会での発表、学術誌等への論文の掲載、公募展等での作品の発表など、各年度に1つ以上の成果を公にする。

(5) 学科の特色と各自の専門分野を踏まえた共同研究体制の構築を図る。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 日本文学文化学会の研究発表会や講演会を定期的開催し、教員同士が研究成果や情報を共有する機会を維持する。
- (2) 日本文学文化学会の機関誌『和洋國文研究』へ教員が積極的に投稿する。
- (3) 各自の専門分野において、継続的かつ定期的に学会発表、論文投稿、学術イベントの企画・参加、学内外の研究者たちとの連携・共同研究体制の構築、作品の制作と発表を行い、業績を蓄積し広報する。
- (4) 各教員が所属する学会や研究会へ積極的に関与し、また、その運営や開催に対する相互支援を行う。
- (5) 科学研究費をはじめとする競争的研究資金につき、学科内で情報等を共有し、確実な獲得を目指す。また、その前提として、各自が研究業績を挙げられるような協力体制を構築する。
- (6) 学科の教員による共同研究を行うべく、その計画・準備を始める。具体的には、「地域に根ざした共同研究」に対する外部競争的資金を獲得できるよう、その前提となる研究実績の蓄積を行う。また、本学の総合研究機構での共同研究にも積極的に貢献する。

## 7 社会人教育体制の構築

#### 【目標】

- (1) 大学における社会人教育の需要を把握した上で、学科の特長を活かし、それぞれの社会人教育プログラムの充実を図る。
- (2) 地域社会の社会人に向けて、学科広報や研究活動のアウトリーチを積極的に行う。
- (3) 社会人の公開講座参加者、科目等履修生や社会人入学者の増加を図る。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 社会人教育や「学び直し」の需要を的確に把握した上で、受け入れの体制を整え、社会人教育にも応じたカリキュラムを、「4組織の効果的運営」に記したワーキンググループを中心に検討する。
- (2) 社会人に本学での学修の魅力や特色を伝える機会として、本学開催の公開講座やビジネスキャリアアカデミー、生涯学習講座、また大学間連携のいちかわ市民アカデミー講座等に積極的に参与する。
- (3) 社会人教育プログラムや科目等履修生、社会人選抜志願者を確保すべく、適切なりサーチとフィードバックに基づいて効果的な広報戦略を講じ、実施する。
- (4) 文部科学省免許法認定公開講座（書道）「夏期公開講座」の広報活動を幅広く行う。

## 8 国際交流の推進

#### 【目標】

- (1) これまで東アジア圏の大学を中心に築いてきた学術交流体制との協定を維持・発展させる。
- (2) 日本の文学・文化を専門とする本学科の特色を活かし、東アジア、ヨーロッパ、北米圏を中心に学術交流の機会を開発する。
- (3) 学生の短期・長期の留学や海外研修を積極的に支援する。
- (4) 教員の国際的研究業績の獲得や海外での研究活動を積極的に支援し奨励する。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 日本文学文化学会や教員有志のイニシアチブにより、国際的学術イベント（国際シンポジウム）等の実施に向けて、計画的に準備を進める。具体的には、2025年度に韓国の昌原大学校と日本文学・日本語学研究を軸とする国際シンポジウムを開催し、その後の共同研究体制構築の礎とする予定である。
- (2) 友好関係のある海外の諸大学との交流をさらに促進し、新たな協定関係も開発する。
- (3) 東アジア、ヨーロッパ、北米圏を中心に、長期的な視野で学術交流や共同研究体制の構築を図るべく、計画的な活動を行う。



- (4) 教員が各自の専門分野に応じて、国際学会参加や国際ジャーナルへの投稿、国際的学術イベントの開催、海外での展覧会やコンペティションへの出品などを積極的に行う。研究成果の国際的発信に必要なスキル向上とノウハウ獲得に向けて、学科として支援体制を構築する。
- (5) 書道専攻では3年次に中国で4泊5日の研修を実施する。書に関する遺跡や資料を見学し、中国の大学生と書を通じた交流を行う。

## 9 社会・地域連携の推進

### 【目標】

- (1) 学科での特色のある活動、具体的には日本文学文化学会の活動、教員の市民向け講座への出講、書道専攻が主導する「和洋女子大学競書大会」や「夏期公開講座」等について、内容をより充実させ、広報を効果的に行うことにより、地域社会から幅広い参加者を獲得するとともに本学科の知名度の向上を図る。
- (2) 学生が地域社会に参画することで学修を深める体制を構築し実行する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 日本文学文化学会が主催する研究会や講演会をより充実させて一般にも公開するとともに、その実効的な広報・普及活動を行う。
- (2) 教員は公開講座、いちかわ市民アカデミー講座などの市民向け講座、大学コンソーシアム市川産官学連携プラットフォーム協議会活動の一環である「大黒家 和洋文化講座」に積極的に関与する。書道の競書大会や夏期公開講座に関しても、より広範な広報を行う。
- (3) 2024年度9月までは、大学コンソーシアム市川産官学連携プラットフォーム協議会共同研究助成「共生のための文化芸術プログラム (ACCS)」も活用し、学生たちの自主的な活動に基づき、地域における文化活動の実践と文化資産の活用を通して、包摂的な地域コミュニティを醸成するための諸活動を実施する。2024年度10月以降と2025年度も、外部資金の獲得を目指し、教員・学生が地域社会に参画して、学科の学びを地域社会に還元する諸活動を継続してゆく。
- (4) 学生による制作・表現の成果を広く社会に公表する機会を積極的に設ける。一般公開の展示会のさらなる充実と機会の増加、学生作品コンクールへの積極的応募などを促進する。
- (5) 書道専攻の免許法認定公開講座（書道）「夏期公開講座」、「和洋女子大学競書大会」等への参加者を増やすため、対象者への広報を積極的に行う。

## 10 教員自身の資質の向上

### 【目標】

- (1) 学科FDを中心に、教員が教育や研究に関して情報を共有し、自由に話し合える機会を設定することによって、学生の教育・指導や研究に関して各教員が抱える課題の共有と解決を実現する。なお、教員のFD参加率100%（単年度に1回以上）を目標とし、参加がかなわなかった場合にも情報共有に努める。
- (2) 本学の学生の特性や進路動向などを踏まえた上で、専門分野の知識のみならず、汎用的な知的能力の向上、職業人として必要な諸技能の獲得に向け実効的な教育・指導ができるよう、具体的な効果的な方法論の共有と教員各自の能力向上を図る。
- (3) 教員が各自の専門を極め、国内外で第一線の研究者あるいは表現者としての評価を得るべく、能力の研鑽と実績の蓄積に努める。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学科FDやそれに準ずる機会を定期的で開催し、教育と研究に関する問題意識、具体的な課題と解決策、研究への取り組みなどを共有し、協議する機会とする。
- (2) 上記に加えて、ICTによるシステム（メール、サイボウズ等）を活用し、教員相互に授業内容や教育の方法論について自由闊達な情報交換を随時行える体制を維持・発展させる。
- (3) 本学科の教育内容とも関連する他学科の教員や非常勤教員との情報共有と連携、協働の体制を構築する。
- (4) 年代や専門分野に応じた研究者・表現者としての業績と外部評価の確保のために、学科全体でノウハウの向上を図り、若手への支援体制を構築する。

- (5) 学内外の学会・研究会や学術イベントに積極的に参加し、また研究成果や作品を積極的に学界・社会の双方へ公表することで、研究者・表現者としての能力向上と業績の蓄積、評価の獲得を図る。



### 3 心理学科

#### 1 人材の養成に関する目標と計画

##### 【目標】

心理学科は、現代に生きる人間の科学的な解明を目指して理論と方法の両面から学びを深めることのできる教育を行う。またコミュニケーション能力、データ処理能力、心の働きに関する広い知識と深い洞察に基づいた実践的な技術を学生が身につけられる体制を整える。

心理学の理論と方法に基づいて、学生が論理的な説明、文章、発表をもとに議論し、社会人の基礎となる力、人の生に対する問いを解明するツールとそれを活用する力、個々人が生涯の幸せを心理学的観点から考え実現する力を身につけられるような教育を行う。

教育を効果的に行うために、学生の広範な個人差についての情報を共有し、学生の意識のあり方や言動の持つ意味を吟味する。その上で、学科の備えるリソースは有限であることを念頭に置き、大学を取り巻く情勢、学科を取り巻く状況を踏まえて議論し、現実的な教育の対応を決めていく。

##### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学生のイメージする“心理学”と教員の蓄積してきた“心理学”の共通点と相違点の双方を意識し、専任教員だけでなく非常勤講師を含めて情報共有および意見交換を行う。
- (2) 資質およびキャリアの広範な個人差を意識し、教育・学生支援を行えるよう事務局や他学部他学科の教員と十分な連携・協働を行い、学生対応の記録を蓄積して共有する。
- (3) 論理的思考、発表に苦手意識を持つ学生への対応、授業での学びと授業時間外の学習をつなげる工夫について検討する。
- (4) 公認心理師カリキュラムを履修する学生と履修しない学生の双方が、地域社会と結びついた学びの場や活躍の機会を得ることができるよう検討する。
- (5) 優秀な学生の潜在的能力の発掘を目指し、和洋女子大学の心理学科を卒業したことに満足感や誇りを持てるよう工夫を重ね、意識の向上を図る（卒業研究、大学院への進学サポート、学生活動特別賞への推薦等）。

#### 2 入学者受け入れの方針と定員の確保

##### 【目標】

アドミッション・ポリシーに基づいて「人が好き」、「人間が好き」という基本的態度を備えた、次のような学生を求める。〈知識・技能〉の面では「国語」「数学」をはじめとする基礎学力があり、観察や実験、調査を通して、心を科学的に解明する技術に関心がある学生、〈思考力・判断力・表現力〉の面では、社会の問題に関心を持ち、正確なデータに基づいて考え、判断する力を高めようとする意欲があり、高校時代の経験を整理し、努力してきたことを具体的に抽出し、適切に人に伝える表現力がある学生、〈主体性・多様性・協働性〉の面では、同じ志を持つ仲間と協力し、共に研究に励む意欲があり、専門性と教養を自ら進んで身につけ、自分の将来を切り拓く意志がある学生を受け入れる。

入学した学生の資質の幅が大きい現状があるため、アドミッション・ポリシーにより合致した学生を確保できるようにする。

##### 【年度計画：活動内容】

- (1) アドミッション・ポリシーに合致した学生を受け入れ、継続的な定員確保（充足率 100.0%以上）を実現する。
- (2) カリキュラムに基づいた情報を提供できるよう、ホームページ更新等のインターネットと対面の両方で学科説明や施設紹介に注力する。
- (3) 教員の活動やコラム等を広報を介して適切に発信し、アーカイブ化を進める。
- (4) オープンキャンパスにおいて、4年間の学びの全体像をさらに理解しやすく紹介し、学科での学びを体験できる機会の充実を図る。
- (5) 和洋女子国府台高等学校の和洋コース入学生の学びや進路を注視し、2024年度から実施の「総合型選抜高大連携型」等の新入試制度について情報共有を行う。
- (6) プレイメントテストの活用、各種入学試験と学習意欲との関係の検証を通して、アドミッション・ポリシーに合致した学生を確保できているかについて検討し、入学前教育プログラムなどと合わせて入試広報戦略に反映する。

### 3 学生定員（総収容定員）の確保

#### 【目標】

教職員の連携を通して、今後も収容定員確保を継続することを目標とする。

広範な個人差を擁する心理学科においては、休退学が当該学生に限っては現実的な選択肢である可能性を残しながら、退学率を学科（含む学類）の在籍学生数の5%以下とする。

2024年度から2025年度は大学入学前にCOVID-19への対策に伴う遠隔授業の過渡期を経験してきた学生が入学しており、新学習指導要領の移行時期にあることに留意する必要がある。その上で、①精神疾患等を抱えた学生が進学を検討する際に心理学科を選びやすく、十分な就学が叶わないケース、②学びに対する意識が希薄で、カリキュラムや進路について十分に知らないままに入学してしまうケース、③パソコンや統計学、論理的思考に基づく実験、発表といったことに強い苦手意識があるケースについても継続して対応する。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 入学前の時点で学びの全体像や進路の実際を的確に伝えミスマッチを防ぎ、学生が抱えている課題や悩みについて、学生生活支援や合理的配慮の観点から関係部署との連携を進める。
- (2) 担任やアドバイザー制度、上級生や卒業生との交流により、進路についての考え方を現実的なものへと促す。進路支援センターなどの関係部署とも連携して、就職率100.0%を目指す。
- (3) 関係部署との連携によって長期欠席者の早期発見に努め、対応についての仕組み作りを進めることで、退学率を学科（含む学類）の在籍学生数の5%以下とする。
- (4) 苦手意識への配慮を踏まえた有益な教育実践の取り組みについて検討する。
- (5) 学生相談室やユニバーサル・サポート推進室、保健センター、学生課等との連携を行う。
- (6) 他学科の学生が履修可能な関連科目であるピアヘルパー資格取得支援等を通じて、大学全体の休退学の抑制に貢献する。

### 4 組織の効果的運営

#### 【目標】

教職員間の相互尊重や対話を進め、責任の所在を明確にした役割分担を実現することで、2026年度予定の教育課程変更ならびに教育組織変更に備える。

教職員の意見交換や業務の見直しを継続し、組織運営の活性化を促す。

会議や協議におけるインターネットの活用なども含めて、教職員に課せられる業務の過剰負担を避けるための仕組みを工夫する。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 2026年度予定の教育課程変更ならびに教育組織変更を見据えて、委員の担当や学科単位で依頼される業務量の適正化を進める。
- (2) 組織の効果的運営のため、意見交換に基づく業務の見直しを行う。
- (3) オンラインでの業務を推進するなどして、教職員に課せられる業務の過剰負担を避けるための仕組みを工夫する。
- (4) 教員のキャリアや生涯発達に配慮した業務分担を進める。
- (5) オフィス業務の明文化や労働環境の改善を継続し、スタッフの研究や課題の解消を進める。

### 5 学士（修士 博士）課程教育

#### 【目標】

2026年度予定の教育課程変更の準備を進める。①発達、臨床、教育、学習、社会・産業にわたる心理学の理論と、②実験・調査・観察・臨床の実習、③研究計画・統計を踏まえた研究法を3つの柱として、人の心の科学的な解明とその応用について系統的かつ着実な学びを発展させる。

地域貢献やデータサイエンスに関する知識と技能の習熟を通して、公認心理師カリキュラムを履修する学生と履修しない学生の双方が「できる」「わかる」「ためす」という学びのサイクルを体験できるように工夫する。あわせて、学修成果の可視化のシステム（わよJam）の活用も進める。また、公認心理師法施行5年後の検討状況も注視し、迅速かつ適切な対応を行う。

留置学生についても、学びの体制を整えると同時に丁寧な履修指導を行う。そのためにも、非常勤講師とも連携を深める。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 1年生の心理学の基礎学習を充実させ、2年生以降の領域別の講義科目と演習科目、実習科目を通して幅広い専門性を身につけることのできる授業を展開する。
- (2) シラバスの相互確認やGPAの状況、アセスメントテスト（GPS academic）、授業評価アンケート、卒業研究も含めた学習成果の可視化に取り組む。
- (3) 履修人数制限を行う心理演習・心理実習について円滑な授業展開を維持する。
- (4) 公認心理師法施行5年後の検討状況へ対応する。
- (5) 全学開講の関連科目であるピアヘルパー資格科目の開講および認定試験を円滑に進める。
- (6) 教育課程変更に伴い、現カリキュラムの学生への履修指導を行う。
- (7) カリキュラムの展開のため、非常勤講師との情報交換を進める。
- (8) カリキュラムの移行による閉講と読替科目について正確な情報を共有して進める。
- (9) 学生の学修時間や学びの取り組みを把握し、教育活動等の見直しを行う。

## 6 研究の活性化と外部資金の導入

### 【目標】

教員および助手において、研究時間、研究環境を確保し、個人研究ならびに共同研究を活性化していく。研究領域としての心理学は、人文科学、社会科学だけでなく複合領域としての性格も合わせ持ち、研究スタイルや必要とする研究費の額にも違いが大きい。そのため多様な研究の進め方に対して寛容さや宥和的態度を保つことが大切である。他方、お互いの研究に関する情報共有や意見交換も継続する。

完成年度を迎える現カリキュラムの改定にあたって、教育と研究の相互活性化の仕組みを工夫する。たとえば高大接続や地域貢献の機会が研究のフィールドとなったり、授業実践を通して学生や教員間での共同研究を進めたりすることを推進する。

学会発表や学術雑誌への投稿、外部資金への応募を継続し、査読や学会事務局、協会への貢献などの広義の研究活動にも取り組んでいく。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 研究時間の確保に向けて、入試、広報、委員会活動、地域貢献等について適切な業務量とするために、組織的な対応に取り組む。
- (2) 教員各自が、研究奨励費および科学研究費等の外部資金への申請に積極的に関わり、情報共有の機会を設ける。各教員が年間1件の申請あるいは交付、学科として年間200万円の外部資金獲得を目指す。
- (3) 2026年度教育課程変更に向けて、教育と研究の相互活性化の仕組みについて検討する。
- (4) 教員各自が、学会発表や学術誌等への投稿に取り組み、2年間に1本以上の論文採択を目指す。お互いの研究成果について、学科で共有する機会も設ける。
- (5) 資金獲得や研究成果について、学科内で共有する場を設ける。
- (6) 査読や学会運営活動、協会への貢献に取り組み、その貢献の成果や困難について学科で共有する機会を設ける。

## 7 社会人教育体制の構築

### 【目標】

心理学に対する社会の期待は大きく、産官学連携（データサイエンティスト育成、AIで代替できない仕事としてのカウンセラー、ストレスチェック義務化等）や人生100年時代のキャリア支援のように、新たな時代における女性の自立の実現に貢献することを目指す。

一方で配慮を要する学生が多く、教職員の人数も少ないという現状を踏まえて、社会人教育については今後に向けた準備を主に進める。

### 【年度計画：活動内容】

- (1)公開講座、いちかわ市民アカデミー講座等について、教員個人の希望と専門性にに基づき、教員数も考慮しながら依頼を引き受ける。
- (2)社会人学び直しプログラムについては、応募に応じて、学生教育と大きな相違をもたらさない範囲で受け入れる。
- (3)産官学連携や人生100年時代のキャリア支援を見据えたプログラムの構築に向けて検討する。

## 8 国際交流の推進

### 【目標】

留学生の受け入れと学生の留学、教育研究の成果の発信など、国際交流に前向きに取り組む。ただし、学科の教育研究や入試、学科運営等の業務とのバランスにおいて本末転倒を起こさないよう留意し、すでに受け入れ済みの留学生が円滑に就学し続けることを第一の目標とする。

### 【年度計画：活動内容】

- (1)留学生の学習意欲と日本語能力を考慮した受け入れと教育を十分に行う。2024年4月現在2名(4年生2名)の留学生を受け入れている。
- (2)学生の留学や海外研修について、学科内で共有し、実現に協力する。
- (3)教員はその研究と教育にあたって国際的な視野を持ち、国際学会での発表や学会誌への投稿、国際交流に取り組む。各教員の専門分野における教育と研究の国際的動向について、情報共有できる機会を設ける。

## 9 社会・地域連携の推進

### 【目標】

社会や地域にある心理学への期待に応え、市川市や浦安市をはじめとした地域社会との連携を推進する。近隣自治体における地域課題への取り組みに貢献できる教育研究活動についても検討する。

各種研修会や、各講座に対する講師派遣と、学生のボランティアを中心の取り組みに据え、学科の研究・教育・入試広報等との間で過剰負担にならないようバランスに留意する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1)公認心理師養成連盟等の研修会、大学の公開講座およびいちかわ市民アカデミー講座等に協力して講師派遣する。
- (2)高校に対して出張講義を行う。
- (3)高校や地域からの学習ボランティア派遣の要請に応える。
- (4)近隣自治体における地域課題への取り組みに貢献できる教育研究活動について協議する。

## 10 教員自身の資質の向上

### 【目標】

心理学科では、教員各自の研究能力、講義担当能力のみならず、学生支援能力、校務遂行能力等における資質の向上に取り組む。

大学FD、学部FDに参加し、大学教員としての資質と技能の向上に努める。

教員個人の資質の独自性や専門性を活かした情報共有や協働体勢の構築によって、教員の孤立を防ぎ、自身の資質の向上が実現できる職場環境を整える。

### 【年度計画：活動内容】

- (1)大学FD、学部FDに参加し、FD参加率100%(単年度で1回以上)を目指す。
- (2)学科FDを毎年度1回以上開催し、学科を取り巻く現状と課題を把握する。
- (3)授業評価等の学生の声を適切に受け止め、改善につなげる。
- (4)個々の学生の個性にあった適切な距離を保つと同時に、公平性や他の教員への情報共有に留意して関わる。
- (5)学生の個人差の広がりについて情報を共有し、相互に啓発する。



## 4 こども発達学科

### 1 人材の養成に関する目標と計画

#### 【目標】

こども発達学科は、乳幼児を中心とした子どもの発達について、保育学、教育学を基礎として関連諸科学について学び、保育や子育てをめぐる今日的課題に答えられる広い識見と、子どもの発達を援助できる高度な実践力と専門性を持った保育・幼児教育の担い手を育成する。以下に示す能力や知識、技能を身につけさせることを目標とする。

- (1) 社会や時代の変化の中で、子どもを取り巻く問題を探し、多角的に捉える広く深い教養と方法的知識
- (2) 教育・保育の場で実践する保育者としての専門知識と技能
- (3) 広い視野から子どもや保育の問題を捉え、探究するための専門知識と技能
- (4) 自ら学び続ける保育者として必要とされる課題解決能力とコミュニケーション力

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学科のディプロマ・ポリシーを実現するため、科目間連携ならびに学生個々の履修上の問題等に関する学科全体の教員間での情報の共有と課題の検討を密に行う。
- (2) より深く保育現場を知り、理論と実践の往還による保育実践力の基礎を身につけるために、また、教職課程への「学校インターンシップ」の単位導入をはじめとする実践的な資質・能力の向上方策等に鑑み、幼稚園・保育所・認定こども園・児童福祉施設等におけるアルバイトやボランティア等、学生が積極的に保育実践の場との接点を作ることを推奨していく。そのために、実習施設をはじめとする現場との関係作りに努める。
- (3) 実習以外にも学年間の交流の機会を設け、学生自身が自らの学修過程に見通しを持ち、専門分野への探究心を高められる機会を設ける。
- (4) manaba course および「わよJam」を活用し、学生・教員双方が4年間の学修履歴および学修成果を追跡・検証できるようにする。
- (5) 進路については進路支援センターと連携して学生の志望に応じた支援を行い、決定した進路への満足度が高くなるよう努める。

### 2 入学者受け入れの方針と定員の確保

#### 【目標】

アドミッション・ポリシーに基づき、高い問題意識のもとに、意欲と情熱を持って保育・幼児教育を学び、保育士・幼稚園教諭一種免許状の資格・免許を取得し、地域や社会に貢献したいという明確な意思を持つ学生を受け入れる。「知識・技能」においては、子どもを取り巻く環境のさまざまな現状を理解し、把握できる基礎的な学力を身につけている学生、および高校までの学びを通して、自分の考えを表現し伝えるための国語力を身につけ、「生物」や「公民」、「家庭科」、「体育」や「芸術」など、子どもや保育・幼児教育について深く志向するための幅広い教養を有している学生、「思考力・判断力・表現力」においては、柔軟な思考を持ち、自らの資質・能力を、多様な価値観や人間性への深い理解に活かすことができる学生、および子どもの健やかな育ちや発達を支援するために、子どもの思いを受け止め、丁寧に関わる姿勢を有している学生、「主体性・多様性・協働性」においては、自ら求めて考え、行動し、他者と協働しながら学ぶことができる学生、およびさまざまな人間関係において、自分自身を表現しながら、良好なコミュニケーションを図ることができる学生を受け入れる。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) アドミッション・ポリシーに合致した学生を受け入れ、かつ継続的な定員確保を実現する（年内入試を中心に、入学定員100%）。
- (2) ホームページ等を通じて学科の学びの実際について、高校生のニーズを踏まえて情報を発信する（平均月1回以上）。
- (3) オープンキャンパスにおいて、学科の特徴を分かりやすく説明するとともに魅力を発信し、在学生や教員と触れ合うことで学科の良さを実感してもらえる機会を提供する。
- (4) 和洋国府台女子高等学校の和洋コースを中心に、同校とのより効果的な連携を検討する。



- (5) アドミッション・ポリシーに合致した入学者確保のために、出身校や入試形態、および入学前教育やプレースメントテストの結果と、入学後の学修成果の実態を踏まえて、入試別人数、指定校等を検討する。

※なお、指定保育士養成施設を所管する千葉県の指導により、学生数が学年定員の105%を超える場合に説明と対応が必要となることから、定員70名に対して原則として73名を上限として入学者を受け入れることとする。

### 3 学生定員（総収容定員）の確保

#### 【目標】

保育者養成課程の志願者が全国的に減少する中、学修面・生活面における学生への手厚い支援により、専門職として活躍する卒業生の輩出に努めて、保育者養成における和洋のブランド力を高め、受験者増と入学定員の確保を目指す。また、退学者数を学生総数の2%以内（5名まで）に留める。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) クラス担任、アドバイザー、実習担当者など、学科の教員相互のきめ細かな指導体制を維持し、面接等の結果を学科会議で定期的に共有することで、教員相互の情報交換を密にし、指導の方向性や指導方法を確認する。
- (2) 留置学生や要配慮学生等の特に見守りが必要な学生については、(1)の会議に加えて学生個別のスレッドを立て、学科内における長期的なフォローの内容を可視化し、共有する。
- (3) 学科内における情報共有、情報交換だけでなく、学生課、教務課、保健センター等、各部署との連携を図る。
- (4) 進路変更を希望する学生に対しては丁寧に話を聞き、転学科を含めて、学生自身の希望に沿った学びができるよう図り、できるだけ退学を防ぐようにする。退学を選択する場合も、学生にとって前向きな選択となるよう努める。
- (5) 授業料延納や未納など、経済的に困難な状況にある学生については、学生課につなぎ、各種奨学金の紹介等により、退学を防ぐ。
- (6) 進路支援センターと連携した個別支援により、①就職率100%、②公立の幼稚園・保育所・認定こども園等の公務員採用試験受験者数（実人数）のうち合格者数（進路決定者数）85%以上を目標とする。

### 4 組織の効果的運営

#### 【目標】

- ・ 学科教職員間の連携・協働を充実させ、教育効果を組織的に高めるよう努める。
- ・ 全教員が担当となっている実習等を中心に学生指導における実質的な協働を進める。
- ・ 教職員の異動が教育成果に影響する属人的な組織とならないよう、持続可能な組織作りに努める。
- ・ 学科会議等における情報交換や対話を通じて学科の目標の共有と実現に努める。
- ・ インターネットの活用なども含めて、教職員の負担が過剰とならないような、業務の分担や工夫に努める。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 委員の担当や学科業務の配分の適正化を進める。
- (2) 学科業務を効果的・効率的に運営するために、意見交換の機会を積極的に確保し、継続的に改善を進める。
- (3) オンライン会議ツールを活用するなど、業務負担が過剰にならないよう配慮する。
- (4) 教員のキャリアやライフコースに留意し、ワーク・ライフ・バランスの十分な確保に努める。
- (5) オフィスおよび実習支援室の業務の明文化や労働環境の改善による働きやすい職場作りを進める。

### 5 学士（修士 博士）課程教育

#### 【目標】

ディプロマ・ポリシーに基づき、高度な専門性を持った保育・幼児教育の担い手を育成することが本学科の使命である。4年間の学修によってカリキュラム・ポリシーを踏まえて、以下に示すような資質・能力ならびに知識・技能を身につけ、専門的な立場から社会に還元できるように幼稚園教諭一種免許および保育士資格を取得できるよう学生を指導する。

- (1)人を育てる者としての基礎となる広く高い水準の教養を身につける
- (2)幼児教育・保育の基礎理論とともに基礎的な技能を身につける
- (3)基礎的な知識や技能をもとに、対象や課題に応じた展開力を養う
- (4)幼児教育・保育の現場での実習や体験を通して対象や保育についての理解を深め、実践力を高める
- (5)幼稚園教諭・保育士となる者としての自覚を持ち、今日的な課題に目を向け、探究し、自ら主体的に関わる態度と力を身につける

#### 【年度計画：活動内容】

- (1)学生が、4年間でmanaba course やわよ Jam 等を活用して学んだ内容を統合しながら、主体的に取り組む力を身につけるよう指導する。
- (2)学生における学力や能力の多様性に応じた授業方法を工夫していく。
- (3)1年次には、基礎ゼミやこども発達学セミナーにより、大学での学びに対する学修意欲を涵養し、専門科目により4年間の学びの基盤を培う。
- (4)2年次には、学生が教育・保育のより具体的な知識・技能を修得するよう努め、実習等を通じて、実践的な学びの基盤を形成できるよう指導する。
- (5)3年次には、学生が専門的な学びを深めるとともに、実習における実践とその振り返りを通じて、保育を計画し、改善・向上していくための専門性の涵養に努め、さらに、保育や子育ての今日的な課題について考えられるよう指導する。
- (6)4年次には、学生が実習の経験を踏まえ、子ども理解に基づき指導や支援の計画を作成し展開できる実践力を修得できるよう指導する。
- (7)4年次には、保育・教育実践演習や卒業研究等、学生が4年間の専門的な学びのまとめを行う。その学修成果により、学生に目指す資質・能力が身についたかについて、特に卒業研究のアセスメントを通じて評価する。

## 6 研究の活性化と外部資金の導入

#### 【目標】

- (1)子どもおよび子育てを取り巻く課題や「子ども・子育て支援新制度」に総合的に対応するため、乳幼児期の教育・保育および児童福祉等について、教員はそれぞれの専門性に応じた研究を行い、学会発表や論文・著書の執筆、講演・研修講師等による社会貢献等の業績を積み重ねる努力をする。
- (2)科学研究費、その他の外部資金獲得を積極的に進める。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1)保育・教職課程において認定された教員として、教職課程認定に係る業績の追加を意識しながら各自の専門性に応じた研究を行い、年1件以上、保育、教育、福祉等の関連学会における発表や論文の投稿、書籍等の出版を行う。
- (2)千葉県および近隣自治体の行政および保育団体等と連携した調査研究等の取り組みに積極的に参画する。こうした取り組みを通じて、地域における養成校の役割を果たしていく。
- (3)教員自身の研究の活性化のみならず、学生のより良い学びのために、教育振興支援助成を積極的に申請・活用する。
- (4)科学研究費等の外部資金獲得を積極的に進める（学科で3件以上の申請）。
- (5)学科／個人単位で獲得した外部資金の申請や活用について、相互に情報交換を行う。

## 7 社会人教育体制の構築

#### 【目標】

- ・こども発達学科教員の教育と研究が幼児教育・保育・児童福祉の現場での実践に深く関わるという特質を踏まえ、社会に開かれた大学を目指して、各種講座・研修等を通じて、幼児教育や保育に関する最新の動向を学べる機会を関係する専門職および一般社会人に積極的に提供する。

- ・卒業生に対するリカレント教育など組織的な卒後支援のあり方について検討する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 幼児教育・保育・児童福祉の現場での研修や研究、また自治体や関係団体における研修や研究等を通じて、卒業生を含む現場の保育者と学び合う機会に積極的に参画する。
- (2) 地域貢献として行われる学内外での公開講座（例：学び直し講座）などに参画し、社会人が専門的な学びにアクセスする機会の提供に努める。
- (3) ホームカミングデーなどを通じて主に保育者として勤務している卒業生の状況把握に努め、リカレント教育等卒後支援に資する方策を検討する。

※(1)(2)は依頼の有無に依存する活動であるが、関係団体や関係部署とのコミュニケーションの際に学科として積極的に取り組む意向であることを伝え、活動の活性化につなげるよう努める。

## 8 国際交流の推進

### 【目標】

幼児教育・保育・児童福祉の現場における外国籍児童や帰国児童・生徒等に対する援助がますます求められるようになってきている現状から、本学の基本方針に従い、有益な機会を捉えて学生・教員の国際感覚のよりいっそうの涵養に努める。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 授業内での国際理解とともに、国際教育を通して人権尊重や多文化共生の姿勢を醸成する。
- (2) 外国籍児童や帰国児童・生徒等への援助・配慮や個別支援の方法について、授業や実習等を通して学生の理解を深めるようにする。
- (3) 教員の国際学会や国際シンポジウム等への参加、海外での調査や就学前教育施設の視察調査を積極的に奨励し、海外との学術交流を進めるとともに、その成果を教育にも活かしていく。
- (4) 海外への留学（語学研修含む）や就職を希望する学生のニーズの把握と、その実現のための指導と助言を行う。
- (5) 大学が行う交換留学に協力し、その取り組みを学科の教育や教員の研究に活かしていく。

※なお、以上の活動内容等については、渡航状況を鑑み、リモートも活用する。

## 9 社会・地域連携の推進

### 【目標】

各教員の専門性を活かして、千葉県および県内の自治体、特に連携協定を締結している市川市および浦安市、県や市の社会福祉協議会等と連携し、研修や各種審議会・委員会等に参画するなど、幼児教育・保育・児童福祉における地域のニーズを把握し、積極的に貢献するよう努める。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 大学近隣の自治体にある幼稚園・保育所等の園内研修講師等を積極的に務める。
- (2) 国や自治体の委員等の機会があれば積極的に参画する。
- (3) 学生が参加できる行事等があれば積極的に案内・参加する。
- (4) 社会・地域連携に関する他学科および地域連携センター等、学内の情報共有や連携・協力を努める。

※以上を、本務に支障のない範囲において積極的に行う。

## 10 教員自身の資質の向上

### 【目標】

多様化する学生への対応や、社会からの保育人材確保ならびに人材育成の要請に応えるためにも知識や技能の教授を行う教員自身が不断に学び続ける努力が必要である。学科会議を中心に、教育内容や教育方法について個々の学生の状況を共有しながら協議し、教員間の連携・協働のもとに授業や課外活動を進めていく。学生との関わりにおいては、学生の人権や人格を尊重し、学ぶ主体としての学生を育てるための教育のあり方を探っていく。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学生との日常的なコミュニケーションを大切にし、学生の相談に随時応じられるようにする。
- (2) 各教員の学生への対応を共有し、ハラスメントの防止はもちろん、学生が学びやすい教育環境を構築するための力量を高める。
- (3) 学科FDを行い（オンデマンドを含め、全員参加とする）、各教員が自身の専門性を発揮し合い、学科の教育における授業内容の充実と連携を図る。
- (4) 1年次からの演習や実習などで互いに連携・協働して授業を行い、各自が学生による授業評価アンケートの結果を活かすなどして振り返りを行い、教授技術等教育力の向上を図る。
- (5) 他大学と教育・研究上の連携を模索しながら、研究会等で最新の知見を得て、自身の教育・研究に活かす。
- (6) 学科から年間3種類以上の研修等に派遣し、報告書等を通じてその成果を学科内で共有する。



## 5 国際学部

### 1 人材の養成に関する目標と計画

#### 【目標】

国際学部では、異文化コミュニケーションに必要な語学力と、世界の多様な社会、文化について認識を深めることで得られる柔軟性を持ち合わせることにより、真のグローバルコミュニケーション力を身につけ、国際観光をはじめとする異文化交流事業、グローバルビジネスにおいて活躍する人材を養成する。具体的には、世界の人々のつながり、グローバル社会の仕組みについて体系的な知識を持ち、その動向について独自で分析する力、世界の多様な文化、価値観についての豊富な知識をもとに人類の普遍的価値について模索し、提言を行う能力、海外との比較を通して自分を育ててくれた文化、地域について認識を深め、主体的にその発展に関わることのできる能力、日常生活や仕事の場面で必要とされる外国語能力、国際観光をはじめとする異文化交流事業、グローバルビジネスにおいて必要とされる実践的能力などを養う。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 入学直後に新入生に行うガイダンスにおいて、国際学部のディプロマ・ポリシーの説明を丁寧に行い、4年間の学びの目標を意識させる。
- (2) 佐倉セミナーハウスを中心に行う1年生の国際セミナーでは、学園の歴史と伝統、学部・学科の教育目標、大学生としての生活態度について学ぶとともに、共に学ぶ友人との交流を深める機会とする。
- (3) 1、2年次では、語学の集中トレーニングを受けさせると同時に、幅広く国際教養に関する科目を履修させ、しっかりとした実践的な語学力の基礎を作り、世界の多様な文化や社会についての認識を深化させる。
- (4) 3、4年次では、ゼミなどを通して、語学力や国際社会文化に関する理解力からなるグローバルコミュニケーション力を高めると同時に、PBL、インターンなどにも関わる形で国際的ビジネスの世界において必要とする知識、スキルを修得させる。
- (5) 授業評価アンケートや学生生活アンケート等の調査から、学部学科等（全学年）の学生の学修時間および学修行動を把握し、学部学科等（全学年）における教育活動の見直しに活用する。

### 2 入学者受け入れの方針と定員の確保

#### 【目標】

・国際学部は、異文化コミュニケーションに必要な語学力と、世界の多様な社会・文化について認識を深めることで得られる柔軟な思考力とからなるグローバルコミュニケーション力を身につけ、異文化交流を促進する事業やグローバルな企業などにおいて活躍する国際感覚豊かな女性の育成を教育理念に掲げている。こうした学部の教育理念を踏まえ、本学部の各学科がそれぞれ具体的に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲等を備えた学生を求める。

・オープンキャンパスを英語コミュニケーション・国際両学科の緊密な連携により学部として特色をより際立たせる取り組みの場とする。在学生の視点から学科の学びの魅力を高校生とその保護者にアピールしてもらう機会を設けたい。また、両学科とも本学のホームページ上のトピックスや学科ごとのSNSにおいて広報活動を積極的に行う。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 国際学部の教育目標として3つの能力（国際コミュニケーション能力、異文化・自文化の理解力、国際交流・ビジネスの実践力）からなる「学部の国際教養」を、また、学科の教育目標として、英語コミュニケーション力を主とする「国際ビジネスコミュニケーション力」（英語コミュニケーション学科）、英語教育を主とする「英語専門能力」（英語コミュニケーション学科）、「国際交流・観光人材」（国際学科）、国際社会文化分析力を主とする「国際ビジネスコミュニケーション力」（国際学科）等を、オープンキャンパス、HP等で発信し、志願者増につなげる。
- (2) COVID-19に伴う社会情勢の変化を背景に定員割れが続いた一方、インバウンドの活性化等、海外との交流が戻りつつある。短期～長期の海外留学はじめ、そうした社会的要請に沿う学部の学びの広報を積極的に行い、学部レベルと学科レベルで定員確保を目指す。
- (3) 高大連携等、志願者増につなげられる活動に積極的に貢献する。

### 3 学生定員（総収容定員）の確保



## 【目標】

学生定員の確保で根本的に重要なのは、学生の勉学の動機付けがしっかりできていること、そして教職員による学生の勉学・学生生活面でのサポート・ケアが行き届いていることであると認識する。国際学部にも所属するすべての教員が学部の教育目標を共有し、それに基づいて所属学生にきめ細かな指導や助言を行うことにより、学生の勉学の動機付けの手助けを常に心がける。また特に、教員は、新入生に対して実施する国際セミナーが、教員やオフィススタッフに話しやすい、相談しやすい関係を構築する重要な第一歩であるとの認識を共有して取り組む。1年生を対象とする保護者懇談会を開催し、ディプロマ・ポリシーについて理解を深めてもらうとともに、保護者との意見交換を通して緊密な関係の構築を目指す。また長期欠席者については必要に応じて保護者との面談を行い、具体的な対応を検討する。

## 【年度計画：活動内容】

- (1) 国際セミナーの授業で1年生の学生同士および教員とのコミュニケーションを促す場を提供し、本学および学部・学科に愛着と誇りを持つ機会とする。
- (2) クラス担任や学科長、学部長等による面談体制を整え、学生との緊密なコミュニケーションを図る。
- (3) 必要に応じ保護者と連携し、学生の在学状況を把握する。

## 4 組織の効果的運営

### 【目標】

国際学部は英語コミュニケーション学科と国際学科の2つの学科からなる組織であり、学部教授会、学科長会議、学科会議等を中心に組織運営がなされるが、それ以外にも必要に応じて、課題検討部会なども設け、学部全体で情報共有、連携強化、コミュニケーションの活性化を図る。学部長と学科長は、所属教員やオフィス、グローバルラウンジと協力し、効率的で公正な組織運営を心がける。学部教授会では当面する学部の課題を審議し、学科固有の問題についてはそれぞれ学科会議の場で審議する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学部教授会を定期的に関き、一般的な課題のみならず、学部固有の課題（国際教養教育、基礎語学、グローバルラウンジ、グローバルラボの運営など）について情報共有、または審議を行う。
- (2) 学科長会議を中心に、両学科の情報を共有し、効果的な連携を図る。
- (3) DXを推進し、業務の効率化とコミュニケーションの活性化を図る。
- (4) 持続可能なオフィスの運営体制を構築する。

## 5 学士（修士 博士）課程教育

### 【目標】

国際学部では設置の趣旨に沿って異文化コミュニケーションに必要な語学力と、世界の多様な社会・文化について認識を深めることで得られる柔軟性とを持ち合わせた、人間性、創造性に富んだグローバル人材を育成するという教育目標を掲げている。この目標を達成するためには、自ら視野を広げ、自ら知識を体系化するとともに実践知を獲得し、自ら語学力を高めていく力を学生につけさせるような教育方法が必要である。このような認識のもと、社会文化を捉える上で基盤となる学問的トレーニングを行う科目群、グローバル社会の仕組みや世界の多様な文化に目を向けさせる科目群、ストーリー性を持たせた語学教育プログラムおよび海外学習プログラム、国際交流・国際観光をはじめとするグローバルビジネスに関する実務的教育科目群、PBLを中心とした実践教育プログラムなどからなるカリキュラム体系を設ける。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 1、2年次に履修する学部共通の英語集中トレーニング、学部共通科目、基礎ゼミや導入科目において、大学での学びの基本を指導する。また学生自らが学ぶことの楽しさと大切さを体得できるよう支援する。
- (2) 3、4年次に展開される学科ごとのゼミを中心とした演習、実践系科目においては、自ら知識を体系化するとともに実践知を獲得していけるように指導を行う。

## 6 研究の活性化と外部資金の導入

### 【目標】

学部教員の研究の活性化と外部資金の導入に関しては、まず科学研究費や公共団体・企業委託の研究プロジェクト、大学の研究奨励費などの獲得が重要である。それに向けた情報の収集・共有、研究推進のための学内環境等の不断の改善も図っていききたい。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学部教員が安心して学会出席、研究旅行ができるよう、必要に応じて学部長・学科長・オフィスによる関連手続き等を含めた支援を迅速に行う。
- (2) 半数以上の学部教員の研究成果公表（論文投稿、著作出版、学会口頭発表など）を目指す。

## 7 社会人教育体制の構築

### 【目標】

社会人教育は時代の求めであるという認識を学部で共有し、大学の公開講座およびいちかわ市民アカデミー講座等に積極的に講師を派遣し、社会人の科目等履修や聴講への参加を促し、リカレント教育に積極的に関わっていく。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 大学の公開講座やいちかわ市民アカデミー講座等に講師を派遣する。
- (2) リカレント教育を進める。

## 8 国際交流の推進

### 【目標】

国際学部は国際交流が重要な学びの一つでもあり、学生の海外留学はもちろんのこと、教員レベルでの海外との交流も積極的に進めなければならない。学部では教員の海外研究者との交流を促進し、留学に関しては本学の協定大学をはじめ海外の大学に留学したい学生には、積極的に指導するとともに、協定大学からの交換留学生の受け入れも積極的に対応する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学部の海外学習奨学金利用の留学希望者を積極的に募集する。
- (2) 「海外セミナー」や「国際フィールドワーク」などの参加者を積極的に募集する。
- (3) オンラインも活用し、海外との語学交流、研究交流の可能性を模索する。

## 9 社会・地域連携の推進

### 【目標】

社会・地域連携には教員の研究の一環として行われるものと学生の学びの一環として行われるものがあるが、国際学部はこれまで後者に注力してきた。前者の可能性を模索すると同時に、主には後者を積極的に推進したい。これまで実績として京成電鉄株式会社、亀山温泉等との連携によるPBLを展開しており、今年度も引き続きこれらの連携を推進するとともに他の企業や各種団体との連携の可能性についても検討を重ねたい。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 企業や各種団体との連携によるPBLを推進する。
- (2) 学部学科によるイベントへの地域住民参加の可能性を模索する。
- (3) グローバルラウンジを活用し、大学コンソーシアム市川に貢献する。

## 10 教員自身の資質の向上

**【目標】**

国際学部は新しく設立されたため、新しいカリキュラムに対応する新しい教育方法の模索による教員自身の資質の向上を図っていくことがとりわけ求められている。まずは基礎教育のあり方について討論等を通して教育方法の洗練化を進めたい。また、学部教員（外国人特任講師を含む）の各種研修、FD参加を活性化していきたい。

**【年度計画：活動内容】**

- (1) 学部としての体系的な基礎教育のあり方について討論を重ねる。
- (2) 専任教員のFD参加率100%を目指す。

## 6 英語コミュニケーション学科

### 1 人材の養成に関する目標と計画

#### 【目標】

グローバル化が進む世界において、英語をはじめとする外国語の運用能力と、国際社会に関する幅広い教養をもって行動できる人材を育成する。英語圏の言語・文学・文化・異文化コミュニケーション、英語教育の理論と実践を多角的に学びながら英語のスキルアップを図り、深い洞察力、豊かな表現力、および国際的な視点と発信力を身につけた女性を育成する。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 1、2年次の学生に対しては、基礎的な英語力を磨く科目や、少人数制の実践的な演習科目、試験対策科目や海外語学研修などで、英語による実践的なコミュニケーション能力と発信力の養成を図る。また、英語圏の言語・文学・文化を専門的に学び、多様な文化的背景を持った人や社会のあり方を深く考察することのできる力を獲得することができるよう指導する。
- (2) 3、4年次は、少人数制の実践的な英語の演習科目を通して、英語による実用的なコミュニケーション能力を増強する。さらに、専門的な分野を学ぶ論文作成ゼミと卒業論文演習を通し、教養を深め、論理的な思考の鍛錬と表現力を伸ばし、多様な価値観を尊重した上で自らの意見を構築することのできる力を身につけることができるよう指導する。
- (3) 学生の学修時間・学修行動の把握については、普段から学科教員で学生について情報共有を密に行い、必要に応じてふさわしい教員が学生と面接をし、在学生の充実した学生生活に尽力する。
- (4) 教育活動の方針・計画については、既存のカリキュラムを円滑に運営しつつ、2026年度教育課程変更に向けて学科教員が協力し合い、学部やその他関係部署とも連携を図りつつ、的確な計画を立て、スムーズな移行を目指す。

### 2 入学者受け入れの方針と定員の確保

#### 【目標】

学科教員が一丸となり、英語能力を向上させるために積極的に取り組む意欲と持続力、英語圏を中心とした言語・文学・文化への関心、異なる価値観や多様性への寛容さ、および他者とのコミュニケーション能力を備える学生たちを広く募集し、入学者定員 60 人の確保を目指す。入試委員と学科長を中心に学科教員で最新情報を共有しながら、常に最善の対策を考え、年内入試で7割の入学者確保を目指す。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 英語圏への留学や研修制度をさらに充実させ、海外研修を全力で応援している点を高校生へアピールする。
- (2) 高校生向けの翻訳コンクールを大学 HP 上で開催し、授業の一端を遠隔で体験してもらい、本学科への出願につなげる。
- (3) 目覚ましい就職状況・大学院進学を積極的に広報する。オープンキャンパスでも卒業生の体験をできるだけ直接伝えてもらう。
- (4) オープンキャンパスにて、高校生やその保護者と直に交流する機会をさらに増やし、学生たちの声で学科の良さや魅力を発表する機会をさらに増やす。
- (5) 出張講義等の高校でのイベントに積極的に参加し、本学科のプレゼンスを高める。
- (6) 教員有志が在学生の母校を訪問して、学生の生活を伝える。また、郵送での PR 方法も検討する。
- (7) 大学 HP の学科トピックスや、学科の SNS を活用し、教員や在校生の学生生活、授業の様子を発信する。

### 3 学生定員（総収容定員）の確保

#### 【目標】

学科に所属する全ての教員が教育目標を共有し、それに基づいて所属学生にきめ細やかな指導や助言を行うように心がける。基礎ゼミ担当教員から、学年担任、ゼミ担当の教員、学科長とが国際オフィスの職員の協力を得て、それぞれ役割を分担しつつ、情報共有を密に行い、学生の勉学・生活上の相談に乗り、学生たちの学習のモチベーションを高めて退学者 0 人を目指す。また、今年度も就職率 100%を目指す。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学生生活支援については、学年担任、ゼミ担当教員、学科長は学生と緊密なコミュニケーションを維持し、出席状況その他に問題のある学生はサイボウズで随時情報共有を行い、個別面談などを通して、迅速に解決させ、退学者0を目指す。
- (2) 進路支援の方針・計画については、進路支援センターの職員と密に連携を取りながら、学生の希望がかなう形での就職を全力で支援し、今年度も就職率100%を目指す。

## 4 組織の効果的運営

### 【目標】

学科長は、各委員、特に、教務委員と入試委員の協力のもとで、効果的な組織運営を心がける。現行のカリキュラムと、2026年度からの教育課程変更に関して、学科内で協力する。また、普段から学生の履修状況や校務について密に情報共有と共通理解を図る。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 役割分担と責任所在明確化については、校務分掌に則って学科運営を進めることで、その役割と責任を明確にしつつ、教員が必要に応じて協力し合い、可能な限り担当する校務の質・量のバランスを図る。
- (2) 組織の活性化・効率化については、毎月の学科会議を効率的に行うほか、最新の情報を密に共有することで、学科で行われている状況を学科の専任教員の全員が共有する。必要な対応や最善策の検討などを含め、協力し合い、迅速に対応する。

## 5 学士（修士 博士）課程教育

### 【目標】

学生は、4年間の教育課程を通して、高い語学力の習得だけでなくグローバル社会を構成する様々な要素を学び、他者と共有する力や、異なる人々や文化に対する尊重や共感を育む。その上で、卒業年次には4年間の集大成として、独自の視点を盛り込んだ卒業論文を完成させる。教員はこれを全力で支援する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 1年次は、基礎ゼミや導入科目において、大学での学びの基本を理解し、また、自ら学ぶことの楽しさと大切さを体得できるよう導く。同時に、グローバルな社会の仕組みや、英語の基礎の理解を促す。
- (2) 2年次は、実践的な英語運用能力を高めるほか、各英語検定試験にも各自の目標を持って取り組ませる。英語圏の言語・文学・文化・異文化コミュニケーションなどの学びを通し、国際的な視野を広げられるよう指導する。
- (3) 3年次は、少人数制のゼミや英語科目を通して、英語圏の文化・文学について深く学び、自らの考えを発信する力を育成する。また、実用性の高いコミュニケーション能力を伸ばす。
- (4) 4年次は、少人数制のゼミや英語科目を通して、独自の問いとそれに関する自らの視点を盛り込んだ卒業論文を完成させ、自分のことばでまとめて発表させる。

## 6 研究の活性化と外部資金の導入

### 【目標】

各教員が研究成果を外部研究会で発表し、紀要や学会誌などへ投稿するよう促進する。英語コミュニケーション学科の英文学会誌を発行する。競争的資金の獲得に向けて、応募する教員数は教員数の50%、獲得数は応募した数の50%を目指す。また、研究論文は、各教員が1本以上執筆し、年度内に発表する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 各教員は、国内外の学会や研究会で積極的に研究発表を行い、競争的資金の獲得に向けて、応募する教員数は教員数の50%、獲得数は応募した数の50%を目指す。
- (2) 紀要や学術誌への研究論文の投稿などにより、各教員年が1本以上公表する。
- (3) 年に1度、英語コミュニケーション学科の英文学会誌を発行し、各教員が投稿するよう促進する。



- (4) 教員の研究活動の情報を、学科内で随時共有する。
- (5) 研究環境に関わる課題について、随時、情報共有し、必要に応じて検討する。

## 7 社会人教育体制の構築

### 【目標】

大学主催の公開講座や市川市主催のいちかわ市民アカデミー講座などに、積極的に出講する。また、社会人聴講生や、社会人の科目等履修生を積極的に受け入れる。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 社会人入学者にとって魅力的な教育内容を意識しながら、大学主催の公開講座や市川市主催のいちかわ市民アカデミー講座に講師として出講し、社会人聴講生や社会人の科目等履修生の獲得につなげる。
- (2) 学科として共催している学内研究会（本学大学院の英語文学専攻が主催する国府台言語教育研究会）の研究会や、学科主催のイベント（研究会や講演会）を、一般にも開放し、初等中等教育教員をはじめ、社会人のリカレント教育の一助とする。

## 8 国際交流の推進

### 【目標】

学科の学生たちが、極短期（1週間～）、中期（3ヶ月～6ヶ月）、長期（6ヶ月以上）の海外語学研修や、海外留学を希望し、実際の研修や留学に向けて準備ができるよう推進し、積極的に対応・指導する。教員は、国際的な学会における発表や海外研究などで、国際交流の機会を持つ。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学科の学生が、極短期（1週間～）、中期（3ヶ月～6ヶ月）、長期（6ヶ月以上）の海外語学研修や、海外留学を希望し、実際の研修や留学に向けて準備ができるよう推進する。
- (2) 海外留学中の学生については、学年担任やゼミ担当の教員を中心に、頻繁にやり取りを行う。問題が起こった際には、留学先の大学やエージェント、本学の国際交流センターとも密に連絡を取り、問題解決に努める。
- (3) 海外語学研修や海外留学をした学生には、渡航中、あるいは帰国後に、大学HP用の記事を執筆してもらい、写真とともに、その体験を学内外にも公開して広く知ってもらう。
- (4) 教員は、国際学会における研究発表や、海外での調査などを通して、活発な学術的交流を行うほか、海外諸機関・企業・地域社会との連携の機会を模索する。

## 9 社会・地域連携の推進

### 【目標】

地域連携センターと連携し、大学主催の公開講座や市民講座には積極的に出講する。また、学科主催のイベントについて、情報を大学HPで広く学外に公開し、地域市民の参加を呼びかけるほか、本学科の活動を知ってもらう。出張講義についても、HPで広く学外に公開し、参加を呼びかける。また、学生が地域に根ざしたボランティア活動に参加できるよう促進する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 地域連携センターと連携し、教員は大学主催の公開講座やいちかわ市民アカデミー講座などの講師として、出講する。
- (2) 高等学校からの出張講義の依頼には、可能な限り出講する。
- (3) 学生が、地域の役に立つことができるようなボランティア活動に積極的に参加するよう促進する。

## 10 教員自身の資質の向上

### 【目標】

教員の各種研修への参加を促進し、FDは、学部、学科それぞれ、年度内に1度は開催し、FDへの参加率は100%を目標とする。教育のあり方について、情報を共有し、知恵を出し合いながら今後の教

育について検討を続ける。グローバル社会における女子大学のあり方、語学教育や国際教養教育について、普段から十分に話し合いを重ね、時代の変化を踏まえた教育内容とその方法について検討する。研究については、各教員の分野で積極的に研究活動を行い、随時研究発表を行う。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学部、学科ではそれぞれ年度に1度はFDを企画・実施し、FDへの参加率は100%を目指す。
- (2) 学内外の各種FDや、海外・国内での研修への参加を推進し、急速に変化しつつある高等教育の現状と今後について情報共有しつつ、2026年度の教育課程変更に向けて検討と必要な対応を行う。
- (3) 学会発表や紀要や各教員が所属する学会誌での論文執筆、学術書の出版などにより、研究成果の公表を促進する。英語コミュニケーション学科で発行している英文学会誌のあり方に関しても、学科会議などで検討し、資質の向上を図る。

## 7 国際学科

### 1 人材の養成に関する目標と計画

#### 【目標】

本学科では、グローバル化が急速に進展する現代世界で活躍できる人材の育成を目指すディプロマ・ポリシーに基づき、世界中の人々との共感の可能性を信じ、共生を具体的に検討し実現していく能力、海外のどの社会・文化についても独自で調査・分析できる能力、自国の社会・文化について対比的に分析できる能力、異文化コミュニケーションに必要な語学能力、観光を含む国際交流、グローバルビジネスなどに必要な実務知識・スキルを身につけることを具体的な人材育成目標とする。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 入学直後に新生に行うガイダンス、1年前期に行われる国際セミナーおよび基礎ゼミにおいて、国際学科の学びについての説明を丁寧に行い、4年間の学びの目標を意識させる。
- (2) 各学年の初めに自己目標を立てさせ、学年末に振り返りを行わせる「自己目標点検シート」を学科独自に活用し、アドバイザーグループやゼミなどの少人数の場で指導やフォローを行い、個人個人の目標に向かって充実した大学生活を送るための手伝いをする。
- (3) 1、2年次では、「国際社会文化の基礎」科目や「グローバルスタディーズ」科目などにより、学生に国際社会に対する広い視野を持たせると同時に、異文化コミュニケーションに必要な語学能力を高める。
- (4) 3、4年次では、専門展開科目およびゼミなどの授業の中で、調査・報告およびレポート作成や卒業論文の執筆を通じて、分析する力と広く深い教養を身につけさせる。
- (5) 1年次後期から3年次に配置されているPBL (Project Based Learning) の実践的な授業を通じて、観光を含む国際交流、グローバルビジネスなどに必要な実務的な能力を身につけさせ、学生の自主的・能動的な取り組みや、先輩が後輩を指導する体制も促す。
- (6) 各教員は2～4年次のゼミや1年次からのアドバイザーグループ制度、担任制度を積極的に活用し、個別指導を通じて、学生の国際社会や異文化への意識を高める機会を増やす。同時に学生の学習面や生活面の指導を行うことによって、学生生活を充実させ、退学する学生が出ないようにする。

### 2 入学者受け入れの方針と定員の確保

#### 【目標】

国際学科はアドミッション・ポリシーで、国際学科で学ぶ上で必要な基礎学力と意欲を有する学生、世界の社会・文化に興味を持ち、時事問題への関心を有する学生、観光など国際交流への関心を有する学生を求めている。このアドミッション・ポリシーに基づき、国際学科では、異文化交流の前提となる他者との共感についての透徹した知見、世界の多様な社会・文化を的確に読み解く分析力、異文化コミュニケーションに必要な語学力や国際問題への理解、実務的なスキルなどの獲得に意欲のある学生を受け入れることを方針とする。この方針に基づき、学科入学定員60名の確保を目標とし、そのうち年内入試において7割確保を目指す。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 国際学科の3つのポリシーに加え、本学科の学びの特色をより明確にアピールするため、「観光・韓国・PBL」の3つの特色をより前面に出し、潜在的受験者層に広くPRする。
- (2) 学生募集活動の中心となるオープンキャンパスでは、観光学や韓国語・英語などの模擬授業や解説のイベントを行って上記の3つの特色を中心とした内容で構成すると同時に、これまでのPBLや海外留学の実績と魅力を来場者に伝える。また、実施当日の運営は若手教員や学科学生を中心に行うことで、来場者により国際学科を身近に感じてもらおうとともに、その内容の検討や結果の検証等を学科所属教員全員で知恵を出し合っていく。
- (3) オープンキャンパスは学生募集の主要なポイントになるが、基本的には「待ち」の戦略であるため、こちらから「出ていく」手法も実施したい。具体的には、本学科の学びの特色が伝わる授業を併設校や協定校に持ち掛けて実施していくことも実現したい。
- (4) 学生募集には上記のようなイベントだけでなくそれを広く伝えていく広報も不可欠であるため、大学ホームページの「学科インフォメーション」や学科のSNSなども活用して、学科でのPBLの活動や在学生の留学レポート、オープンキャンパスなどのイベント告知などをより頻繁に行う。
- (5) 上記の入学定員確保そして年内入試での数値目標を実現するため、総合型選抜、和洋コースを含む併設校推薦、そして留学生入試でこれまで以上の入学者確保を実現する。

### 3 学生定員（総収容定員）の確保

#### 【目標】

総収容定員数の確保は在学生から退学者を出さないことと結びつく。国際学科では退学者ゼロを今後の目標として提示したい。そのためにはまず、学科に所属する全ての教員が学科の教育目標を共有し、それに基づいて所属学生にきめ細かな指導や助言を行う。また、学生が気軽に教員に話しかけられる雰囲気を醸成することに努める。そして、各教員が長期欠席者の存在をいち早く察知し、また教務課で把握する manaba course のアクセス状況などの情報も加えて、休みがちな学生への早期の面談や保護者との面談の実施といった方法で、休みがちな学生が休学や退学に結びつかないようにする。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 各教員が長期欠席者や成績不振学生をいち早く察知し、また教務課で把握する manaba course のアクセス状況などの情報も加えて、休みがちな学生に早期の面談を行う。
- (2) 保護者懇談会を開催し保護者に大学の教育に対する理解を深めてもらうと同時に、意見交換を通して保護者との緊密な関係の構築を目指す。また欠席がちな学生や成績が低迷する学生の保護者との面談の機会も設ける。
- (3) 1年次学生についてはアドバイザーグループ制度を設け、数名に対してアドバイザー教員1名のグループで、入学式後のオリエンテーション時から友達作りや相談がしやすい場を設ける。
- (4) 国際セミナーの授業で1年生の学生同士および教員とのコミュニケーションを促す場を提供し、本学および国際学科に愛着と誇りを持つ機会とする。
- (5) サイボウズに学生動向のスレッドを立ち上げたり学科会議で学生情報交換の時間を設けたりして各教員が在学生についての情報交換を行う機会を確保する。

### 4 組織の効果的運営

#### 【目標】

教員間の情報交換は密に行い、学科長、委員などと学科の業務を役割分担しながら効率的に運営を行う。その際、サイボウズやメールなどのオンラインのツールも活用する。また学科会議などの時間を短縮するため、会議開催前に資料や議題の説明をできるだけサイボウズのスレッドなどに挙げ、会議の開催を待たずに情報共有するための仕組みを工夫する。さらに会議開催後も、意見聴取や議論をスレッド上で継続できるようにもする。学生との連絡や相談においては、manaba course やオンライン会議システムなどを利用して効率化を図るとともに、対面での面談などではとくに重要な内容に焦点を当てて行うようにする。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学科会議はサイボウズスレッドなどを利用して事前に議題および資料を共有し、論点も示しておくことで、会議当日は議論や意見交換を中心にし、時間短縮を図る。
- (2) 学科運営にあたっては、学科長を中心として教務委員・入試委員と協働して方針を策定し、学科教員全員で役割分担をしつつ、情報共有・意見交換を行う。
- (3) セキュリティ上重要な情報などはサイボウズ、manaba course で共有するとともに、迅速かつ活発に議論・意見交換するためのツールとして、メーリングリスト、ビジネスチャットツール、オンライン会議システムなどを活用する。このようなツールを活用することにより、会議の時間を短縮し、会議の開催時期を待たずに情報共有や意見交換を迅速に行う。

### 5 学士（修士 博士）課程教育

#### 【目標】

国際学科では、世界の諸地域の社会と文化についての的確な理解が得られる能力を養い、グローバル化が進む現代の国際社会文化の仕組みやその特質を総合的に理解し、異文化理解に必要な語学能力を養成し、観光を含む国際交流、異文化理解について分析し実践する能力を育むことを教育課程編成の主たる方針（カリキュラム・ポリシー）とし、具体的に以下のような課程教育の計画を立てる。

#### 【年度計画：活動内容】



- (1) 低学年の前期と後期にそれぞれオムニバス形式の導入科目を配置して、国際社会文化の仕組みやその特質を総合的に理解することを基礎段階から目指し、演習（ゼミ）とPBLを中核に据えることで課題を解決していく実践的な能力を身につけさせる。
- (2) 1、2年次では、グローバル社会文化や国際観光・国際交流の基礎的知識に関する科目を学び、専門分野の枠組みの理解を図ることができるよう指導する。
- (3) 英語力向上を中心に、韓国語・中国語・フランス語・スペイン語などの第二外国語の習得にも力を入れるよう促す。
- (4) 2年次からの演習（ゼミ）形式の授業により、テキストの読み方、レジュメの書き方、報告や議論の仕方などを身につけさせる。学生には年間で数回の報告やレポート作成を課す。
- (5) 「国際フィールドワーク」（2年次から履修可能）の履修や国際的観点から企画された学科主催行事への参加を促進し、学生の外国への関心や国際社会への意識を高める。
- (6) 3、4年次の演習形式の授業では、講義等を通して得たグローバル社会文化や国際観光・国際交流に関する知識について徹底的に討論を行い、激動する国際社会への洞察力を磨くことができるよう指導する。
- (7) 1年後期からのPBL科目では、企業や自治体等との連携によるプロジェクトやインターン・ボランティア活動を中心に行い、実践的な能力を身につけさせる。

## 6 研究の活性化と外部資金の導入

### 【目標】

研究者として各教員は研究会報告や学会報告そして紀要や学術雑誌への論文の投稿および著書の刊行といった研究業績を活性化させていく。また研究資金としてまずは学内の研究奨励費の獲得を目指し、所属教員の半数が個人研究費への申請をすることを目的とする。また外部資金として科学研究費の獲得（継続を含む）および新規申請を、研究代表者・研究分担者を問わず、所属教員の半数以上が行うことを目指す。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 研究支援課等の情報を活用して学科の教員が科学研究費をはじめとする外部資金導入も含め大学の内外で行う研究活動の活性化を促す。
- (2) 学科の教員は各自の研究を学会や研究会で積極的に報告するほか、論文や研究ノート、学術書などを執筆し、紀要や学術誌等で刊行・出版することに努める。
- (3) 学科の教員の研究活動の情報を学科内で共有する。

## 7 社会人教育体制の構築

### 【目標】

地域や社会に向けて公開される大学の公開講座や市川市のいちかわ市民アカデミー講座などに講師を提供し、各教員の専門的知見を地域の人々に還元する。また、社会人聴講生や、社会人の科目等履修生を積極的に受け入れる。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 毎年度の公開講座およびいちかわ市民アカデミー講座のいずれかに国際学科から講師を派遣する。
- (2) 公開講座等の機会を利用して社会人の科目等履修や聴講への参加を促し、リカレント教育に積極的に関わる。
- (3) 現在の世界情勢や国際社会文化に関する学科の学びや教員の専門分野についての内容を、出版物や各種メディア、オンラインなどで発信する。

## 8 国際交流の推進

### 【目標】

国際学科にとって、学生および教員の国際交流はもっとも重要な活動の一つである。まず学生には積極的に海外研修や短期留学、長期留学を促し、そのための情報提供やサポートを行う。他方、海外の学生受け入れや海外から来た研修団体のサポートなども積極的に実施する。また教員も、自身の研

究分野において現地調査や国際学会への出席、海外の研修者との共同研究などを積極的に行うようにする。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 2年次から開講する科目「国際フィールドワーク」の履修者のために各種の海外研修プログラム情報を収集・整備し、履修希望者には、オリエンテーションやゼミなどの場を利用して適宜情報提供できる体制を整える。
- (2) 海外留学希望者の把握に努め、国際交流センターと連携して、希望を実現できるように助言・指導する。
- (3) 海外留学を促すため、国際学部独自の奨学金である海外学習支援奨学金への申請を促し、応募者を増やす。
- (4) 海外からの留学生や研修生を積極的に受け入れるとともに、海外研修生受け入れの際は、学生が同行して国際交流を実践し、大学での学びを実践の中で生かすようにする。

## 9 社会・地域連携の推進

#### 【目標】

まずPBLのプロジェクトの中で、地域の企業や近隣自治体、各種NPO団体などと連携して実践していくプロジェクトを促進する。また、地域連携センターと連携して大学の公開講座や市川市のいちかわ市民アカデミー講座などに積極的に講師を派遣する。さらに国際学科で主催する講演会などのイベントへの市民参加を促し、地域のグローバル化推進を図る。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 企業(航空会社、鉄道会社、ホテルなど)と連携し、PBLとして共同プロジェクトを推進する。
- (2) 近隣自治体・地域等と連携して、イベントや地域活性化への協力を行う。
- (3) 学科主催講演会等のイベントへの地域住民参加を促す。

## 10 教員自身の資質の向上

#### 【目標】

複数の学問分野からなる学科カリキュラムの実質的な体系化を目指して、各教員は日頃授業の内容、技法などについて情報交換を行い、教育効果を高めていく中で、複合学科に適した教育の方法を模索し、経験を蓄積していく。そのため教員の各種研修やFDへの参加を活性化させる。また、研究の面では、積極的に国内外の研究活動に参加し、学術論文を執筆するなどして、研究レベルを高めていく。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 教育活動に関しては、オムニバス形式の専門科目や佐倉セミナーでの講演等を利用し、教員相互に教育内容・技法の検討を行い、その向上を目指す。
- (2) 学科でFDを開催し教員全員が参加すると同時に、全学で開催されるFDにも学科教員全員が参加することを旨とする。
- (3) 研究活動に関しては、各教員が各々の研究を進めるとともに、論文の執筆・投稿や学会報告等を通し、研究成果の発表を行うことを目指す。また各々の教員が学内外での研究活動にも取り組めるよう、教員間で協力し、可能な限り、担当する校務の質・量のバランスを図る。

## 8 家政学部

### 1 人材の養成に関する目標と計画

#### 【目標】

学部のディプロマポリシーに従って、以下を目標とする。家政学部は、高齢社会、男女共同参加社会、そして持続可能社会にあつて、生活に対する問題意識と感性を磨き、人々の生活の質（QOL）を向上させ、人々がより幸せに生きられるライフスタイルの実現のために科学的、実践的に行動できる女性の育成を目標とする。

#### 【年度計画：活動内容】

教員は、助手等の協力を得て、以下の学生教育を担当し、学生の学習目標達成を支援する。

- (1) 学部内共通科目を増やす取組みを継続する。
- (2) 学部共通選択科目「地域生活総合演習」の授業内容について、市川市と連携し行うこととなった農産物を育成し、調理・加工し販売するという一連の流れを含むPBLタイプの授業を踏まえ、2026年度の新カリキュラムに向けて検討を行う。
- (3) 学部として3年次への進級率98%を維持できるように学科長会議での中間確認を実施する。
- (4) 卒業論文等の未提出者を、学部在籍者の2%以下になるように、学科長会議での中間確認を実施する。
- (5) 授業評価アンケートや学生生活アンケート等の調査から、学部学科等（全学年）の学生の学修時間および学修行動を把握し、学部学科（全学年）における教育活動の見直しに活用する。

### 2 入学者受け入れの方針と定員の確保

#### 【目標】

- (1) 入学者受け入れの方針：学部のアドミッションポリシーにより以下の基準に適合した、入学者選抜を行う。学部で目標としている、人々の生活の質（QOL）を向上させ、人々がより幸せに生きられるライフスタイルの実現のために、科学的、実践的に行動できる女性としての能力を身につけるため、自らの生活を自省し、より望ましい生活の実践にむけて行動できること、さらに、人々がより幸せな生活が実現できるように、表現者・指導者・支援者等として社会で活躍できるような学生を求める。
- (2) 定員の確保：入学定員充足率85%(定員290名)を目指す。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 家政学部としての広報活動のため、広報入試部門と連携し、ネットやSNS経由での発信を強化する。
- (2) 家政学部の学生がどのような視点で入学選抜方法を選択しているかを分析し、広報活動を検討する。
- (3) 各学科の国家資格の合格率100%を目指すために、試験対策について有効な方法について学部内での情報共有を行う。
- (4) 千葉県立千葉女子高等学校だけでなく、高大連携室と連携して高大接続教育推進連携校や商業高校や女子校から単位制に移行した高校との連携を検討する。
- (5) 学部広報ビデオ作成を検討する。

### 3 学生定員（総収容定員）の確保

#### 【目標】

資格取得を目指している学生が多くいることから、資格取得と就職が結びつく教育指導を実施し、学習意欲が継続的に維持されるようなきめ細やかな指導を行う。資格取得から進路変更を行う学生には、早期に進路等の綿密な面談を実施し、資格以外の道筋を示して、学習意欲低下を防ぐ指導を行う。これらの対策を学科単位で実施し、学科長会議や学部教授会で情報共有を行い、収容定員の80%を確保する。

- (1) 退学者を学部全体で、在籍者数の5%以下を目標とする。

- (2) 担任、アドバイザー、ゼミ担当教員による個別の学生に適した丁寧な学生指導を実施し、学科教員で情報共有する。
- (3) GPA を活用して、成績が一定条件の学生には、学科長、学部長、学長による面談を行い、学習意欲喚起のための面談を実施する。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学部全体の退学者をこれまでと同様に在籍者数の5%以下を目標とする。
- (2) 各学科において、担任やアドバイザーとの面談機会を作る。
- (3) 必要に応じて、学内の保健センター、学生相談室、ユニバーサルサポート推進室との速やかな連携を実施することができるように、教員が相談機関連携の方法について情報共有する。
- (4) GPA を用いた学生指導を、各学科で実施する。

### 4 組織の効果的運営

#### 【目標】

学部教授会において、情報共有を徹底する。事前に資料配布を行い、会議を円滑に進める。

- (1) 学科長会議を毎月1回以上の開催をし、通年のサイボウズスレッドをたて、学科の情報共有を徹底する。また、学部教授会での意見集約を行い、家政学部の特色ある教育や研究体制の確立を目指す。
- (2) 教員・助手の業務連携を強化し、2024年以降のカリキュラムの再編に向けて、家政学部の方向性を明確にする。
- (3) 2020年度の「6期目以降の助手の任期延長に関する申し合わせ」に則った助手の延長を促進し、将来の研究職の支援充実を図る。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 各学科の入学定員の確保、学生の質の確保、基礎学力向上のための方法など大学全体に必要な課題と学部・学科で必要な課題について明確にし、学科長会議を経て、学部教授会で有効な方法を実現する。
- (2) 2022年度に、家政学部として家庭科教員の再課程認定の完成、児童福祉コースのカリキュラムの完成年度を迎えた。2024年度の大学全体のカリキュラムの改正を目標として、家政学部のカリキュラム改正を計画する。その後の、学部改編を想定した内容についても検討を進める。
- (3) 各学科で取得できる国家資格等の学外実習について、学部全体で情報を共有する。また、学外実習に関して、感染症予防対策など連携を図る。
- (4) 学部として、計画的な人事計画を学部横断的に検討する。

### 5 学士（修士 博士）課程教育

#### 【目標】

高齢社会、男女共同参画社会、そして持続可能社会の中にあって、生活に対する問題意識と感性を磨き、人々の生活の質（QOL）を向上させ、人々がより幸せに生きられるライフスタイルの実現のために科学的、実践的に行動できる女性の育成を目的にしている。そのために、次の能力・知識・技術を身につける。

- ・生活を総合的、科学的に分析・考察できる力量を身につける
- ・人々の生活の質を追求し、その実現のための知識と技術を有している
- ・専門的な知識と技術によって生活を改善できる、実践力を身につけている
- ・様々な実践活動を通して、生活における問題を発見する力を獲得している
- ・生活への知的好奇心を育み、意欲的に生活課題に取り組む力を身につけている

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学部共通選択科目である「地域生活創造演習」「生活文化史A」「生活文化史B」について、2024年度以降のカリキュラム改正に向けて、再編成を検討する。



- (2) 管理栄養士、社会福祉士の国家試験、家庭科教員採用試験、保育士、社会福祉士等の公務員試験、民間資格の1級衣料管理士、フードスペシャリスト、福祉住環境コーディネーターの合格率を上げるために様々なプロジェクトを進める。
- (3) 家政学部の教育振興支援プロジェクトについて、学部内での情報共有を行う。
- (4) 授業科目以外の、様々な教育活動について、学部としてSNS、学部パンフレット等で情報発信する。

## 6 研究の活性化と外部資金の導入

### 【目標】

家政学部の教員および助手の科学研究費等の外部資金への応募の増加を目指し、より活発な教員の研究環境の醸成を図る。また、学内研究活動として、教育振興支援プロジェクトは、学部の教科目を検討する上で、重要な内容であることから、新カリキュラムを計画する上で基盤となるような成果を得るように、学部として、引き続き継続的な応募を支援する。さらに、企業や地域のコラボレーション研究を推進する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 研究推進のため、80%の教員および助手が科学研究費等の外部資金に応募し、5件以上の外部研究資金の獲得を目指す。また、学会発表、学術論文投稿を積極的に行い、各自最低1件以上の研究成果の公表を目指す。
- (2) 教育振興支援助成金獲得のため、教授会などを通じて周知する、学内の共同研究を促進するため学部単位の戦略的な情報共有を推進するなど、積極的申請を支援し、1件以上の獲得を目指す。
- (3) 企業や地域とのコラボレーション研究や開発プロジェクトに1件以上関わることを目指す。

## 7 社会人教育体制の構築

### 【目標】

社会人受け入れプログラムとして、学部の社会人入学者に加え、リカレントプログラムの充実を図る。資格取得を支援している学科は、輩出した資格取得者の、リカレント教育について検討する。大学教員は、大学での学生教育・研究に加え、社会貢献が責務であるため、社会貢献の様々な方法を検討する。また、市川市との包括協定での協力を通して、市川市健康都市推進講座、いちかわ市民アカデミー講座のような社会人教育の場を大学・学部が積極的に担っている。そのために、市川市の各種委員会委員の委嘱や、大学コンソーシアム市川等の講師依頼を積極的に受諾する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学部教育の中で、社会人の受け入れ等の方法を研究し、多様な学びを保證できる方法を検討する。
- (2) 教員の活動実践の点検項目の中に、各教員の学外での公開講座や、講演活動・社会活動等が含まれているが、外部に情報として共有されていないものが多い。それらの教員の活動について、大学HP等での発信を検討する。

## 8 国際交流の推進

### 【目標】

新カリキュラムの大学での時期を目標に、各学科においても、海外の大学との交流、海外研修などのグローバルな視野を広げたカリキュラムの検討を行う。教員においては、国際学会の参加や、和洋女子大学において家政学の国際学会開催も検討する。さらに、国際的な研究交流を支援し、教員の海外研究も積極的に進めていく。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 協定校との交流を積極的に推進し、海外栄養学研修の再開を検討する。
- (2) 学術的な国際交流を促進することに加え、教員の海外研究活動も積極的に支援する。海外の大学や研究機関との連携を進めていく。
- (3) 新カリキュラム編成の際に、各学科における国際交流教育プログラムの検討を行う。
- (4) 家政学部関連の国際シンポジウム開催を検討する。

## 9 社会・地域連携の推進

### 【目標】

社会・地域連携のプログラムを推進し、学生の積極的な参加を目指す。大学コンソーシアム市川への積極的な関与を検討する。家政学部は、実践活動を主とする科目が多く配置されており、その中の一つに学部共通選択科目「地域生活創造演習」がある。その内容を再検討し、学生が地域活動を通して、実践力が獲得できる内容にしていく。市川市と包括協定していることから、市川市からの委員等の委嘱については、積極的に受諾する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学部共通選択科目「地域生活創造演習」が3クラス開講となったことで、地域における実践的な連携を充実していることの検証を行い、次のカリキュラム編成に活かしていく。
- (2) 市川市内の様々なイベント（いちかわ市民祭り、グリーンデイ、市川図書館発行「駅南だより」等）において、家政学部の特性を活かした協力を行う。
- (3) 市川市からの、委員委嘱依頼、イベント協力依頼等は、積極的に受諾していく。
- (4) 企業等からの連携プログラムは、積極的に受諾し、学生参加を促して、地域と連携した学生の主体的な学びを促す。

## 10 教員自身の資質の向上

### 【目標】

教員の資質向上のために、研究活動および教育活動の向上を目指すため、各種研究のための外部資金応募に応募し獲得することを目指す。教育活動においては、多様な学生に配慮し、必要に応じて学生の特性に配慮した学生指導を行うことができるように、ユニバーサルサポート推進室等との連携を密にとる。研究活動においては、専門分野において、研鑽を積み、国内外の研究活動に積極的に参加し、その成果を教育に反映させる努力をすることを目標とする。また、学内におけるFDの出席率を高め、授業評価アンケートから教員は自己の授業について、点検し、今後の授業・学生指導に生かしていくことを目標とする。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 全学FD、家政学部FD、各学科FDの出席率を95%以上を目標とする。
- (2) 学生による授業評価を各教員が点検し、授業方法や学生指導等の改善を図る。
- (3) 研究費の活用について、その使用方法の改善について、検証を行う。

## 9 服飾造形学科

### 1 人材の養成に関する目標と計画

#### 【目標】

広く豊かな教養を文化的小よび科学的な側面から醸成するとともに、衣に関する専門知識と、専門技術を基礎から応用まで身につける。知識と技術を有機的に関連させることを学び、社会で活躍できる次のような人材の育成を目指す。

- (1) 衣服に関する専門領域について、総合的な衣生活の基本を身につけた人材
- (2) 人々が様々な環境に対応できる衣素材、衣服、衣生活の提案ができる人材
- (3) 多様な価値観や状況に対応できる衣生活の提案と実現に向け協働して取り組むことができる人材

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 衣服に関する専門領域として、衣服の文化、素材と造形、加工・整理、企画・設計・生産、流通・消費の領域から、総合的な衣生活の基本を学び衣服の本質・役割を理解できる教育を行う。
- (2) 衣服に関する情報の収集、分析およびマネージメントを学び、人々が様々な環境に対応できる衣素材、衣服、衣生活を考えることができる講義、演習、実習を展開する。
- (3) 多様な価値観や状況に対応できる衣生活の提案と実現に向けて協働して取り組むことができるよう社会と環境の変化に関心を持ち、基礎教育を活かしたうえで、情報収集、分析、マネージメント等を積極的に指導する。
- (4) 衣服に関する専門知識、技術および感性を総合し、衣生活の向上に応用展開できるようにする。卒業制作・卒業論文に臨み、完成後は発表することで、発信力を重視したコミュニケーション能力を養い、就職活動への一助とすることができるよう教育を行う。

### 2 入学者受け入れの方針と定員の確保

#### 【目標】

定員 60 名のところ、80%(48 名)以上の確保を目標とする。服飾分野と関係の深い「家庭科」の技能、「美術」の感性などを有し、高等学校における教育課程を通して、下記の素養を有する入学者を受け入れる。

- (1) 計画性、持続性を習得し、知識、技能を作品制作に反映し表現することができる。
- (2) 客観的、論理的に自らの意思を発信できる能力を向上させるために、コミュニケーション能力を養い、多様な人々と協働して取り組むことができる。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) オープンキャンパスでは、高校生にわかりやすく展示等を行い、助手や学生等の若手を起用し、若い人の視点での企画で実施をする。
- (2) 大学ホームページを活用し、授業紹介・ゼミ紹介や地域社会とのコラボレーション活動の内容や学生の様子を積極的に広報し、高校生に学びの魅力を伝える。
- (3) 高校生には服飾業界の理解のために、模擬店舗を開設し、オープンキャンパスや体験授業の際に来校してもらい販売体験ができるようにする。
- (4) 推薦入学者をより多く確保するため、指定校への働きかけを強化する。
- (5) 併設校の家庭科教員との交流を図り、入学者を確保する。

### 3 学生定員（総収容定員）の確保

#### 【目標】

経済的理由による退学に対応するためには、奨学金制度の適切な利用、金銭使途の管理について指導を強化する。また、目的意識・勉学意欲に乏しく、学力が不十分な学生に対しては、問題の早期発見に努め、保護者と連携をとりながら、担任、学科で共有をし、支援をしていく。退学者を「在籍学生数」の 5% (9 名) 以内とし、総収容定員(240 名)の 77%(185 名)を確保する。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 経済的に困窮している学生には、奨学金の紹介や、授業料延納願等の手続きを進め、経済的な理由での退学者は出さないようにする。
- (2) 学生の出席状態を把握し連続欠席の場合、担任またはゼミ担当教員が速やかに連絡を取るなど早期対応を行い、把握した学生の状況を確認後、学科に共有する。
- (3) 連続欠席、就学意欲の低下がある場合は保護者への連絡が必要であるが、保護者と学生間の関係性を十分配慮して対応する。

#### 4 組織の効果的運営

##### 【目標】

服飾造形学科の理念のもと、学生教育および研究活動が円滑に進むように、合理的な運営を目指す。学生情報、各種委員会の情報、科目間での連携、研究活動等の教員間の情報を学科全体で共有を図り、効果的な連携体制を整備する。

##### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学科会議の効率的な進行に各人が協力する。必要に応じて、サイボウズやメールを活用して情報を共有し、迅速に対応できる連携・協力体制を構築する。
- (2) 学生への修学支援、生活支援がスムーズにいくように、教員間で、学生の情報・カリキュラムの問題・資格関連の情報の共有を図り連携する。
- (3) 受験生獲得のため、広報・入試センターとの協力関係を密にし、学科の情報を多く HP に掲載することや、指定校等に学科説明など学科独自で作成した資料を送付する。

#### 5 学士（修士 博士）課程教育

##### 【目標】

学科のディプロマポリシーに掲げた目標を達成するために、文化科目、企画・設計・生産科目、材料・加工・整理科目、流通・消費科目を柱とし、概論や基礎実験で基礎知識を深め、更に講義科目と連動した実験、実習科目により応用展開をしていく。最先端の衣素材、デザイン機能などを修得し、衣服の諸課題に協働して取り組むことにより、コミュニケーション能力と課題解決能力の育成を目指す。

##### 【年度計画：活動内容】

- (1) 1年次: 導入教育
  - 1) 基礎ゼミを通して、大学での学びを理解し、基本的な学修能力を身につけさせる。
  - 2) 基礎的な学修が不十分であると応用へつなげていくことが難しくなり、学修意欲の低下につながりかねないので、教員は各人に配慮し、学生は衣生活の基本を学び、被服の本質と役割を理解させる。
- (2) 2年次: 専門基礎科目
  - 1) 実験・実習においても、教員は理解度の程度を注視しながら進め、学生は目的に応じた適切な素材の選択力、素材のもつ可能性を最大限に引き出す能力を身につけさせる。
  - 2) 色彩感覚やデザイン感覚とそれを表現する手法を体得させる。
- (3) 3年次: 専門応用科目
  - 1) 自由に発想したものを具体的な作品として創作できる構成技術を身につけさせる。
  - 2) 高齢者・障害者への配慮、国内外市場の理解、消費動向や嗜好の分析を身につけさせる。
  - 3) 社会や環境に関心を持ち、多様な価値観や状況に対応でき、「衣生活」の提案と実現に向けて協働して取り組むことを学修させる。
- (4) 4年次: 知識と技術を総合的に高める。
  - 1) 構成系分野、科学系分野、消費系分野、教職分野と、広範囲な衣に関する領域から、問題意識を持ち、かつ自由な発想で研究テーマを見つけ、卒業論文・卒業制作を完成させる。
  - 2) 卒業制作ショーと卒業論文発表会を学生主導で進行し、1つのプロジェクトを通じて全体の流れを把握し、自身の役割を遂行する力を身に付けさせる。
- (5) 2026年度に向けて、各分野で科目の検討を行う。



## 6 研究の活性化と外部資金の導入

### 【目標】

- (1) 教員および研究助手は、可能性のある外部資金を獲得することを終始念頭において積極的に取り組み、研究体制の活性化と充実を図る。
- (2) 教員および研究助手は各自の研究および作品制作に意欲的に取り組み、その成果等を広く公表することによって、教育へのフィードバックおよび社会貢献に努める。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学科は、教員および研究助手が研究および制作に取り組める時間や環境を確保できるよう、教育および校務業務を相互にサポートする体制を強化し、研究成果や作品発表が促進されるようにする。
- (2) 本学科は科学・制作・ビジネスまで教員の専門性が多岐に渡っている。そこで、研究助手を含む各自の研究テーマや成果を学科FDなどで発表し、各領域に対する相互理解を深め、共通課題の発見と共同研究の可能性を探る。
- (3) 科学研究費や研究支援課が紹介する民間助成金等の外部資金については40%(3名)の教員が獲得を目指す。
- (4) 地域連携センターを介して市川市や千葉県と連携を図り、地域や企業との共同研究に積極的に参画していく。
- (5) 学会等への研究および作品発表、公募展への出品など、各自の取り組みや成果に関する公表を100%(8名)の教員が行う。

## 7 社会人教育体制の構築

### 【目標】

本学の基本方針に沿って適切に受け入れ体制を整備する。学科独自の魅力を打ち出せるように公開講座や講演活動等、社会人向けプログラムの広報を強化し、積極的に協力・参加する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 聴講生・科目等履修生等についても、積極的に受け入れる。
- (2) 大学の公開講座、いちかわ市民アカデミー講座、いちかわTMO講座、佐倉市立志津公民館に協力し、各講座を開催するとともに、地域活動に積極的に関わる。

## 8 国際交流の推進

### 【目標】

ファッションを通して国際感覚やクリエイティブな発想を身につけるためには、日本では得られない体験、知識を修得できる海外研修は非常に有意義なことと考える。協定校との交流も積極的に推進し、また他の海外との交流等も視野に入れ支援体制を整える。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 2023年度に実施された協定校AICPへの海外研修のプログラムを隔年ごと(次回は2025年度、2026年2月)に実施する。
- (2) 学生の短期留学や研修について情報提供し、支援を行う。
- (3) 交換留学生については、これまで通り希望があれば積極的に受け入れていく。
- (4) 教員の海外研修、学会発表などは積極的に推奨する。

## 9 社会・地域連携の推進

### 【目標】

地域社会との連携の重要性を教育の一環と捉え、専門分野を活かして様々な地域連携事業を学生とともに推進する。外部からの協力依頼について、積極的に対応し学生の地域貢献の意識を高めていく。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 新和洋ブランドプロジェクトとして、西館3階に「Wayo Fashion Future Lab」を開設し、3DモデリングソフトCLOを活用し、千葉テレビのMCへデジタルとリアルの衣装を提供する。
- (2) 「服飾造形総合演習A」では、日暮里ファッションデザインコンテスト、株式会社ルートート主催「トート・アズ・キャンバスアート&デザインアワード by ROOTOTE」トートバッグデザインコンテスト等に出品。「服飾造形総合演習B」では、一般社団法人くるむと協働して低体重児に向けた背守りのデザイン提案と刺繍制作を行う。「地域生活創造演習a」では佐倉セミナーハウス内の茶畑で地域の小学生を対象とした茶と染色がテーマのイベントを企画し実施する。他学科の教員とも協働し、小学生対象の「夏休み子ども実験教室」を実施する。
- (3) 里見祭で、学生がデザインした衣装をメタバース空間にて展示し、来場者と交流を図る。

## 10 教員自身の資質の向上

### 【目標】

大学教員としての見識、品格を備えるとともに、教育者として最も重要である「教育する能力」の維持・向上に努める。学科の教員の教育力および能力を高めるためにも、教員間での情報交換、意見交換は積極的に行う。また、学会、研修会等に積極的に参加し、研究の実施と業績の確立を目指す。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 多様化する学生状況に対応したカリキュラムや新たに展開できる資格取得、服飾造形学科のあり方等の検討について、学科FDを企画・実施し、教員間での意見交換を行い、その過程および成果を共有する。前期・後期1回ずつ学科FDを企画・実施し、教員参加率100%を目指す。
- (2) 外部の研修会、学会、研究会、作品発表、公募展などに積極的に参加し、意見交換することで、各教員の専門分野における専門性を高める。

## 10 健康栄養学科

### 1 人材の養成に関する目標と計画

#### 【目標】

健康・栄養に関する総合的な知識、技術を習得し、人々の健康や生活の質向上のために情熱をもって対応できる管理栄養士の養成を目指す。保健・医療、地域、学校等の職域、その他社会のあらゆる分野において、それぞれのニーズに応え、対象者を中心と考え活躍できる高度な専門性を身につけた管理栄養士を育成する。以下に示す能力や知識、技術を身につけさせることを目標とする。

- (1)管理栄養士の使命や役割を理解する力と、ヒューマニズムや倫理観
- (2)管理栄養士に必要な基礎的な理論と技術
- (3)健康・栄養について総合的、科学的、実践的に考察できる力量
- (4)健康・栄養に関する専門知識と技術によって、問題点を解決できる実践力およびコミュニケーション能力

#### 【年度計画：活動内容】

- (1)導入教育：入学前学習、基礎ゼミ、健康栄養セミナー等を通じて、ヒューマニズムや倫理観を身につけ、管理栄養士の使命および役割を理解する。自己を知り、表現する能力、コミュニケーション能力を養う。
- (2)専門基礎教育：導入教育に専門的な学習を追加して、基礎的な理論と技術を身につける。
- (3)専門実践教育：専門基礎科目で学んだことを関連づけて理解し、科学的・実践的に考察できる力量を身につける。グループワークを通じて、人を理解し自分を表現する能力、コミュニケーション能力を身につける。
- (4)総合的な力量を高める：管理栄養士として就労することを目標に、実践的な活動を追加し、現象を的確に捉えて問題点を把握して課題解決に向けた目標設定・計画立案ができるようにする。計画に応じて実施した結果を解析して評価し、報告書や論文にまとめることができる能力を身につける。

### 2 入学者受け入れの方針と定員の確保

#### 【目標】

- (1)入学者受け入れの方針：食や健康・栄養に興味があり、人との関わりを大切にでき、専門的知識・技術と資格を持って社会に貢献したいという希望を持つ、管理栄養士に対する適性の高い学生を受け入れる。
- (2)定員の確保：管理栄養士に対する適性の高い入学生の確保を目指して、各入試選抜において面接を実施する(大学入学共通テスト利用選抜を除く)。入学定員充足率 100%(定員 120 名)を目指す。入学者数は定員 1.1 倍の 132 名を限度とする。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1)入学前学習内容の検証：学習内容から入学者受け入れの方針を満たす人材が入学しているか検証する。
- (2)学科紹介の充実：ホームページや SNS を通して入学後の学びをイメージできるように、授業や実践活動等を紹介し、管理栄養士に興味のある高校生の増加、オープンキャンパス参加者数ならびに志願者数の増加を目指す。
- (3)指定校・募集人数の見直し：入学後の学生の追跡調査(学業成績・国家試験結果など)を実施して、適性の高い学生が複数入学している高校や入試選抜を選出して、指定校の選定および人数枠、募集人数を見直す。
- (4)併設校との連携：健康栄養学科の学びの特徴について積極的に説明し、適性の高い入学生の確保を目指す(和洋コース 10 名程度、国府台校専願 10 名・併願 3 名、九段校専願 2 名・併願 1 名)。
- (5)高大接続校との連携：高大接続校への出張講義や大学での探究授業を通して、適性の高い入学生の確保を目指す。

### 3 学生定員（総収容定員）の確保

## 【目標】

教員および助手による積極的な働きかけにより、学生の学びの目的意識が高まるように支援する。修学上問題となる学生の早期発見に努めて、退学者を学科学生総数の1%以内に留め、総収容定員(480名)を確保する。

## 【年度計画：活動内容】

- (1) 少人数制教育による支援：担任、アドバイザー教員、ゼミ教員らが、個別面談等を実施して学生の学びの目的意識向上を目指す。manaba courseの個別指導を活用し、学生からの相談に対して教員および助手が協力して対応する。
- (2) 教員間の情報共有：学科独自で専門科目の欠席調査を実施して、出席不足や未提出等により単位未修得が問題となる学生を早期に発見・教員間で情報共有し、学生サポートに生かす。
- (3) GPAを活用した個別指導：担任が修学上問題となる学生を対象として、個別面談・指導を実施する。
- (4) 事務部門との連携：修学上問題となる学生に対しては、教務課、学生課およびユニバーサルサポート推進室と連携して、学修が継続できるようにサポートする。

## 4 組織の効果的運営

### 【目標】

- (1) 学科の教員・助手間の連携を図り、学生教育・研究が円滑に運営できるようにする。
- (2) 学科会議資料の事前配信に努め、必要に応じて学科独自の委員会組織を結成することで学科会議を効果的に運営する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 教員・助手間の連携：学科会議の資料および議事録を共有して、学生教育・研究が円滑に運営できるようにする。
- (2) 学科独自の委員会組織：教育委員会(教育の合理化、国家試験対策等)、基礎ゼミチーム、オープンキャンパス検討チームなどを立ち上げて、詳細な検討を行う。検討内容は、学科全体で共有する。
- (3) 学科会議資料の事前配信：学科会議開始前に資料を確認することで、学科会議を効率的に運営する。

## 5 学士(修士 博士) 課程教育

### 【目標】

学生は4年間の教育を通して、管理栄養士としての資質を高め、スキルアップに資する基礎知識を習得し、応用力、実践力の向上を図る。学生自身が自分で課題を発見し、それを解決する能力を身につけることを目標とする。資格取得後の活躍の場が、保健・医療、地域、学校等と職域が幅広いため、それぞれに対応できる科目を選択して専門性を高める。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 入学前～1年次：導入教育
  - 1) 入学前学習を課し、高校教育から大学での専門教育への円滑な学びにつなげる。
  - 2) 大学での勉強方法を学び、文章力、読解力、情報リテラシー、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を身につける。
- (2) 1～2年次：専門基礎教育(3年次進級時に必修科目4科目以上未修得者10%以内を目指す)
  - 1) 基礎的な科目を履修し、管理栄養士に必要な基礎的な理論、技術を習得する。
  - 2) 応用的な科目を履修し、管理栄養士の基礎的な知識、技術の幅を広げる。
- (3) 3年次：専門実践教育
  - 1) 管理栄養士の業務の中心となる実践的な科目を履修する。
  - 2) 栄養士・管理栄養士の職務を体験し、卒業後の進路について意識を持つ。
- (4) 4年次：総合的な力量を高める



- 1) 卒業論文の作成を通して、自ら学び、考え、課題を発見し、解決していく実践力を身につける。
- 2) 栄養教諭課程履修者は、教育実習を経験し、学校等への就職を目指す(履修者 30%以上)。
- 3) 国家試験受験資格取得者は休学者を除く 4 年在籍者数の 90%以上を目指し、合格率 100%を目指し学習する。
- 4) 就職率 100%を目指し、栄養士・管理栄養士業務への就職を目指す(70%以上)。

## 6 研究の活性化と外部資金の導入

### 【目標】

- (1) 研究の活性化：教員・助手は、学内の一般研究奨励費、個人研究費、共同研究費に応募し、個人研究や共同研究を積極的に進め、研究成果の公表を行う。
- (2) 外部資金の導入：教員は、科学研究費、厚生労働省科学研究費補助金等の外部資金調達を積極的に進める。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 研究推進：教員および助手が、学内の一般研究奨励費に全員が応募し(100%)、個人研究費または共同研究費に応募して、研究を進める。
- (2) 研究成果公表：学会発表、学術論文投稿を積極的に行い、各自最低 1 件以上の学会発表または学術論文投稿を目指す。
- (3) 外部資金調達：教員は外部資金調達を積極的に進め、学科内で 5 件以上の獲得を目指す。

## 7 社会人教育体制の構築

### 【目標】

社会人教育の一環として、教員は公開講座や講演活動に協力し、健康・栄養に関する最近の動向について学ぶ機会を地域住民や一般社会人に提供する。学内においては、社会人入学生や科目等履修生等を受け入れる。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 教員は、公開講座や講演活動などに積極的に協力する。
- (2) 社会人入学生、科目等履修生や聴講生等を積極的に受け入れる。
- (3) 卒業生の国家試験対策について、国試対策科目に聴講生として受け入れ、合格に向けてサポートする。

## 8 国際交流の推進

### 【目標】

協定校との交流を積極的に推進する。留学希望の学生については、プログラム等を検討して支援体制を整える。その他、海外の教育機関や研究機関との交流について可能性を探る。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 海外栄養学研修を再開する。
- (2) 教員・助手は国際学会・国際会議へ積極的に参加し、諸外国の教育者や研究者との交流を通して連携を進める。

## 9 社会・地域連携の推進

### 【目標】

社会貢献・地域連携プログラムを健康栄養学科の特色に合わせて企画・推進し、学生の実践的活動の場として展開する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 市川市健康都市推進講座の企画、講師選定を行い、市民の人材育成に寄与する。
- (2) 自治体等との連携を図り、審議会委員や講座講師等として行政サービス向上への支援等を行う。
- (3) 学生参加の産官学連携活動として、地域と連携した健康づくり活動や産学連携のレシピ開発など、授業以外の実践的な課外活動を通して、栄養士・管理栄養士としての職務を理解する。企画数、参加者数は COVID-19 禍以前と同程度(企画数 4、参加者数 62 名)を目指す。
- (4) 社会貢献・地域連携プログラムの担当者は、特定の教員に負担増加することがないように、担当を割り振る。

## 10 教員自身の資質の向上

### 【目標】

研究活動の活性化、学生教育の充実を図るために、教員間の情報交換を活発に実施し、資質の向上を目指す。研究と教育のバランス、両立のための環境整備について検討する。学会、研修会等に積極的に参加できるように、授業日、研究日、行事日程の調整を図る。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 定例学科会議において、学生教育の充実を図るために教員間の情報交換を活発に行う。また、年 1 回以上、教育・研究に関する内容の FD を企画する。学科 FD 参加率は 100%を目指す。
- (2) 教員は、学会や外部主催の研修会等に積極的に参加して、研鑽を積み、資質向上を目指す。また、学会や研修会で得た情報については、教員間での共有を図る。
- (3) 教員間で授業の担当コマ数に偏りがいないか検証する。また、助手間で実験・実習担当コマ数や学科業務に偏りがいないか検証する。偏りがある場合は、是正を目指す。

## 11 家政福祉学科

### 1 人材の養成に関する目標と計画

#### 【目標】

生命と環境を尊び、生活者の視点で多様な人びとの人権と尊厳が守られる共生社会の構築に貢献できる女性の育成を目指す。具体的には、衣・食・住・生活経営・家族関係・消費生活などの家政学と、人の自立を支援することを対象とする社会福祉学・保育学の専門的な知識を学び、家政学と、福祉学、保育学が包摂された「生活科学」を身につける。また、学びの専門性を高めるため国家資格の取得を目指す。

家庭科教員免許、社会福祉士、保育士、フードスペシャリスト、日本茶アドバイザー、福祉住環境コーディネーターなどの資格取得に向けて、適切な指導を行い、資格取得者が増えることを目指し、加えて資格を目指さない学生には、多様な生活科学の学びを活かして社会で活躍できる技術を学ぶよう指導する。また、学科で目標とする資格等の種類が多いため、入学時から卒業までの教育プランを立て、資格取得希望者を支援する。

学生の学修状況は本学の学習成果の可視化システムを活用して実態を把握し、課題を抽出する。家庭科教員、保育士、社会福祉士のいずれも人に寄り添う職業であり、学外でのボランティア活動や資格に関連する活動時間についても把握する。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 導入教育：学生は家政福祉セミナー、基礎ゼミ、キャリアデザイン等を通じて、家政学、社会福祉学、保育士がコラボレーションされたカリキュラムを理解し、コミュニケーション能力や課題発見能力を高める。
- (2) 専門基礎教育：学生は導入教育に専門的な学習を追加して、家政学、社会福祉学、保育士の基礎的な理論と技術を身につける。
- (3) 専門教育：学生は専門基礎科目を基に、各人が衣・食・住・生活経営・家族関係・消費生活などの家政学、福祉、保育などの専門分野を学び、応用的・実践的な学問を修める。
- (4) 家政福祉学科の総合的な学び：家政・福祉・保育の視点を共通基盤とし、各学生の関心に応じて専門分野を深め、卒業研究を執筆、作成・発表することによって、プレゼンテーション能力を高め、社会で実践できる能力を身につける。

### 2 入学者受け入れの方針と定員の確保

#### 【目標】

家政福祉学科では、家政・福祉・保育の3分野を柱として、衣生活、食生活、住環境、家族、福祉、保育などに関する知識と技能を修得し、生活者の視点に立った総合的な思考力を培うことで、豊かで幸せな暮らしをデザインできる高い実践力を備えた人材を養成することを目的としている。そのため、本学科では、様々な人の立場や価値観を理解し受容するとともに、自らの意見を的確に伝え、他者とのコミュニケーションに関心を持ち、主体性、協調性、専門性を発揮して、多様な人々が安心して幸せに暮らせる社会づくりに貢献する意欲のある学生を求めている。さまざまな手段を用いて広報活動を行い、入学定員90名（80％）に努める。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 入試・広報センターと連携し、定員充足を目指した効果的な広報活動を実施する。高校現場の実態や要望などの情報を収集し、戦略的な広報活動を展開する。授業公開や出張授業にも積極的に協力し、学科の広報に努める。
- (2) 学科内に社会福祉士、家庭科教員、保育士養成の3つのプロジェクトチームを作り、プロジェクト内で入学者増加のための工夫、卒業時の資格取得者増加のための工夫を話し合い、具体的に計画を立てて実践する。その内容は月に1回の学科会議で共有する。
- (3) 大学ホームページでは、学科の学びの特徴が高校生に伝わるよう、授業紹介やゼミ紹介などを全教員が発信する。学内、学外での活動を積極的に公開し、学科での取り組みや学生の様子を伝える工夫をする。
- (4) オープンキャンパスにおいて、本学科での学習や活動の内容および卒業生の活躍を紹介した展示物を充実させ、個別相談では丁寧に応じる。

### 3 学生定員（総収容定員）の確保

#### 【目標】

入学定員の充足を目指す。退学者数は前年度比-10%を目標とし、そのためにきめ細やかな学生に対する相談支援を行う。学生定員の確保および退学者数減少に向けて学生の満足度を高めるよう、各授業の内容の質を高め、学生からの質問等への対応をていねいに行う。就職率（就職者数/就職希望者数）については、できるだけ100%に近づくことができるよう、学生に声かけや相談対応をするなどにより、支援する。これらの取り組みにより、総収容定員(440名)の70%(308名)を確保する。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 担任や基礎ゼミ担当・卒業研究担当教員、その他授業担当教員による早期の個人面談等により学生の実情を把握するとともに、オフィスアワーの周知徹底を行う。
- (2) 前期および後期の第4回目から第5回目の授業あたりまでに欠席調査を行い、その結果、2回以上欠席していると判明した学生に対しては、科目担当教員と学年担任等とが連携して早期に学生とコミュニケーションをとり、きめ細やかな指導を行う。
- (3) 学科の全教員が、学科会議などで、欠席の多い学生や気になる学生についての情報を共有し、各教員に可能な支援や措置を講ずる。
- (4) 経済的に困窮している学生に対しては、各種奨学金の紹介や授業料延納の手続きを勧め、経済的要因による退学につながらないように、情報提供による支援を行う。
- (5) 多くの学生とコミュニケーションをとり、学生生活や就職活動を支援し、学生の満足度を高める。

### 4 組織の効果的運営

#### 【目標】

- (1) 家政福祉学科の理念が学生に周知されるように、基礎ゼミ・佐倉セミナー等を通じて説明を行う。
- (2) 教員は各種委員会の委員として、また、クラス担任等として、学科の方針を踏まえて活動し、学科への報告と問題提起を通して教員間で連携を図り、学生への修学支援、大学生活の支援がスムーズに行えるようにする。
- (3) 教員の役割分担に当たっては、偏りがないう調整するとともに、分担された役割については責任をもって遂行する。
- (4) 学科運営に当たって、各人の主体性や個性を尊重し、業務遂行に満足感が得られるよう、組織の活性化に努める。
- (5) 助手の業務について、偏りや教員との関係を把握・調整し、教員は責任を持って助手の業務を把握・指導する。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学科会議の時間設定は原則2時間以内とし、会議の効率的な進行に各人が協力する。会議以外においても必要に応じてmanaba courseやサイボウズ、メールを活用し、教員間で日常的に情報を共有できるようにする。
- (2) ルーティーン業務については、年次計画を立て、効率的に業務を進めるとともに、緊急的な案件についても、適切な役割分担を行い業務を遂行する。
- (3) 教員は助手の業務を把握し、適切な関係をもって、円滑な業務遂行を支援する。

### 5 学士（修士 博士）課程教育

#### 【目標】

家政福祉学科のカリキュラムの特色は、次の通りである。1) 家政学、社会福祉学、保育学の3つの専門分野における基礎科目と応用・発展科目を、学修の段階や順序、分野間の相互関連に配慮しつつ体系的に配置、2) 特定の専門分野を深く学ぶか、各専門分野を横断的に幅広く学ぶかを個々の学生が選択できるような、自由度の高い柔軟な教育課程の編成、3) 各専門分野に実験・実習・演習科目を配置し、専門的知識に裏打ちされた方法論と実践的な技能・技術を修得できる体系的な教育課程の編成、4) 中学校・高等学校教諭1種免許（家庭科）、社会福祉士国家試験受験資格、保育士資格の取得に必要な科目の配置、5) 4年間の学修の集大成である卒業研究。これらのカリキュラム・ポリシーを



踏まえ、カリキュラムを展開する。学生自身は、家庭科教諭や社会福祉士、保育士などの資格取得に向けて、資質の向上と基礎知識を習得することを目指す。

### 【年度計画：活動内容】

学士課程においては、上記の目標に沿って、次の教育を展開する。

- (1) (1年次生)各授業を通して主体的に学ぶ態度を養成し、40単位以上取得する学生が7割を超えるように支援する。学生が大学生生活に馴染み、自身の関心と将来の進路に沿った科目選択が行えるよう、担任は個人面談を実施する。
- (2) (2年次生)全員が進級に必要な単位を取得できるよう、教員は面談などにより支援する。
- (3) (3年次生)より専門的な知識と技術を身につけ、専門領域への関心と理解を深める。フードスペシャリスト試験の受験者の8割以上が合格するように指導する。
- (4) (4年次生)1)休学者を除き、全員の卒業を目指す。進路支援センターと担任・学科が連携をとり、就職希望者の9割以上が就職できるよう努める。2)卒業論文を作成し、発表会でその成果を発揮できるよう努める。3)教員職希望者の9割以上が教職を得られるよう努める。4)相談援助就職希望者の9割以上が福祉分野で就職できるように努める。社会福祉士国家試験受験資格を取得見込み者が全員合格するように指導に努め、合格率は全国平均を超えることを目標に、50%以上を目指す。5)保育士資格取得見込み学生のうち、保育職および児童福祉職に就くことを希望する者の全員が就職できるように努める。

## 6 研究の活性化と外部資金の導入

### 【目標】

- (1)教員および助手は学内の一般研究奨励費、個人研究費、共同研究費のいずれかに応募し、個人研究または共同研究を積極的に進め、研究の成果の公表を行うなど、研究の活性化に取り組む。
- (2)教員は外部資金の獲得を積極的に行い、研究基盤および研究環境の充実を図り、研究者としての資質の向上を目指す。
- (3)企業や地域からのコラボレーション要請に学科として積極的に応じ、研究開発を進め、社会や地域への貢献を果たす。

### 【年度計画：活動内容】

- (1)全教員および助手が学内の一般研究奨励費、個人研究費、または共同研究費に応募して、研究を進める。
- (2)教員の3分の2以上が科学研究費、厚生労働科学研究費、民間助成金等の外部資金を申請し、その3分の1以上の教員がこれらの外部資金を獲得する。
- (3)学会その他の機関への研究成果の発表を年度内に全教員が1回以上行う。
- (4)企業や地域からのコラボレーション研究や開発プログラムで学科として1件以上関わる。

## 7 社会人教育体制の構築

### 【目標】

家政福祉学科社会人教育体制の構築では、社会人入学や受け入れプログラムに関して、入試制度による受け入れやリカレント教育プログラム、公開講座、教職教員の研修会など、大学の方針と連動して、積極的に協力、参加する。また家政福祉学科で輩出した免許・資格(家庭科教員、社会福祉士、保育士)取得者や現職者を対象としたキャリアアップ、リカレント教育など、社会人教育の場の提供や講師派遣を積極的に行う。

### 【年度計画：活動内容】

- (1)リカレント教育履修生を受け入れ、学生と社会人との交流による学びの場をつくる。
- (2)科目等履修生としての就学希望者がいれば、これを受け入れる。
- (3)社会福祉士資格取得を希望する卒業生に対して、受験対策講座の受講および全国模試の受験などを勧め、必要な情報を提供する。
- (4)いちかわ市民アカデミー講座や公開講座、あるいはその他の社会人教育において、学科教員は進んで講師役を務め、地域貢献を果たす。

## 8 国際交流の推進

### 【目標】

- (1) 学生の短期・長期留学や研修について情報提供し、支援を行う。
- (2) 大学のプログラム等による交換留学生の受け入れなどを行い、外国人学生との交流の機会を増やす。
- (3) 学科の教員が、海外研修や海外調査を行うとともに、国際学会や国際シンポジウムにも参加して、国際的な学術交流に努める。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 短期・長期留学希望者を把握し、国際交流センターと連携して、希望を実現できるように助言する。
- (2) 大学のプログラム等による交換留学生の受け入れを行い、外国人学生との交流の機会を増やす。
- (3) 教員は国際学会や国際シンポジウム、海外研修に積極的に参加する。

## 9 社会・地域連携の推進

### 【目標】

教員は教育・研究力量を向上させるとともに、社会や地域への貢献を果たす。専門性を活かし、市川市をはじめとする自治体、企業およびNPO ボランティア団体および社会福祉施設のボランティア募集の積極的な受け入れを行い、学生への周知と参加を促し、地域社会とのつながりを深める。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 市川市や千葉県をはじめとする自治体等との連携を図り、審議会等の委員、研究調査委員や講座等の講師として3分の1以上の教員が行政サービスへの支援・参加を行う。
- (2) 産官学連携への学生参加の推進に向けて、地域や企業からのコラボ研究や開発プログラムに教員のみならず学生参加も含めて積極的に関わり、学科として1つ以上具体的な成果を得る。
- (3) 地域連携体制の構築を目指して、地域社会の人々、組織・団体、施設等とのさまざまな交流を通して、地域社会とのつながりをつくる。

## 10 教員自身の資質の向上

### 【目標】

多様化する学生の性質や能力に対応できるよう、教員は常に教育・研究情報を収集して、授業内容はもとより、教授法の改善に努める。また、教員は各自の専門分野の研鑽を積み重ね、常に研究者としての専門性を高めるとともに、学科教員の専門性や価値観・個性を互いに尊重し協働する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 教員は常に、学生の学力や理解力を適正に把握するよう努めるとともに、学生の興味や関心と照らし合わせて授業の内容や指導方法を工夫し、課題に応じた学科FDを行う。FDについては学部FD、学科FDともに年1回の実施、また教員参加率100%を目指す。
- (2) 教員は各自の全ての授業の中で、学生の授業評価を受け、その結果を真摯に受け止め、よりよい授業運営に努める。
- (3) 教員は各自の専門分野における高度な専門性を身につけ、学術研究活動を積極的に行う。

## 12 看護学部看護学科

### 1 人材の養成に関する目標と計画

#### 【目標】

看護学部看護学科では、多様化する人々の健康生活のニーズに対応できる看護実践者を育成する。ケアリングの考え方を基盤に看護の専門的知識と高度のコミュニケーション能力を養い、高い倫理観を持って地域に貢献できる下記の人材を育成する。

- (1) 礼節を重んじ、ホスピタリティの精神と高い倫理観を有している（倫理観）
- (2) 自主的に課題に取り組む意欲的な態度を身につけている（自律性）
- (3) 専門的知識・技能を活用する力を身につけている（専門性）
- (4) 他者や、地域・社会に能動的に貢献する姿勢を身につけている（地域・社会的貢献性）
- (5) 多様な文化や背景を理解し、受け入れる能力を身につけている（多様性の理解）
- (6) 生涯の職業とし、自ら学び続ける力を身につけている（継続する力）

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 教員は、看護学部看護学科の3つのポリシーについて認識を深め理解を共有する。
- (2) (1)について、年度はじめに全教員で共有を図り、新任教員に対しては、入職時オリエンテーションにおいて学部長が説明し、理解を得る。
- (3) 新入学生に対しては、看護学セミナー、基礎ゼミ、入学時アドバイザー面談などを通して、大学生としての自立した学びについて、また、大学で看護を学ぶ意味について理解を促し、看護職を目指すことへの学生の意識を高める。
- (4) 共通総合科目の履修を通して、人としての幅広い教養を身につける。
- (5) 専門基礎科目の履修を通して、看護学を学ぶ上で基盤となる「解剖生理学」や「病態と治療」などの専門基礎知識を身につける。
- (6) 基礎看護学、成人看護学、老年看護学、母性看護学、小児看護学、精神看護学、地域・在宅看護学、公衆衛生看護学の専門科目の履修を通して看護職としての知識・技術・態度を身につける。
- (7) 組織的かつ丁寧な国家試験対策を計画立案、実践を通して学生の学習意欲を高め、国家試験合格率100%を目指す。
- (8) 授業評価アンケートや学生生活アンケート等の調査から、学部学科等（全学年）の学生の学修時間および学修行動を把握し、学部学科等（全学年）における教育活動の見直しに活用する。

### 2 入学者受け入れの方針と定員の確保

#### 【目標】

看護学部看護学科では、多様化する人々の健康生活のニーズに対応できる看護実践者およびケアリングの考え方を基盤に看護の専門知識と高度のコミュニケーション能力と高い倫理観を持って地域に貢献する人材を育成することを目標としている。以上の人材育成目標を達成するために、次のような入学者の選抜を行い、定員の確保を目指す。

- (1) 看護の実践家として社会に貢献したいという強い思いをもち、看護学を学ぶ上で必要な基礎学力を有する学生。
- (2) 自分の意見を表現でき、他者と積極的にコミュニケーションがとれる学生。
- (3) 人との関わりを大切にし、主体的に物事を考え、気遣いができる学生。
- (4) 自らの健康管理と生活管理ができる学生。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 入学者数は、定員の100名を確保し、1.1倍を超えないこととする。
- (2) ホームページ等により看護学科の強みである学習環境の良さや資格・免許、カリキュラムについて広報を行い看護学科の周知を図る。
- (3) オープンキャンパスや大学行事等において、看護師・保健師国家試験対策や就職相談等、学生一人一人に対して丁寧な指導を行っていることについてアピールを行う。

- (4) 広報・入試センターやアドミッションオフィス、アドバイザー等と連携を図り、千葉県、東京都、埼玉県、茨城県を中心とした高等学校に対する広報活動を積極的に行う。
- (5) 学校説明会、進路ガイダンスおよび近隣の高等学校や施設からの講義依頼などに積極的に取り組み、看護学科の広報活動を行う。
- (6) 体験授業や高大接続プログラム等を通し、低学年時から看護への興味、関心がある生徒への広報活動を行う。
- (7) 協定校、連携校との連携強化を図ると共に、指定校を見直し、入学生確保につなげる。
- (8) さとみ館の見学希望があった場合は、入試センターと協力して100%対応する。可能な限り教員が見学者対応を行い、当学科の利点のアピールを行う。
- (9) 本学看護学科生が受けることができる内部および外部奨学金制度等について確認し、周知を行う。

### 3 学生定員（総収容定員）の確保

#### 【目標】

退学者を学部全体で在籍者数の5%以内とすることを目標とする。

- (1) 複数担任制（アドバイザー）による丁寧な学生指導により、退学者の減少を目指す。
- (2) 奨学金制度の紹介と適切な利用を推奨することにより、経済的事由による退学者の減少を目指す。
- (3) 必要時、学部内にとどまらず学内の多職種と連携し学生の支援を行う。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 大学案内やオープンキャンパス等を通して、学部全体の方針や特質を伝え、入学後のミスマッチによる退学を回避するように努める。
- (2) 学生の出席状態を把握し、連続欠席の場合には速やかに対応する。心身の健康問題を抱える学生には、保健センターや学生相談室との連携により十分な支援を行う。
- (3) 複数担任制（アドバイザー）により、きめ細かな指導や個別面談を行う。教員相互に情報を共有し、学生サポートの充実を図る。
- (4) 担任・アドバイザーは学生の履修状況を把握しタイムリーに指導する。
- (5) 学生が困ったときに相談しやすい体制（各教員の週1回以上のオフィスアワー等）を整える。
- (6) 経済的に困窮している学生には学生課と協働し奨学金制度を紹介する。

### 4 組織の効果的運営

#### 【目標】

看護学部看護学科の使命である「地域社会に貢献し自らも成長し続けることができる看護職の育成」を全教員が意識共有し、教育計画が円滑に実行できる組織を作る。1学部1学科で構成されており教育目的や学科の課題を共有しやすいという利点があるが、教育課程に多くの臨地実習科目があり実習指導のために教員が学内を不在にすることが多く、連携を取りにくい面もある。看護系大学数は、全国290校を超え、千葉県内には19校の大学がある。そのため教員間の異動が多く組織としての定着率が低い。まずは、教員組織をゆるぎないものとして組織を効果的に運営することが重要である。

- (1) 基礎看護学、成人看護学、老年看護学、母性看護学、小児看護学、地域・在宅看護学、精神看護学、公衆衛生看護学の8領域において領域責任者を中心に領域内のコミュニケーションを図り連携、協力、協働していく。
- (2) 各領域を中心に助手、助教等の若手教員の育成も含め、教育・研究・地域貢献の能力の向上を目指す。
- (3) お互いを認め合い、協力しあえる組織風土を醸成し、教員の定着を図ることで教育の質の向上につなげる。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学部教授会において大学組織の状況や運営について理解し、大学組織に貢献するとともに、学科の教育に活かせるようにする。



- (2) 学科会議においては、教員の参加率を維持するとともに、必要時、事前資料配信などを行い、教員が主体的に意見交換ができるようにする。また、実習等で参加できない教員には、議事録の早期開示を行い、情報が共有できるようにする。
- (3) 学科内委員会（教務委員会、実習委員会、国試対策委員会等）には各看護領域の代表者が出席し、委員会での決定事項や検討内容を各看護領域会議で報告し全教員が課題を把握できるようにする。
- (4) 看護学部オフィスと教員との連携を密にするとともに諸手続きの簡便化を図り、学生サポートや様々な事務的手続きが漏れなく誤りなく遂行されるようにする。
- (5) サイボウズ、Outlook mail、manaba course など学内の情報共有ツールを駆使して必要な情報の共有化を図る。

## 5 学士（修士 博士）課程教育

### 【目標】

看護専門職者となる学生に対して、以下カリキュラムポリシーに基づき支援を行う。

- (1) 主体的に学ぶための姿勢を育成し、「共通総合科目」と「専門基礎科目」「専門科目」から幅広い知識と専門知識を習得するための基礎的知識の学修を支援する。
- (2) 学習時間の1/3となる実習の環境を整備し、学習の充実を支援する。
- (3) 1年次より看護師国家試験への対策を講じ国家試験受験のための学習環境を整備する。
- (4) 地域・社会に貢献する看護専門職者としての成長を支援する。
- (5) 新カリキュラムと過年度生の旧カリキュラムが残るため、学生個々の履修状況を確認し学修を支援する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 大学生としての学習習慣を習得するための支援を行う。
- (2) 学習成果の可視化システム「わよJam」をはじめmanaba course等の活用による学習スキルの獲得を支援する。
- (3) 「共通総合科目」「専門基礎科目」の履修状況を確認し、円滑な単位履修を図る。
- (4) BYOD（パソコン必携）の推進に連動した学生が学びやすい工夫をする。
- (5) 1年次から4年次の「国家試験対策」に基づき国家試験模試と解説講座、補習講義を実施する。看護師国家試験科目の過去出題問題への取り組みを励行し知識の定着を支援する。
- (6) 効果的な実習環境を整備するため、実習施設と緊密な連携を行う。
- (7) 1年次から4年次までの実習を習熟度に沿って円滑に計画する。
- (8) 保健医療福祉施設と連携し、本学の看護学教育に対する理解と協力を得る。
- (9) 学習に課題を抱えている一部の学生へ早期に重点的な支援を行う。

## 6 研究の活性化と外部資金の導入

### 【目標】

大学教員の責務の一つである「研究活動」において、各教員が主体的に研究活動を実施し、社会に寄与することを目的として、競争的外部資金を獲得する。

- (1) 学内・学外の競争的資金に積極的に応募し、研究活動を活性化する。
- (2) 産学連携を視野にいた、学際的な研究を実施し社会に貢献する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 外部資金獲得のための研修会（研究支援課主催）に90%以上の教員が参加する。
- (2) 外部資金（科学研究費等）に90%以上の教員が応募する。
- (3) 学部内・学部を超えた共同研究を実施する。
- (4) 学術論文・学会発表などで、90%以上の教員が研究成果を公表する。
- (5) 教員間の交流を図り、若手教員の研究支援を行う。

## 7 社会人教育体制の構築

### 【目標】

看護学部の人社会人学生の人受け入れを強化し、生涯教育の場としての大学の門戸を広く開放するとともに、現役生との相互の学びを構築していけるようにする。

- (1) 社会人入学生を積極的に受け入れる。
- (2) 社会人の既修の単位があれば単位認定等を基準に沿って行い、積み重ねの教育システムを保証する。
- (3) 社会人入学者が学生生活になじめるよう支援する。
- (4) 大学近郊の医療施設並びに実習病院等の現任教育・研究活動に連携・支援を行う。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 社会人入試の受験者や入学者を増やすために広報と連携し、近隣の医療施設や実習病院へのパンフレットの配布、オープンキャンパス時に社会人も受け入れていることの広報活動を強化する。
- (2) 社会人入学があった際、本人の同意が得られれば、学部内のHP等に学びの内容など、経験談を広報として掲載し、生涯教育の場としての大学の役割をアピールする。
- (3) 社会人入学者には、アドバイザーが交友関係や学びの場での困りごとは無いかなど丁寧なサポートを行い、大学になじめるよう支援する。年齢のこと等、個別の配慮が必要な場合には学生のニーズに応じて学部教員で連携し、配慮する。
- (4) 大学近郊や実習病院の教育担当部署と連携し、現場の現任教育や研究のニーズを把握し、支援できるものがあれば積極的に行い、学部の社会人教育体制の知名度の向上につなげる。

## 8 国際交流の推進

### 【目標】

今日の看護専門職は、様々な言語・文化・社会、医療制度、人種、宗教をはじめとする多様な人々との関わりから、グローバルヘルスの視点が重要となる。国内、あるいは地域における在日外国人への医療提供、海外派遣などの国際医療活動に活路を見いだすため、国際的な視野と感性を持つ学生を育てることで、世界の看護の質向上に向け貢献する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 4年次の「災害・国際理解」の授業を通し、国外に生活する人々の生活・医療保健状況や健康上の問題点を学ぶ。学生はこれまでの授業や実習を通し、本授業によって国際的な健康問題の基礎を習得し、国際的視点を得る。
- (2) カリキュラムが過密な状況がみられるため、海外語学研修や海外留学を希望する学生が留学しやすい環境を整える。
- (3) 教員の国際学会参加や海外活動を通して、学生が看護の国際的動向に触れる機会を得る。

## 9 社会・地域連携の推進

### 【目標】

市川市および周辺の諸団体と連携し、和洋女子大学看護学部看護学科の知的資産を地域・社会に還元する。また、学生の地域・社会貢献としての活動の場、学びの機会を提供し、キャリア形成を行う。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 市川市および周辺の諸団体、関係機関と連携・協働し、健康教育・管理の場を企画運営する。
- (2) 公開講座において講義を担当し、市川市および周辺住民に対し健康管理に関する啓発を行う。
- (3) 社会・地域連携の推進を図るなかで、和洋女子大学看護学部看護学科の紹介や、次年度の受験生獲得のための広報の場とする。
- (4) 地域の要請に応え、和洋女子大学の広報活動と学生の学びの場作りに寄与できるよう体制の強化を図る。

## 10 教員自身の資質の向上

### 【目標】

教員が「本学の教員としての資質」を備え、看護学科教員として、教育・研究・社会貢献、大学業務の遂行が実施できるように支援を行う。

- (1) 本学における教育方針と看護学部看護学科の新カリキュラムのディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーについて理解を深める。
- (2) 初めて大学教員になる人向けに、大学教員の責務についての理解を促し、教育力と研究力を養うための支援を行う。
- (3) 学生理解と教育方法の向上を目指す
- (4) 研究を実施しやすい環境を整える
- (5) 個人情報管理とハラスメント対策について理解を深める

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 新カリキュラムのディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーおよび教育内容を十分に理解し、個々の教員が教育目標に向かって教育実践できるように、情報提供を行う。
- (2) 学位取得のための目標と計画を持ち、関係者が理解、協力できるための環境作りに取り組む。また、研究時間の確保のために、大学業務の効率化を目指す。
- (3) 学生の気質や特徴と高校までの教育概要の理解、学生のレディネスを考慮した教育実践のために、研修への参加や情報の共有を行う。
- (4) 教育力の向上を目指すために、教員間の情報交換および互いの授業への参観を行い、自由に意見交換できるようにする。
- (5) 教育現場における学生の個人情報管理および学内関連情報の守秘について研修会への参加を促進する。また、教員と学生間および教員間のハラスメント全般について、研修やe-ラーニング受講を促進する。
- (6) FDの出席率を100%にする。
- (7) 専門知識の更新のための研修会や学会への参加を促す。

## 13 全学教育センター

### 1 人材の養成に関する目標と計画

#### 【目標】

本センターは、共通総合科目、外国語教育科目、教職教育、司書・学校図書館司書教諭課程・博物館学芸員課程の教育などの正課の教育のほか、正課外の基礎学力定着講座（リメディアル教育）等を通して、学部・学科が担う専門教育をバックアップし、学生のキャリア形成を支援するとともに、入学前プログラムをはじめとした高大連携教育を推進し、大学教育のみならず入学前・卒業後を含めた幅広いキャリア形成支援を行っている。教授会を設置して7年目となるが、本センターは大学の改組により縮小・解体が決定されたことに伴い、後任部局への引き継ぎと、業務の整理・収束に向け、2025年度中に計画的に移行させる。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 入学前プログラム（集合型・eラーニング型）を計画、実施する。
- (2) 入学時の英語・国語・数学のプレースメントテストを実施する。eラーニングとプレースメントテストの結果を学科へ提供し、学生の個別指導の基礎データとして活用する。
- (3) 学生（特に1年生）のIT環境向上へのサポートを実施する。PC使用法、Wi-Fi利用、学内プリント、Microsoft365、Teams等のツールの使用法などをサポートする。
- (4) 外国語部門教員が、全ての共通英語担当教員との連携とサポートを実施する。和洋女子大学の共通英語としてのcan do項目の達成を目指す。
- (5) 共通総合科目の運営を担う（高大連携を含む）。
- (6) 教職、司書・学校図書館司書教諭、学芸員の各課程（センター・オフィス）と連携して良質な課程運営を実施する。免許、資格の取得者の増加に向けた取り組みと就職支援を実施する。教職課程では2019年度新カリキュラム科目「教職セミナー（佐倉研修）」を、司書課程では、新カリキュラムによる「実習」を滞りなく行う。
- (7) 全学年を対象とした、TOEIC、実用英語技能検定、日本語、世界遺産等の検定試験を運営するとともに、受験に向けてのサポートを行う。
- (8) 1、2年生を対象とした英語・国語・数学のサポートプログラムを計画、実施する。
- (9) 3、4年生を対象とした就職活動に関連した基礎教育サポートを計画、実施する。
- (10) 併設校和洋コース生を対象とした教育として、共通総合科目「ベーシックラーニング」「キャリアデザイン」を運営するほか、「探究」科目へのサポートを行う。
- (11) 授業評価アンケートや学生生活アンケート等の調査から、学部学科等（全学年）の学生の学修時間および学修行動を把握し、学部学科等（全学年）における教育活動の見直しに活用する。

### 2 入学者受け入れの方針と定員の確保

#### 【目標】

- ・学部学科が各アドミッション・ポリシーにふさわしい入学者の受け入れと定員確保に向けて努力していることを理解した上で、本センターとして、全学生を対象とした授業や授業以外の教育プログラムを実践する。特に、教職課程、博物館学芸員課程、司書・司書教諭課程を十分に活性化し、ラーニングステーションの学修支援活動を充実させることにより、「和洋女子大学」への高い満足感を持ち、免許や資格を取得し、その専門性を活かして社会に貢献する人材を輩出することにつながる。その卒業生たちが、本学の広報の担い手となり、志願者、入学者を増やすことにつながる。このように、本センターは教育活動の充実により定員確保に貢献することを目指す。
- ・和洋コース生への教育（2年生）と支援（3年生）を担当し、本学での学びを充実させ、積極的な学習態度やキャリア形成意欲を育成する。それにより、内部進学する者を確保し、定員の確保に貢献する。特に、本センター教員が担当する2年生対象の「ベーシックラーニング」や「キャリアデザイン」の授業では、学部と連携により、学部や学科に興味関心を持たせて、大学への入学に導くプログラムを展開する。
- ・オープンキャンパスに参加し、本学の教育の特徴や本センターが担う学修支援について高校生と保護者に説明し、本学への興味関心を高め、志願者増に貢献する。

#### 【年度計画：活動内容】

- 在学生への教育の充実により学生の満足度を上げる



- (1)免許、資格課程の教育活動の充実を図り、免許、資格を活かした進路に進む者を支援する（増加させる）。
- (2)ラーニングステーションの機能を充実させ、リメディアル教育とキャリア教育のための学修相談や学修支援を行う。
- 和洋コース生への教育と支援を担当する
- (3)高校2年生の「ベーシックラーニング」「キャリアデザイン」の授業を担当し、内部進学につなげる。
- (4)高校3年生の一般の共通総合科目受講に関して支援して満足度を上げ、内部進学につなげる。
- (5)高校の探究の授業において、高校と連携して大学教員として関わり、内部進学につなげる。
- 入試やオープンキャンパスなどに参加し、志願者増に貢献する
- (6)入試の作問委員や試験監督として入試運営に参加し、学科教員と協働する。
- (7)オープンキャンパスに参加し、本センターの行う学生教育・支援などを説明する。
- (8)学科別体験プログラムに参加し、特徴ある本センターの教育プログラムを高校生にアピールする。
- ◆大学から示される縮小規模と方針に合わせて、本項に該当する業務の移行および収束の年次進行計画を立てる。

### 3 学生定員（総収容定員）の確保

#### 【目標】

本センターに所属する学生はいないが、入学前教育や入学後の学部横断的な教育、和洋コース生をはじめとする高大連携の教育の充実を通して、和洋女子大学の魅力をよりいっそう高め、入学者増を目指す。早期に入学が決定する生徒への入学前プログラムの充実、英語・基礎ゼミを含めた共通総合科目の教育、教職課程、司書・学校図書館司書教諭課程、博物館学芸員課程の教育を通じたキャリア教育の充実、正課以外での学びにより、大学で身につける教養を深め、専門課程での学びやキャリア形成に直結する講座（わよらカフェ）の充実をもって、本学の教育力を高めて内外にアピールし、学生定員の確保を図る。

一連の活動・業務を2025年度には収束もしくは引き継ぎを行う必要がある。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1)早期に入学が決定する（入学を迷っている）生徒が参加する入学前プログラムの内容を充実させ、入学を予定している生徒の入学までの不安軽減や学力維持を図り、早期に入学を決定した（入学を迷っている）生徒の、入学への動機づけを高め、入学辞退者を減らす。また入学前プログラムの本質的な効果を検証し、2026年度以降に向け、入学前プログラムのありようを決めていく。
- (2)教職課程、司書・学校図書館司書教諭課程、学芸員課程での教育活動の充実を図り、学生のキャリア形成に活かす。
- (3)和洋コースの生徒を対象とした特別のプログラム（2、3年次の共通総合科目受講など）を成功させ、大学の定員充足につなげる。

### 4 組織の効果的運営

#### 【目標】

- ・全学教育センターは組織として大幅な縮小が決定されており、これまで担ってきた多くの事業・業務につき、その効果の検証とともに今後の継続の必要性につき判断が必要となる。そのことにより、今後引き継ぐべき事業・業務については後任部局を設定し、計画的な引き継ぎを行う。また継続しないものについては適切に収束させるよう計画を立てて実行する。
- ・第2の目的は、2020年度から運用が始まった高大連携（和洋コース）を成功させ、高校から大学に向けての連続的な7年間の学びによる、新たな教育の成果を出すことである。本センターは、和洋コースの生徒たちが、既存の高校・大学教育では得られない新たな教育の成果を確実に実のあるものにするために、高校と大学との橋渡しの役割を担い、双方の教育におけるコーディネートをはじめとした業務を執り行う。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 本センターにおける組織や役割の明確化を図るために、本センター教授会と本センター学科会議の役割を明確に区別し、外国語、共通総合科目、教職課程、学芸員課程、司書・司書教諭課程、入学前教育、正課外の基礎学力・キャリア形成・教養の定着を目指す教育、高大連携のあり方、教育支援課の役割と業務、これらの教育成果や問題点等を、学科会議で共有・議論する。
- (2) 多様な専門の教員が集まり、多様な教育・業務を統合する全学教育センターの業務を円滑に進め、センターの発展に資するため、FDのほかに随時研究会を開催する。
- (3) 全学的に本センターを周知するため、全学教育センター年報、全学FDや各種媒体を用いて、本センターの役割・教育内容や教育成果、問題点などを知らせるとともに、各学科に対し本センターへのアンケートを募り、要望や課題を抽出し、教育の改善に役立てる。
- (4) 本センター（教育支援課）が管轄するmanaba course、CLEVAS、TeamsなどのICTについて、学生と教職員両方から評価を募り、改善につなげていく。

## 5 学士（修士 博士）課程教育

### 【目標】

本学では学則に従い、所定の規則に沿って、共通総合科目と専門教育科目を履修した者に対し、学士の称号を与えるとしている。よって、本センターで所轄する共通総合科目について、その充実を図ることを目的とする。目的達成のために、和洋アビリティーズ科目、基礎教養科目、海外研修科目、外国語科目、これらの4つの科目群の充実を、学科会議での検討等を通じて図ることを目指す。

- ・和洋アビリティーズ科目のうち、キャリアデザインについては本センター所属教員が担当し、質の向上を目指す。
- ・基礎ゼミについては、ループリックやテキストの作成・検討を通じて、学部横断的な学びの可視化や専門への橋渡しの基礎学力の向上を目指す。
- ・基礎教養科目については、社会情勢の変化などを背景に、基礎教養科目の精選や追加を行い、現代社会で必要な基礎的教養の醸成を図る。
- ・外国語科目については、グローバルな社会で生きていく上で必要とされる基礎的・応用的な英語力の定着を目指す。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 基礎ゼミテキスト、ループリックの作成等は、2026年度以降各学科等に引き継ぐ可能性があるため、現状と課題を明らかにし、引き継ぎ資料を作成する。
- (2) 基礎ゼミループリックを作成、改善する。
- (3) キャリアデザインの教育内容・方法を検討、改善する。
- (4) 外国語部門が中心となって、グローバルな社会に必要なコミュニケーション能力および応用的な英語力の分析・定着のための教育内容や方法を検討する。

## 6 研究の活性化と外部資金の導入

### 【目標】

- ・研究を充実させること、研究成果を発信することが大学教員の重要な使命であることを所属全教員が自覚し、本センターから社会に還元される研究成果を発信することで、本組織のプレゼンスを学内外に明確に示していくことを目標の骨子とする。
- ・「全学教育センター」だから教育だけやればいいというようなことは決して許されない。大学で一流の教育を行うためには研究に対する真摯な情熱と明確な成果が求められることを強く意識し、最新の研究成果を教育につなげることで、研究を糧にできる本センターを目指す。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) まずは研究の推進はもとより研究環境の整備および資金の確保を強力に推進するために、2025年度内に本センターでの研究成果報告会を実施することで、研究を行う必要性を所属教員の中に醸成していく。
- (2) 2年間で1件以上の、科学研究費等の公的研究費、各種法人や民間からの研究助成等の外部資金の獲得を全所属教員の目標として、80%の達成を組織の目標とする。このことを重点課題として研究支援課、入試・広報センター事務室等と連携して獲得を組織的に行う。
- (3) 教員は全員2年間で学会発表2件以上、有審査論文1報以上を目指す。

## 7 社会人教育体制の構築

### 【目標】

現在、施行されている本学における「社会人学び直しプログラム」に、より専門性を持たせたカリキュラムを導入し、社会のリーダー的存在になれる女性人材の育成と社会人入学の足掛かりになるようなプログラム構築を目指す。本センターに所属する様々な専門性を備えた教員の特性を活かし、社会人教育プログラムを見直し、変更などの調整業務のサポートを行う。社会人受講生にとってより魅力的な学びの場の提供を目指す。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 「A 英語コース」「B 地域・社会コース」のカリキュラムの見直しを全学教育センターの教員がサポートをする形で連携する。
  - (2) 可視化できる TOEIC、実用英語技能検定をはじめとした観光、不動産、IT 関係等の資格取得を受講生に促すと同時にサポートを行う。
  - (3) 産官学が主催する勉強会、体験型学修プログラム等を積極的に取り入れ、受講生に座学と参加型学習両者の有効性を認識して貰う。
  - (4) 本センター所属教員の専門性を活かし、受講生、あるいは教科担当教員から要請があった場合には学修相談、キャリアアップ等に関する個別相談に応じる。
- ◆これまでの活動の費用対効果を検証し、継続か否かを判断する。

## 8 国際交流の推進

### 【目標】

今日の社会では、自らの活動の場が国内外、都市・地方のどこにあっても、また、どの専門分野にあっても、国際交流をせずに生きていくことはできない。そのような社会において、本センターでは、国・文化・言語等を超えて直接的・間接的に関わる人々の文化や国の状況、言語等を理解するとともに、自ら情報を発信し、多様な人々と共感するために必要な知識・技術・語学力と高いモチベーションを持つ学生を育む教育環境を整備する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 英語ディスカッションスキル指導の外部専門家を招き、学生を対象としたセミナーやFDセミナーを開催する。
  - (2) 学生の諸外国に対する興味喚起を目指し、諸外国の文化・祝祭等をテーマとしたイベントを開催する（東館 10 階グローバルラウンジ等を利用）。
  - (3) 諸外国の在日大使館が提供するイベント等に課外活動として学生を参加させ、日本にいながらの国際交流体験を促す。
  - (4) 公益財団法人日本英語検定協会による実用英語技能検定や一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会による TOEIC IP テストの学生の受験を促すとともに、「わよらカフェ」や「L ステーションランチアワー」等を通じて受験を希望する学生を対象に英語学習サポートを行う。
- ◆これまでの活動の費用対効果を検証し、継続か否かを判断する。

## 9 社会・地域連携の推進

### 【目標】

本学が位置する市川市の産官学連携が基盤となり行われている研究活動、地域おこし・マネジメント、キャリア支援等の活動に、学生を積極的に送り出せる環境を整える。学生の参加を促すには、まずは教員が「大学コンソーシアム市川産官学連携プラットフォーム」などの研究会に積極的に参加をし、連携大学等と円滑な関係を築くことが必須である。学生の興味、専攻に見合ったボランティアをはじめとした活動機会を提供することが理想的であるといえる。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 本センター教員は「大学コンソーシアム市川」等への参加をはじめとした積極的な近隣大学との連携を目指す。

- (2) 教員は官公庁、民間企業が発信するイベント、勉強会、ボランティア活動などの情報を関連授業内で、あるいはラーニングステーションにおける掲示等を介し、積極的に学生に周知し、参加を促す。
  - (3) 学生が自らもコミュニティの一員であるという意識が持てるようなボランティア活動を積極的に導入し、参加を促す。
  - (4) 近隣の大学におけるイングリッシュラウンジ（ラーニングステーション相当）等を教員が視察し、本学におけるラーニングステーションのいっそうの充実化を目指す。
  - (5) 本学「地域連携センター」と積極的に情報を共有し合い、本学の学生にふさわしい適切なイベント、勉強会、ボランティア活動などを選抜し、参加を促す。
- ◆これまでの活動の費用対効果を検証し、継続か否かを判断する。

## 10 教員自身の資質の向上

### 【目標】

本センターの教育活動を活性化し、教育力を向上させるという全学教育センターの使命を全うすることを目的とし、教員が個々に研鑽を重ね、教育の吟味と向上を目指す。そのために、教員一人一人が教育上・研究上の倫理を遵守し、一人一人の学生の人格を尊重し、教育活動を行う。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 教員一人一人が、教育において、学生一人一人の人権を守り学生の教育への要望に耳を傾け、個々の人格形成に資する教育を展開する。
- (2) 教育の充実を目指し、研究倫理に則り、研究の充実を図る。その成果を学会や学会誌などで1件以上は公表する。
- (3) 教員や学生が安心して教育・研究や学修を進められるような環境作りを目指すために、本センター独自のガイドラインを作成する。



## 14 大学院：人文科学研究科\_英語文学専攻

### 1 人材の養成に関する目標と計画

#### 【目標】

専攻分野を中心に広く深い学識を身につけさせ、収集した資料から研究課題を発見し、自らの問題意識と新しい知見や視野を持ち、豊かな語学力とともに高度な専門知識を持って社会に貢献できる職業人を養成する。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学生が専攻する分野の専門書を原書で読み、テーマや論理の理解など英文の読解力を深め、言語事象の分析力を高めることができるよう指導する。
- (2) 学生が文献を読み、独自の、または与えられたトピックについて、日本語で筋道の立ったレポートを作成できるよう訓練をする。
- (3) 専攻主任は学生の学修環境を把握するための面談を行う。

### 2 入学者受け入れの方針と定員の確保

#### 【目標】

- ・入学者2名の確保を目指す。
- ・専門分野の文献を英語で読み英語で議論するための基礎力を持ち、学術的な思考力と表現力を高めるために真摯に勉学に取り組み、また、研究職や高度な専門性を必要とする職業につく意志を持つ人を広く受け入れる。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学部の卒業論文指導ゼミにおいて指導教員が大学院での高度な研究を解説する。
- (2) 本専攻への進学説明会を行って大学院での勉学、研究の利点、過年度の修了生の進路を紹介するとともに、文化講演会を同時開催し説明会への参加者を増やす。
- (3) 実際の授業風景や学術講演会についての記事をホームページに掲載し、広く研究内容等の広報に努める。
- (4) 英語教育関連の専門誌の大学院特集に合わせて、本専攻の広告を掲載する。
- (5) 専攻教員と大学院生を中心とした学内研究会「国府台言語文化教育研究会」において、研究発表の練習の場を提供する。
- (6) 入学者の定員確保に向けて、社会人や現任教職員に幅広く受入れられる新たなカリキュラム構築について検討し、入学定員充足を目指す。

### 3 学生定員（総収容定員）の確保

#### 【目標】

- ・これまで通りに退学者0名を目指す。
- ・学部の学生の進路希望を調査するとともに、社会人や卒業生に向けた学内外での広報活動のあり方をさらに検討する。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学部の卒業論文指導ゼミにおいて指導教員が大学院での高度な研究を解説する。
- (2) 本専攻への進学説明会を行って、大学院での勉学、研究の利点、過年度の修了生の進路を紹介するとともに、文化講演会を同時開催し説明会への参加者を増やす。
- (3) 実際の授業風景や学術講演会についての記事をホームページに掲載し、広く研究内容等の広報に努める。
- (4) 英語教育関連の専門誌の大学院特集に合わせて、本専攻の広告を掲載する。
- (5) 専攻教員と大学院生を中心とした学内研究会「国府台言語文化教育研究会」において、研究発表の練習の場を提供する。

- (6) 入学者の定員確保に向けて、社会人や現役教職員に幅広く受け入れられる新たなカリキュラム構築について検討する。
- (7) 新たな資格の取得や「出口保証」を充実させる。

#### 4 組織の効果的運営

##### 【目標】

会議案件を事前にメールで配信して、平素から情報の交換を密にして授業その他に関する教員相互の共通理解を図る。また、会議の実施形態も対面と遠隔会議を効率よく併用していく。

##### 【年度計画：活動内容】

- (1) 会議での決定事項、要望や課題などの懸案事項は、できるだけメールもしくは書面で確認し合う。
- (2) 主指導教員は学生の日常の学修・研究状況を他の教員に報告して情報を共有する。
- (3) 修士論文指導に関しては、主指導教員と副指導教員の間で平素から論文作成の内容等の進捗状況を相互に確認しあう。
- (4) 月に1度の定例会議は対面式とオンライン会議など遠隔で行う形式を併用し、また、緊急を要する報告や審議はメールで実施していく。

#### 5 学士（修士 博士）課程教育

##### 【目標】

教員は各授業で、学生に新しい視点と多面的な視座、研究方法を身につけさせ、高度な専門性を養うよう指導する。2年次には個別の研究指導により、学生は自ら定めた研究テーマの資料を調べ、独自の研究成果を盛り込んだ修士論文を完成させる。

##### 【年度計画：活動内容】

- (1) 1年次には、教員は英語の学術論文や専門書を丁寧に読む訓練をし、英語力の増強を図るとともに1つのトピックを多面的に、また、深く洞察する思考力を身につけるよう指導する。
- (2) 2年次には、教員は各授業において、アカデミック・ライティングの基本事項、学術論文の内容構成と諸説の引用・言及の仕方、先行研究と研究課題の見だし方、立証と論述の進め方などの指導を徹底する。
- (3) 専攻主任は、学生に対して授業内容についてのヒアリングを行う。

#### 6 研究の活性化と外部資金の導入

##### 【目標】

- ・ 外部資金の獲得数が教員数の50%となるように努める。
- ・ 教員は各人に関連する専門学術雑誌により国内外の研究者の最新の研究動向を把握して自らの研究に生かすとともに、科学研究費をはじめ学内および学外の研究補助金の獲得に向けた申請努力を継続する。

##### 【年度計画：活動内容】

- (1) それぞれの教員は、昨年度同様に国内外の学会や研究会に積極的に参加して外部資金獲得に努力し、獲得数が教員数の50%となるように努める。
- (2) 共同研究の可能性を検討し、外部資金や研究補助金の獲得者数を昨年度より増やす方策を探る。
- (3) 専攻教員と大学院生を中心とした学内研究会「国府台言語文化教育研究会」において、情報交換や研究発表の場を提供する。

#### 7 社会人教育体制の構築

##### 【目標】

社会人入学者のための授業内容の工夫や授業運営、また、入学試験の可能性を検討すると同時に、集中講義を含む社会人が学びやすい曜日・時間帯での開講や、学外の会場における授業の実施や遠隔授業の実施などを検討する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 入試制度の多様化(例えば、課題レポートによる代替科目)を含めた社会人受け入れの方策を継続的に検討する。
- (2) 社会人の経験を生かした知識探求の授業内容の工夫、時間帯の弾力的な運用、集中講義形式の活用等の対応策を検討する。
- (3) オンライン会議ツールを利用した同時双方向型遠隔授業を講義や研究指導に利用することを試験的に実施する。

## 8 国際交流の推進

### 【目標】

教員各人が国内外の研究者との共同研究の可能性を探ると同時に、大学院生が国内外の大学との単位互換、ないしは、短期または長期留学に意欲的に取り組めるような環境を整える。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 国内外の研究者を招いて学術講演会を1回以上開催し、各人の専門分野および隣接分野の学術的動向の把握と情報交換を行う。
- (2) 本学大学院生が聴講可能な国内外(海外は協定校)の短期・長期プログラムや、参加する際の単位互換等について検討する。

## 9 社会・地域連携の推進

### 【目標】

地域連携センターと連携し、外部からの要請に積極的に協力する。学外の一般市民の参加者を対象とするいちかわ市民アカデミー講座、本学公開講座に積極的に協力する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) いちかわ市民アカデミー講座、和洋女子大学公開講座などの講師を積極的に引き受ける。
- (2) 英語学・英文学・英語圏文化の分野で、講座・講演会講師以外にどのような社会貢献が可能かを検討する。

## 10 教員自身の資質の向上

### 【目標】

- ・専任教員の学内のFD参加率を100%にする。
- ・国内外の学会で各人が研究成果を発表するとともに、他機関・隣接分野の研究者との交流を通して大学教育および専門領域の知見を広め、学内での教育・研究活動に還元する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 本学の紀要をはじめとして、専門分野の学会誌への論文投稿や口頭発表、著書・翻訳等の出版により、各人が研究成果を公表する。
- (2) 各教員が研究成果を活かした教材研究を行い、授業改善の工夫をする。
- (3) 専任教員の学内のFD参加率を100%にする。
- (4) 学生獲得のため、各教員は積極的に学会活動を行い、他大学の学生への認知度を高める。

### 1 人材の養成に関する目標と計画

#### 【目標】

日本文学専攻では、学生に日本文学・日本語学に関する広く深い知識と高度な専門性を獲得させることを目指す。また、高等教育機関や研究機関、高等学校・中学校等の教育機関や、文学館・博物館・資料館等の諸機関をはじめとして、広く社会において活躍できる人材を育成する。そのために、専攻主任や指導教員をはじめとする各教員は、学生の学修の状況を把握することに努め、それを教育・指導の見直しに反映させる。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 日本文学専攻では、広く深い知識と高度な専門性を獲得させるために、日本文学・日本語学の各分野について、古代から近現代にわたる科目を数多く開講し、専門的で高度な教育を行うと同時に、アカデミックな研究方法を修得させ、その総括としての修士論文を作成させる。
- (2) 学生が、各授業や研究指導を通じて、文献を読む力、自分で考える力、考えた内容を文章等で発信する力を養うことができるよう指導する。
- (3) 学生が、学内外の学会・研究会へ積極的に参加し、最新の研究情報の獲得や研究方法等の把握に努めるよう指導する。
- (4) 専攻主任は、学生からのヒアリングを定期的（学期に1回以上）に行い、学修環境や研究の進捗状況などを把握するとともに、学内での人間関係や健康上の問題などを抱えていないかにも留意する。その上で、専攻主任は、定期的（月に1回程度）な教員間の情報共有の場で、学生の様子や学修の状況などを確認し合い、教育や指導の見直しを行う。

### 2 入学者受け入れの方針と定員の確保

#### 【目標】

日本文学専攻においては、大学等で学んだことの上に、より高度な専門性と学ぶ姿勢・方法の体得を目指し、自己の能力を高めて社会で活躍したいと考える学生や社会人を受け入れる。教員は、その定員確保のため、学内外への情報発信に努める。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 1名以上の入学者の確保を目指す。
- (2) 教員は、学部教育と大学院教育の関係に注意を向け、教育目標や教育方針に基づく授業の実現を図りつつ、大学院で学ぶ意義を明確に説明できるようにする。
- (3) 教員は、和洋女子大学の学生に対して、必要に応じて大学院の教育について説明できるようにし、日本文学専攻として行う進学説明会でも、誠意をもって専攻の教育に関する説明と質問への応答に努める。
- (4) 教員は、ホームページ等を通じての情報発信の頻度を上げ、オープンキャンパス等でも相談に対応できるようにするとともに、社会人を受け入れるための体制作りにも着手する。

### 3 学生定員（総収容定員）の確保

#### 【目標】

各教員は、専攻としての教育・研究等の活動をさらに充実させ、その魅力や大学院の意義を学内外に広くPRすると同時に、学生が快適に学修・研究できる環境を確保して、定員の確保に努める。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) これまで通り退学者0名を目指す。
- (2) 教員は、学部教育における授業の質を高めつつ、学部の授業で時に最先端の研究動向についても言及し、より高度な学修・研究の場として大学院があるという情報も伝える。
- (3) 教員は、自覚を持って自らの研究を推進した上で、論文等の成果を分かりやすい形で学内外に発信すべく、ホームページなどを活用する。



- (4) 学生が不満なく快適に学修・研究を進められるよう、専攻主任・指導教員らは学生との面談を定期的に（月に1回程度）行い、研究の進捗状況等を把握するとともに、適切な助言をする。

#### 4 組織の効果的運営

##### 【目標】

日本文学専攻の教員として、学生や専攻（ひいては研究科や大学院全体）に関する情報を確実に共有するため、教員間での意思の疎通を図ると同時に、英語文学専攻とも積極的に交流し、学士課程の日本文学文化学科とも連携する。

##### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学生への教育や指導が機能的に行われ、各行事も有意義なものとなるよう、教員は定期的に（月に1回程度）情報交換を行い、専攻としてのあり方や学生の状況などについて共通理解を持つ。
- (2) 各教員は、人文科学研究科のFDがより実りあるものとなるよう、積極的に提案・提言などを行う。
- (3) 専攻主任は、日本文学専攻の状況等について、人文科学研究科教授会や日本文学文化学科会議で随時報告を行う。

#### 5 学士（修士 博士）課程教育

##### 【目標】

教員は、学生が自ら見つけた課題について、文献をしっかりと読む力とさまざまな研究方法を駆使して、論文を書くことができるように指導・教育する。そのために、教員は各授業の目標と内容を常に見直して改善を図り、科目間の連携にも配慮しつつ教育・指導に当たる。専攻主任はその全体を点検し、学生から意見を汲み上げることに努める。

##### 【年度計画：活動内容】

- (1) 教員は、情報交換会などを通じて、各授業がどのような目標と内容で行われているかの把握に努め、科目間の連携をも意識して、授業の改善を推進する。
- (2) 専攻主任や指導教員は、学生が各授業や研究会などを通じて、研究動向や研究方法などに関する情報・知見の獲得に努め、それを自らの論文作成に活かしていけるよう、定期的に（学期に1回以上）相談の機会を持つ。
- (3) 専攻主任は、カリキュラムや授業方法などを常に点検し、必要に応じて提言を行うと同時に、学生から意見を聞く機会を日常的に持つ。

#### 6 研究の活性化と外部資金の導入

##### 【目標】

教員は研究者としての自覚のもと、各学界を牽引する研究の推進を図り、外部資金の獲得に努める。

##### 【年度計画：活動内容】

- (1) 教員は、学会・研究会等へ積極的に参加し、年間の口頭発表や学術論文の投稿・掲載が各人1点以上はあるようにする。
- (2) 教員は、科学研究費をはじめとする外部資金への申請を積極的に行い、専攻内で1件以上の獲得を目指す。

#### 7 社会人教育体制の構築

##### 【目標】

教員は社会人を受け入れるための入試制度やカリキュラムの検討を行い、入学した社会人の学生に対しては各自に合った教育・指導を行う。

##### 【年度計画：活動内容】

- (1) 教員は、年に1回は入試制度やカリキュラムについて話し合う機会を設け、社会人の受験や教育・指導についても議論の対象とする。
- (2) 社会人の学生が入学した後、各教員は学生と日常的に話し合いの場を設け、各人の希望や目的を把握した上で、適切な教育・指導を行う。

## 8 国際交流の推進

### 【目標】

教員は日本文学・日本語学の研究が国内だけで完結するものではないことを自覚し、国際交流の意義をよく理解して、その推進に努める。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 教員は、国外にある資料や国外の研究者が進める研究にアンテナを張り続けると同時に、海外に発信することも視野に入れて各自の研究を進め、機会を得て国際交流にも努める。学生にも、折に触れてその意義を伝える。

## 9 社会・地域連携の推進

### 【目標】

教員が研究成果を社会・地域に還元することを積極的に行うと同時に、学生にもその意義を伝え、地域等での活動に参加するように促す。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 教員は、講演会・講座等の講師を務め、文学館等の企画に協力するなど、社会・地域に貢献する研究者としても活動する。
- (2) 教員は、学生に研究と社会貢献の関係を教え、学生が地域等の活動に参加できる準備をする。

## 10 教員自身の資質の向上

### 【目標】

教員は、自らの研究、学生への教育・指導、社会・地域貢献という三つの使命を担う存在であることを自覚し、学会や研究会で積極的な活動を行うと同時に、研修会やFDに参加して常に認識を新たに、知見を豊かにするよう努める。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 教員は、各学界の中心的な研究推進者でありえるよう研鑽に努め、学会等で重要な役割を果たすように心がける。
- (2) 教員は、学内の研修会やFDには欠かさず出席するほか、さまざまな機会を得て教員・研究者としての資質の向上に努める。人文科学研究科FDを年1回以上開催し、参加率は100%を目指す。

## 1 人材の養成に関する目標と計画

### 【目標】

学際領域である家政学に根差した基礎的な研究能力の獲得を目指し、広範な視座と柔軟な研究力を併せ持つ人材を育成することを目標とする。同時に総合生活研究科の特徴である幅広い生活課題に対し、多様な問題解決策を見いだせる各種専門家の育成を行う。学修の狙いは、博士前期課程にふさわしい生活科学の専門家としての着眼点を持ち、多角的な問題解決能力を身につけさせることである。さらに、自ら考え、解決に向かって進むことの意義と価値を経験的に理解させることを通じて、修了後の専門的な仕事につながる「研究する」意識と姿勢が身につくよう支援する。家庭科専修免許を取得する学生養成も柱の1つとする。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 総合生活研究科の最大の特徴である広範な専門領域を持った教員全員による、総合生活概論(オムニバス方式)を受講することで、広い視点に基づく深みのある考察が可能となる力を養い、修士論文作成の一助とする。また、総合生活概論では、研究者倫理と研究に関わる研究倫理教育も合わせて実施する。
- (2) 主指導教員による研究指導が主となるが、前期課程では総合生活概論を含めて授業により20単位以上の取得が必要となる。学生の研究計画・実施状況を教授会で全教員が共有する体制を作り、指導教員以外の大学院教員が、個別の授業の中でも適宜研究に対するアドバイスができる形とする。
- (3) 研究科長・専攻主任により、研究進捗確認のためのヒアリングを個別に行い、大学院の教育体制と大学院生との間のミスマッチを原因とする退学者が出ないことを目指す。
- (4) 家庭科の専修免許取得希望者が継続的に在籍する状態を維持し、家庭科教育研究所と連携することによって、専修免許取得希望者の教育の質向上を目指す。

## 2 入学受け入れの方針と定員の確保

### 【目標】

家政学を基本とし、生活全般に関わる諸問題に対して、柔軟で創造的な視点で研究を行える基本的な能力の養成を目的とする。「生活科学」と「家庭科教育」における高度な専門知識の習得と、これらの分野およびその学際領域での課題による研究を目指す人を求める。

学部学生に対して大学院の広報活動を行い、内部入学生の増加に努める。卒業の先には大学院総合生活研究科があることを広く広報する。

社会人については、教育現場や企業等で活躍している社会人の中で、さらなるスキルアップや高度な専門知識の獲得に意欲的な大学院生を受け入れる。

2022年より、和洋女子大学に「家庭科教育研究所」が設立されたことを受け、現役の家庭科教員が、大学院博士前期課程で学ぶことができる体制作りを模索し、生活を対象とする家庭科の専門分野を深く学ぶ大学院でもあることを内外に広報する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 現在、学部を構成する3領域全ての分野の学生が揃っている状況である。2024年・2025年も、3領域の学生が学ぶ状況が維持されるため、大学院担当教員が学部の3年・4年の授業や実習を行う際に大学院に関する広報を行うとともに、各学科のオリエンテーションで、大学院の広報誌を学生に配布する。
- (2) 社会人については、和洋女子大学の助手に対して大学院での学びの有用性を教員が示し、現在と同様に助手の進学を維持する。
- (3) 現役の家庭科教員への広報については、本大学の教員陣の専門分野の多様性を強調し、和洋出身教員に留まらず、千葉県・東京都の家庭科部会を通じての広報を積極的に行う。
- (4) 大学院ホームページによる広報をいっそう充実させる。特に、修了生の各分野での活躍を積極的に広報するとともに、学生の学会等での活動を積極的に掲示する。定員8名のうち、5名以上の充足を目指す。

## 3 学生定員（総収容定員）の確保

## 【目標】

博士前期課程の総収容定員は16名であり、定員の60%以下とにならないように確保することを目標とする。内部進学生と社会人を含む外部からの進学者を、それぞれに合った手法を用いた広報活動を通じて確保する。入学後に研究活動を健全に継続できるよう、指導教員による支援に加え、大学院での講義等を通じた大学院の全教員によるチームとしての学生支援を行い、極力退学者が出ないようにする。

## 【年度計画：活動内容】

- (1) 入学初年度においては、「総合生活概論」を主軸として研究科長が中心となり研究課題の進捗状況・学修や研究環境等のヒアリングを行い、学生の学修意欲が維持できるように配慮する。特別な状況を除いて退学者が出ないことを目標とする。
- (2) 目標とした在学期間内での学位取得を目指す。状況の変化に応じて、長期履修制度利用を促進し、最長在籍期間内での確実な修了につなげていく。
- (3) 修学の経済的援助として大学院生のTA制度を有効に活用できるよう、教員および学生に働きかける。また、TA配置に関しては、担当時間数が均等になるように教務課と連携し配慮する。

## 4 組織の効果的運営

### 【目標】

大学ならびに人文科学研究科、看護学研究科と連携しながら、大学院組織の運営および充実を図る。また、大学院設立後20年が過ぎ、大学中期計画でも大学院教育の充実が取り上げられる中、ようやく大学院の組織体や大学院担当教員の授業・論文指導のコア数が学部相当の扱いとなった。ただし、大学認証評価では組織としての脆弱さが指摘されているため、事務系各部局との連携を強化し、和洋女子大学における大学院としての組織をより確固にしていきたい。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 教務課との連携を強化し、必要に応じて現在ある規程等の見直しを行う。
- (2) 研究活動の円滑な遂行と、それを通じた学生の学位取得に向けた着実な研究成果発表が可能となる教育環境を整備する。教員の授業担当についても、大学院授業・学生指導がコマ数として認められたため、学部での担当も含めて研究活動・学生指導ができるような担当コマ数となるように働きかける。
- (3) 教務課・進路支援センターとも協力し、修了生の修了後の進路一覧を作成し、総合生活研究科修了生のネットワークを構築する。

## 5 学士（修士 博士）課程教育

### 【目標】

学部教育から大学院教育への連携を重視する。学部教育では、多くの学生が自力で研究計画を立案し、研究遂行することがまだ難しいため、大学院博士前期課程では、研究倫理教育の徹底のもとで、指導教員と学生とが密にコミュニケーションをとり、研究計画を立案しその計画に基づき進捗管理を行いながら研究を遂行する能力を修得させる。学生が、前期課程修了までに一度は学会発表を行えるように支援する。

必要に応じて、カリキュラム設定の再検討と規程の整備を行う。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 研究倫理教育を徹底し、研究不正を招かないための教育を実施する。研究倫理eラーニングの受講率が、前期の段階で100%受講となるように指導する。
- (2) 学生が在籍中に最低1回は学会での発表を行うように指導する。
- (3) 指導教員を通じアカデミックプレゼンテーション技術を学び、自らの言葉を使って中間発表、修論発表・質疑応答ができるようにする。

## 6 研究の活性化と外部資金の導入

### 【目標】



研究活動の充実、大学院の使命であり、研究資金確保と研究活動整備を二本柱として強力に推進する。そのために、教員および助手である学生は、大学内研究費および外部研究費（科学研究費や各種研究財団による研究助成等）への申請を行い、内部・外部資金の獲得を目指す。研究成果の、学会発表・論文投稿を積極的に行う。外部の研究助成情報を積極的に教員や学生に通知する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 潤沢な研究資金を得るため、教員および研究者番号を取得している学生は、科学研究費や民間を含めた研究費助成に積極的に応募する。大学院担当教員の外部資金獲得率は50%を目指す。
- (2) manaba course や学内掲示を活用して、大学院として連絡を受けた民間の研究助成申請情報を確実に学生に伝える。
- (3) 博士前期課程では、修了の時点で研究成果の学会発表があることが望ましい。博士前期課程での研究の遂行によって、研究に対する興味と基本的な姿勢を獲得し、修士論文を学術雑誌の投稿につなげ博士後期課程進学を希望する学生の増加を目指す。

## 7 社会人教育体制の構築

### 【目標】

これまでの在籍者は、学部から進学する者より社会人入学者が多いため、今後も社会人の入学者を増やす努力が必要である。2020年に導入されたリアルタイムの遠隔授業によって、社会人がより学びやすい教育環境が整備された。今後は、さらに社会人が無理なく学ぶことができるような体制作りをいっそう推進する。

社会人や本学の卒業生に対し、博士前期課程で学び、学位を取得することは、自らの専門性を高め、さらなるキャリアアップにつながることを大学内の学生・卒業生に広報する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 社会人入学者の積極的確保を行う。特に学士課程卒の助手に対しては、積極的に博士前期課程の社会人入学を勧める。研究成果や学位取得後の職場での活動状況をホームページや広報パンフレットを活用して広く広報する。
- (2) 長期履修制度を積極的活用し、社会人履修者が無理なく博士前期課程を修了できるように支援する。
- (3) 必要に応じて遠隔指導を積極的に活用する。助手以外の社会人では、大学に滞在可能な時間が圧倒的に少なく、教員との接触が少ないことがデメリットとなっていた。この問題点を遠隔指導を用いることによって解決する。
- (4) 現役の家庭科教員の大学院入学を推進するため、家庭科教育研究所と連携し、卒業生の家庭科教員や千葉県・東京都の家庭科部会への広報活動を進める。

## 8 国際交流の推進

### 【目標】

国際情勢の悪化および渡航費の高騰に伴い海外への国際学会の出席はやや難しい状況にあるが、オンラインによる国際学会等の参加も可能になりつつある。2024年度は家庭科教育研究所主催の国際シンポジウムが開催される。大学院も連携に加わり、学生の聴講を促す。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学生が国際学会で発表できる力量をつけるための English Academic Presentation 講義を充実させる。
- (2) 大学が行ってきた国際交流を大学院に拡大するか、海外の大学院と新たな協定締結の可能性について模索する。
- (3) 研究レベルでの国際交流ができるように、教員個人が活発な学際交流実績を積み重ねる。

## 9 社会・地域連携の推進

### 【目標】

本研究科の特性である QOL 向上を目的とした研究は、社会・地域連携と関連する。博士前期課程は専門家の育成とともに、生涯学習の拠点となり得ることを社会に発信する。また、科学的な研究結果

に裏付けされた正確・誠実な情報発信の場としての「総合生活研究科」の位置付けを明確にしなが  
ら、博士後期課程とも協調して自治体等との共同研究の機会を作る。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 組織的な広報活動を行う。本研究科所属教員が公開講座や学内外の講演を行う際に、本研究科の存在と活動内容についてアピールする。
- (2) 学生の地域連携活動に対する積極的参加を促す。教員が行っている社会・地域連携活動に学部生ばかりでなく博士前期課程の学生の参加を促す。

## 10 教員自身の資質の向上

#### 【目標】

本研究科に所属する教員は、その立場と責任において研究を強力に推進しなくてはならない。そのためには時間的、経済的な研究環境において大学からのバックアップが必要である。それら研究環境の整備について学科・学部・大学に働きかけ研究環境の改善を目指す。また、自らの研究力を磨くことで教育力を向上させるとともに、教育者としての人格形成にも注力する。研究科主催のFDを実施し、大学院教員としての資質向上、研究科組織改革への共通認識獲得を目指す。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 教員が研究を行うため、また学生に指導する時間を確保するため、学部・大学院での授業担当コマ数が適正な状況になるように、学部とも連携して是正していく。
- (2) 大学院FDは教員および学生の出席を促し、当日出席ができない教員には収録動画を視聴することで、出席率100%を目指す。
- (3) 教員の研究に関連する資質の向上を目指すために、大学が実施する自己評価に加えて、大学院独自の研究業績報告を研究支援課と連携して実施する。

## 1 人材の養成に関する目標と計画

### 【目標】

学際領域である家政学を礎とする本研究科に相応しい、広範な視座と柔軟な研究力を併せ持つ人材育成を目標とする。多様なバックグラウンドを持つ教授陣により、博士後期課程に相応しい生活科学研究者としての着眼、様々な学術専門分野を動員する多角的な問題解決能力を授けること、さらに自ら考え進むことの意義と価値を経験的に理解させることで、学生一人一人に職業につながる研究を教授する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 本研究科が広範な専門領域に立脚していることの魅力を、全教員がオムニバス方式で担当する総合生活特講を通じて理解してもらおう。総合生活特講を通じそれぞれの教員の考える研究の価値や面白さを伝えることで、研究者としての意識を醸成するとともに、博士の学位の価値を認識させていく。
- (2) 今日の社会の要請に十分応えられるレベルの研究倫理については、e-ラーニングに留まらず個々の研究過程の中で丁寧に指導していく。
- (3) 本学大学院の大きな特長である長期履修制度を積極的・計画的に使うことで、確実な学位取得につなげる。入学時から学位取得に必要な有審査論文執筆を計画的に行うことを意識させ、研究科長による研究進捗確認と激励の機会を定期的・継続的に設ける。

## 2 入学者受け入れの方針と定員の確保

### 【目標】

- ・家政学およびさらに広範な周辺領域に関わる諸問題に対して総合的かつ学際的視野を持ち、研究を通じて社会に還元できる成果を得ることの重要性を認識し、学位取得に明確な価値と意識を有する人材の積極的確保に努める。
- ・これからの時代において、博士の学位が研究者のスタートラインとなり生涯にわたって研究者としての資格を示す重要なものであることを博士前期課程から説き、学位取得の重要性を啓蒙する。
- ・博士前期課程から博士後期課程への連続した進学者を増やすことで、一貫性のある研究を可能にし、有審査論文の執筆にもつなげ、確実に学位が取得できる体制を整える。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 定員が3名と僅かなことから年度によるばらつきは避けられないが、入学者数の充足に努める。
- (2) 入学試験の際に、学位に対する意識を明確にさせる。意識が高い入学者を選抜するだけでなく、意識を作って入学させるという姿勢も重要である。
- (3) 和洋女子大学助手の5年任期延期特例制度は、若手研究者にとって極めて有用な制度である。博士前期課程を修了した後、研究者を目指す助手に対しては、積極的に博士後期課程への進学を勧めるとともに、その制度を利用した成功例を築く。
- (4) 「鈴木和枝奨学金」は栄養学の分野で博士後期課程に進学を考える者にとって非常に訴求力のある仕組みである。本奨学金を有効に広報することで入学者を確保するとともに、計画的で確実性の高い者への給付を行い給付者から途中退学者を出さないように努める。

## 3 学生定員（総収容定員）の確保

### 【目標】

収容定員9名を満たすことを目標とする。併せて現在社会人の志願者が多い中で、内部の博士前期課程からの進学者を増やす。付随する課題として、必要な博士後期課程の教員確保と、研究資源や研究環境の充実に向けて努力する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 収容定員9名を満たすよう、大学のHP等を活用して、学内外に対して広報活動を行う。
- (2) 博士後期課程の存在意義は大学にとって極めて大きく、博士後期課程の広報と当該課程を指導出来る教授陣の計画的採用について大学と協議を継続する。

- (3)途中退学や満期退学を防ぐため、在籍期間の中で、計画的な研究活動・論文執筆を行うよう、定期的に研究科長によるヒアリングを実施する。

## 4 組織の効果的運営

### 【目標】

#### 【研究科内の組織運営】

学士課程および博士前期課程との連携を重視し、一人の学生が一貫して本大学院で学ぶというモデルが描けるように、各課程の位置付けと連続性を考えたカリキュラム設計を構想する。研究科の教員が保有する研究資源の有機的活用を推進する。

#### 【研究科外との組織運営】

本研究科の所属教員、総務課、教務課、学生課、経理課、施設課等が連携して大学院の運営を理解し支援する体制を強化する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1)TA、助手の労務を担当する総務課、課程の教育管理を担当する教務課、奨学金、学生生活を担当する学生課、研究指導費を担当する経理課、教育機器資源を担当する施設課と、研究科所属の教員で学生を育てる環境構築について情報交換を行う場を設ける。
- (2)博士の学位授与に関して、課程博士および論文博士の規程について教員組織と事務組織の連携により、FD・SDとして関係の教職員への周知と反芻を図り、より合理的な運用を目指す。
- (3)本学が有する研究資源を有効に活用するために、装置や機器の情報を集積し、共同で利用できるように整備する。また、そのために必要な経費を予算化する。
- (4)大学院指導研究費の運用が大幅に改善されたことを受け、博士後期課程では学生も教員の指導受けながら研究費の効果的な使途および執行について学ぶ。
- (5)学士課程から博士前期および後期へとつながる教育カリキュラムモデルについて、FD等の機会を設けて意見交換を行う。

## 5 学士（修士 博士）課程教育

### 【目標】

学士課程・博士前期課程に続く高度で最新の知識修得と、未知の事象を明らかにしていく研究という奥の深い経験を積むことで、知的好奇心を成長させ、さらにその先を求めることの意義を理解させる。高度な専門知識を持つ教授陣により、長期に渡る研究指導を受けることで、研究の神髄に触れ、その面白さと苦勞を知り、研究を職業として意識させる。また、家政学を礎とする総合生活研究科の特色を活かし、複数の専門分野に跨がる学際領域の重要性を意識した研究教育を実施する。それぞれの専門分野における学会を通じ国内外の一流の研究者と研究について議論する力と国際感覚を養う。

### 【年度計画：活動内容】

- (1)総合生活研究科の魅力である、多様な専門家から高度な専門知識の教授を受け、それを有機的に結びつけるという経験を積ませるために、後期課程担当教員と後期課程学生が一堂に会し、研究進捗について教員や仲間から助言を受ける機会を、年に一度程度設ける。
- (2)「総合生活特講」の中で、あるいは別の機会を設け、担当する教員に専門知識の教授のみならず、研究者としての経験や、研究の醍醐味について紹介して貰う。さらに研究者としての意識や、研究者の生活を紹介することで学位取得後の職業における研究を意識させる。
- (3)年に1回以上の学会発表、可能であれば国際会議に参加し、多くの研究者から意見を貰い、研究を成長させることを経験させる。

## 6 研究の活性化と外部資金の導入

### 【目標】

- ・研究を充実させることは大学院の使命であり、研究資金の確保、研究環境の整備を二本柱として強力に推進する。科学研究費、各種財団等の研究助成、企業からの研究費等、外部資金の獲得を重点課題として研究支援課、入試・広報センターなどと連携して獲得を組織的に行う。



- ・博士の学位取得後の広範な活躍の場を想定し、知的所有権・特許の取得およびその実施について教員の意識を醸成するとともに、個々の学生の指導の中で結実させていく。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 研究資金の安定的な確保のため、科学研究費、各種財団研究助成等については研究支援課の獲得支援、募集情報提供を経て結実まで見届ける。企業共同研究費については本大学院所属の教員の研究力を入試・広報センターと協働して組織的に行い獲得につなげる。
- (2) 指導教員は博士後期課程の学生に、外部研究費（科学研究費や各種研究財団による研究助成等）への申請について、その必要性和価値、および申請方法、申請書類の作成について指導し、獲得を目指す。
- (3) 研究成果を学会発表・論文投稿として結実させ、業績を重ねることで次の研究費の獲得につなげる。大学院担当教員の外部資金獲得率として50%を目指す。

## 7 社会人教育体制の構築

#### 【目標】

- ・職業研究活動の両立とは容易ではない一方、各々の業務で生じた疑問点を研究につなげることで業務も研究も飛躍する可能性を持つという視点で、研究課題を立案するとともに、大学院での成長が職場にも還元されるように指導する。
- ・本研究科の大きな特長である長期履修制度のいっそう効果的な運用について検討することで、確実な学位取得を目指し、またその広報によって志願者確保にもつなげる。適切な研究進捗管理を実施することで途中落伍者を出さない組織体制を作る。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 職業を有する志願者については、入学準備段階での指導教員との研究計画および方針に加え、業務との連携と両立について丁寧に検討する。
- (2) 学生の就業時間や通学環境を考慮し、従前通り授業や研究指導の時間への配慮とともに、オンライン開講などの活用により社会人学生への指導を充実させる。
- (3) 長期履修制度の積極的活用による成功体験を大学院パンフレットや大学HPを活用し広報する。
- (4) 社会人学生の場合、学生本人および所属先の希望により、共同して研究組織を構築する可能性を検討する。

## 8 国際交流の推進

#### 【目標】

- ・博士の学位を取得する過程および取得後の研究生生活にとって国際感覚の獲得は特に重要になることを意識し、新たな国際交流事業を研究科として創成していく。
- ・オンラインによるWeb会議を活用し、国際会議への参加や海外の研究者との交流の機会をつくる。
- ・ICTの活用により言語の障壁を克服し、国際交流をさらに身近なものにする。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 教員および大学院生の国際学会での発表や英語での発表を推進し、海外の研究者との交流を、対面とオンラインを効果的に使い分けながら行っていく。
- (2) 国際学会の参加登録料は高額になるため、予算面での支援強化について経理課と協議する。
- (3) 語学力の修得と同時にICT活用により外国人とのコミュニケーション能力を向上させる。
- (4) 学士課程と連携することで海外の大学との交流を大学院でも引き継ぐことができるような体制を検討する。

## 9 社会・地域連携の推進

#### 【目標】

- ・本研究科の研究活動について地域に積極的に開示することにより、本学大学院の存在と活動を知ってもらい、社会・地域から研究シーズを発掘する。

- ・本研究科所属の教員の社会貢献活動の際に、大学院所属教員として参画することで、社会に対して本研究科のプレゼンスを示すとともに、社会に役立ちたいと考えている組織であることを認知して貰う。
- ・研究科全体として、教員のこれまでの社会や地域に対する貢献を総括し、社会に対して知の蓄積として公開し、次の共同研究につなげる仕組みを作っていく。
- ・さらに、博士前期課程と協調して社会や自治体等との共同研究の機会を作る。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 本研究科所属の教員が公開講座や学内外の講演の際に、本研究科の存在と活動について周知とアピールを行うことを組織的に行う。
- (2) 社会や地域からの研究ニーズを発掘するために、研究科主催の地域向け講演会や講座を開催することを検討する。
- (3) 教員の学内における研究実績、外部との共同研究による実績、学識経験者としての社会活動実績などをカテゴリーごとに総括し、問題解決のための専門家集団として研究支援課、入試・広報センター等から外部へ広報して貰う。
- (4) 大学に自治体との共同研究の枠組みを設置するとともにその仕組みを学外にアピールし、学内の予算化または先方からの資金提供獲得を企画する。
- (5) 所属教員は学外のさまざまな組織や団体、企業などと何らかの研究を通じた協力の実績を残す。

## 10 教員自身の資質の向上

#### 【目標】

博士後期課程では教育=研究であり、担当教員はその立場と責任において研究を強気に推進しなくてはならない。そのためには時間的、経済的な研究環境について大学からのバックアップが必要であることから、それら研究環境の整備について大学に強く働きかけ改善を目指す。研究科所属の後期課程担当教員は自らの研究力を磨くことで教育力を向上させるとともに、教育者としての人格形成にも注力する。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 博士後期課程担当教員が学生の研究指導を担当した場合の研究費の増額について大学に交渉する。
- (2) 博士後期課程担当教員は年に2件以上の学会発表もしくは論文執筆による業績の蓄積を目標とする。
- (3) 博士後期課程担当教員は外部からの研究資金の獲得、学会運営への参画、学術的社会貢献を目標とする。

## 1 人材の養成に関する目標と計画

### 【目標】

看護学研究科は、臨床現場だけでなく地域社会を取り巻く保健・医療・福祉に対する課題に看護専門職として主体的に取り組める課題解決力、調整力、リーダーシップ、コミュニケーション力を備えた看護実践者、看護管理者、看護教育者、看護研究者の人材を育成することを目標とする。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 看護職として主体的な課題解決力育成のための「研究方法Ⅰ」「研究方法Ⅱ」を必修科目としており、1年次前期・後期を通して1年間かけて学べる。12名の〔〇合〕教員全員によるオムニバス講義により看護管理・成人看護・老年看護・小児看護・ウイメンズヘルス・精神看護・地域看護全ての看護領域を網羅して各領域における看護課題を研究方法を通して学べるようにする。
- (2) 研究科長および希望看護領域（ゼミ教員）との入学前面談により、入学後の研究テーマのミスマッチを防ぎ学生自身がスムーズに研究テーマに取り組めるようにする。
- (3) 2024年度は4名の修士生に対し、研究科構成要員である教員は19名。直接ゼミ生を持たない教員も月に1度の「大学院教授会」の参加を通して情報を共有化し全員で学生に関わる姿勢で取り組む。

## 2 入学者受け入れの方針と定員の確保

### 【目標】

看護学研究科では、看護学および看護実践に強い関心と探求心を持ち研究課題に主体的に取り組む、地域社会における保健・医療・福祉と看護学の発展に寄与する学生を育成することを目標としている。これら人材育成目標を達成するために、次のような入学者選抜を行い、定員の確保を目指す。

- (1) 看護学分野に関する基本的な知識・技術・態度を有し、看護学および看護実践に関し強い関心と問題意識を持っている人。
- (2) より深い探求心を持ち研究課題に主体的に取り組める能力を有する人。
- (3) 地域社会における保健・医療・福祉と看護学の発展に寄与したいという意欲を持ち、自己の考えを的確に表現するとともに他者からも学ぶ多面的で論理的な思考ができる人。
- (4) 看護職としての将来の展望を持ち、看護実践者、看護管理者、看護教育者、看護研究者としてキャリアを重ねたいという意欲のある人。

### 【年度計画：活動内容】

上記目標に沿った入学者選抜を行ない、定員の80%越えを確保する。

- (1) リーフレットやHPを通して広報を充実させ、特に働きながら学ぶ在校生の様子を発信することにより、社会人の学び直しのきっかけ作りを行う。
- (2) 卒業生および市川市を中心とした千葉県東葛南部地域の看護職へ広報活動を通じて、本学の大学院教育が生涯教育の機会であることを周知する。
- (3) ミニオープンキャンパス等の開催を通し、研究および大学院入学を身近に考えて頂くきっかけ作りを行ない、入学につなげる。
- (4) 和洋女子大学の助手の進学先としての本学大学院での学びの有用性や学部教育への還元について助手や教員へ周知を行う。

## 3 学生定員（総収容定員）の確保

### 【目標】

看護学研究科の入学定員6名、収容定員は12名であるが、開設初年度である2024年度に4名の入学者（入学定員充足率67%）があった。2年目以降は、少なくとも定員の80%以下とならないように入学者を確保することを目標とする。また、入学した学生の修学が継続できるよう継続的に支援を行い、総収容定員の7割を維持できるよう大学院全教員によるチームとしての学生支援を行い、退学者が出ないようにする。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 研究科長、専攻科主任、指導教員と連携の基、研究課題の進捗状況・学修や研究環境等のヒアリングを行い、学生の学修意欲が落ちないように配慮し、特別な状況を除いて、退学者が出ないことを目標とする。
- (2) 看護学研究科履修生は社会人学生が多いが、必要に応じて長期履修制度利用を活用し、在籍期間内での修了を確実にできるよう助言を行う。

#### 4 組織の効果的運営

##### 【目標】

心理学科、健康栄養学科、家政福祉学科等を有する本学の強みを生かし、看護職に必要な「臨床心理学特論」「臨床栄養学特論」「社会福祉学特論」を共通科目に配置し、本研究科の教育の特徴としている。新たに教務課に看護学研究科担当者を配置し組織としても強化を図っていく。

##### 【年度計画：活動内容】

- (1) 1年次の研究指導も教員のコマ数として認められているため1年次から計画的に研究を進めていくように学生に関わっていく。
- (2) 看護学研究科としてFD研修を企画し研究科構成員だけでなく看護学科全教員が参加できるようにする。
- (3) 2025年度末の完成年度までは文科省申請届けの内容を遵守し、2026年度以降のカリキュラムに向けての改正案なども検討していくことで今後のより良い教育について考える。

#### 5 学士（修士 博士）課程教育

##### 【目標】

2025年度末に完成年度を迎えるにあたり、カリキュラムポリシーに基づいた教育を遵守することが主たる目標である。他方、在校生の研究への意欲と知識の希求に対応する柔軟性のある教育運営を実現する。

##### 【年度計画：活動内容】

- (1) 少人数制の講義・演習である利点を生かし、教員を交えた大学院生のディスカッションを活発に行い、研究手法の理解を深めリサーチクエストを深化させるとともに、看護研究の多様性を学び、看護と看護研究に係る倫理観とリーダーシップ能力を高めるプログラムとなることをフィードバックしながらカリキュラムを見直す。
- (2) 特別研究の質を高めるための研究科教員全体を通じたフォロー体制を構築する。
- (3) 大学院生による授業評価をもとにした講義・演習内容の修正を行う。

#### 6 研究の活性化と外部資金の導入

##### 【目標】

大学教員の責務の一つである「研究活動」において、各教員が主体的に研究活動を実施し、社会に寄与することを目的として、競争的外部資金を獲得する。

- (1) 学内・学外の競争的資金に積極的に応募し、研究活動を活性化する。
- (2) 産学連携を視野にいたった、学際的な研究を実施し社会に貢献する。

##### 【年度計画：活動内容】

- (1) 外部資金獲得のための研修会（研究支援課主催）に80%の教員が参加する。
- (2) 外部資金（科学研究費など）に60%の教員が応募する。
- (3) 全ての教員が、学術誌、学会誌、紀要、学会発表などに1年に1度は研究成果を公表する。
- (4) オリエンテーションや発表会を通じて学生の研究支援を行う。

#### 7 社会人教育体制の構築



## 【目標】

就労継続しながら学びたい社会人に対し、多様な履修形態とともに、弾力的な教育・指導を展開し、学生が学びやすい教育体制を構築する。また、個々に即した対応を基本に、大学院の学びが看護専門職者としてのキャリアアップにつながるよう支援する。

## 【年度計画：活動内容】

- (1) 学生の就業時間や通学環境などを考慮し、長期履修制度の選択、集中講義の利用、授業時間・研究指導時間の調整、オンライン開講の適用など、教育環境を整備する。
- (2) 教員は学生と日常的に話し合いの場を設け、個々の希望や目的、困りごとなどを把握した上で、適切な教育・指導を行う。
- (3) 大学院生の同意が得られれば、大学院パンフレットや大学 HP を活用し、社会人学生の学びの成果や職場での活動状況を積極的に広報する。
- (4) 社会人教育体制の知名度を上げるために、近隣の医療施設や実習施設に加え、首都圏への広報活動を強化する。

## 8 国際交流の推進

### 【目標】

看護学の発展に向け、国内にとどまらず国外での研究成果も参考に研究を進める。また、研究成果を国外にて発表できる環境を整える。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 各講義内に英語文献に触れる機会を持ち、大学院生に国際レベルの研究の力量が付けられるよう支援する。
- (2) 研究、教育に関する国際交流ができるように、教員個々人と研究科全体で学際交流実績を積み重ねる。
- (3) オンライン等を活用し、受講生が多文化に触れる機会を作る。

## 9 社会・地域連携の推進

### 【目標】

看護学研究科では市川市の医療施設や周辺大学と連携し、公開講座等の内容をより充実させ広報を効果的に行うことにより看護学研究科の知名度の向上を図る。

近隣の医療福祉施設に勤務する社会人入学者を積極的に受け入れ、地域で活躍する人材を育成すること、さらに看護学研究科の教員・大学院生の研究成果を社会に公表し、地域社会における保健・医療・福祉の発展に寄与する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 国府台コンソーシアムの地域連携活動等の一環である出張講義や公開講座、保健医療福祉施設の研究活動支援に積極的に関与し、社会貢献活動を行う。
- (2) 地域の医療施設に看護学研究科に関するパンフレットを配布することで広く広報し、社会人入学者を積極的に受け入れていることをアピールしていく。
- (3) 近隣の保健医療福祉施設に勤務する社会人入学者を積極的に受け入れ、保健・医療・福祉に対する課題に看護専門職として主体的に取り組める人材を育成する。
- (4) 教員・大学院生とともに学会等に積極的に参加し、研究成果を社会に発信することで地域社会における保健・医療・福祉の発展に貢献する。

## 10 教員自身の資質の向上

### 【目標】

教員は、自らの研究、学生への教育・指導、社会・地域貢献という三つの使命を担う存在であることを自覚し、学会や研究会で積極的な活動を行うと同時に、研修会やFDに参加して常に認識を新たに、知見を豊かにするよう努める。

**【年度計画：活動内容】**

- (1) 本学の紀要をはじめ、専門分野学会への論文投稿や口頭発表等により、各教員が研究成果を公表する。
- (2) 各教員が授業において研究成果を生かした教材研究を行い、授業改善の工夫をする。
- (3) 専任教員の学内のFD研修会参加率を100%にする。

## 19 教職教育支援センター

### 1 人材の養成に関する目標と計画

#### 【目標】

- ・教職教育支援センターは、本学の教育理念を踏まえた「和洋女子大学教員養成のためのポリシー」に基づき、全学的な教育体制を整備するとともに、学外の関係諸機関と連携し、質の高い教員養成を行う。
- ・「和洋女子大学教員養成のためのポリシー」は、以下に示す「本学が目指す教師像」を内包し、本センターの活動計画および実践の基盤となる。「本学が目指す教師像」は、(1)教育に対する熱意と使命感を持つ教師、(2)高い専門性と実践的指導力のある教師、(3)豊かな人間性と思いやりのある教師、(4)社会人として優れた識見を持つ教師、である。
- ・ICT教育が進む小・中・高校において、教員のICT活用能力は必須事項であるため、養成教育でも積極的にその能力育成に当たる。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1)教員養成を行うにあたり、現行カリキュラムの検証とともに、新カリキュラム編成に向けた準備を行う。
- (2)教職課程カリキュラムの実施にあたり、教育委員会および近隣学校との連携を図り、「教育実習」、大学独自科目の「教職セミナー」および「介護等体験」を行う。
- (3)教職課程履修学生に対するきめ細かい指導のため、教職と教科の担当教員、職員等が連携し、修学支援にあたる。
  - 1)教職教育支援センター委員会、教職教育支援センター教員会議等を実施し、迅速な情報共有・課題解決を図る。
  - 2)教職サポート室では、教職員が学生一人ひとりのニーズに応じて教育支援を行う。
  - 3)千葉県を中心とする公立学校教員採用試験において10名以上の正規採用合格者を目指す。
  - 4)「教職課程ニュース」(5月)と「教職教育支援センター年報」(年度末)を発行する。
  - 5)ラーニングステーション2(通称あつたま)等の利用や「ちば!教職たまごプロジェクト」への参加を推奨し、学生の主体的学習を促進する。
  - 6)教育職員免許法施行規則第66条の6科目「AI・データサイエンス基礎」から2年次科目「教育におけるICT活用」、3年次の教科教育法へと学びを積み上げる流れを作り、ラーニングステーション2においてICTを活用した学習ができる環境整備などソフトおよびハード両面で推進し、ICTを活用した実践的指導力の育成を図る。

### 4 組織の効果的運営

#### 【目標】

- ・定例の教職教育支援センター委員会(第2火曜日)および教職教育支援センター教員会議(第1木曜日)を開催し、教職課程の企画・運営並びに教職志望学生への学習支援策等の検討・決定を行い、実務運営の円滑化に努めていく。
- ・教職教育支援センターは、全学教育センターとの連携を強化し、学校ボランティアやわよらカフェ、教職を補強する各種資格の取得を支援する仕組みの再検討と組織の整備を行う。
- ・2022年度より義務化された教職課程自己点検評価を適正に実施し、本学の教職課程の質の向上に資する。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1)教職課程の企画および実施を行う教職教育支援センター委員会において、教職教育支援センター長のもと教職担当教員並びに各教科の担当教員が高次元に協働して実務を推進する。
- (2)教職課程履修学生に、卒業時に教員免許状が授与されるよう、各学科並びに各教科の担当教員をはじめ他資格の課程教職員や関係部署と連携し支援を行う。
- (3)教員採用試験の受験を目指す学生のニーズに対応するため、公立学校(都道府県・政令指定都市教育委員会)および私立学校の教員採用試験情報を提供するとともに、教職サポート室相談員による個別相談、面接指導や採用試験対策講座を実施して、教職への進路支援を行う。

- (4) 教職担当教員と相談員が学生情報の共有や教員採用試験対策講座の協議などを行い、組織内の情報共有を通して、教職サポート室が、教職課程履修学生の不安軽減や心の拠り所となるよう努める。
- (5) 教職教育支援センターが中心となり、学科との連携を図りながら自己点検を行い、本学ホームページで公表するとともに全国私立大学教職課程協会から完了証を受ける。

## 10 教員自身の資質の向上

### 【目標】

- ・教員に求められる資質・能力と教職課程の役割といった社会的要請に応えるために、教職課程を担当する教員自身も学び続ける不断の努力が必要である。教職教育支援センター委員会を中心として、学生の状況や教員養成にかかわる社会の動向を把握しながら、教育内容や方法についても協議し、教職を目指す学生を育てる教職教育のあり方を考え実践する。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学生に寄り添い、信頼関係を築き、学生の学びに対する相談に随時応じられるようにする。
- (2) 教職教育支援センター委員会や教職教育支援センター教員会議において情報共有に努める。
- (3) 教職教育支援センターFD研修を後期に1回実施する。今日求められている教員養成、教職課程の内容および教授法、教職教育支援センターのあり方などについて、最新動向の把握に努める。  
昨年、90%の出席率だったが、今年度100%を目指し、委員以外の教員にも広く出席を求める。
- (4) (2)、(3)または「教職実力アップセミナー」など教職教育支援センター主催の諸活動への積極的な教員の参加を促し、学生の学びの実態に触れることで、自己の教育活動について考える機会を増やす。
- (5) 全国私立大学教職課程協会（全私教協）、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会（関私教協）の総会、研究大会、研究部会等に参加し、新たな知見を得るとともに他大学との情報共有に努める。
- (6) 2026年度の新教職カリキュラムに向け、教職課程担当教員として必要な教育研究の成果を本学紀要あるいは教職教育支援センター年報等に発表し自己研鑽を積む。



#### 4 組織の効果的運営

##### 【目標】

- (1) 事務職員の適正人数管理
- (2) 大学・国府台校・九段校の人件費および関連業務の集約
- (3) 働き方改革としての在宅勤務等の再検討
- (4) 法律改正に関連した規程改正等の対応

##### 【年度計画：活動内容】

- (1) 事務職員の適正人数管理

2024年度：2023年度に職員人事組織検討委員会で決定した各課・事務室の適正人数に則った最大人数を前記の適正人数にした人員管理を徹底し人件費が予算を上回ることはないよう行う。

2025年度：各課・事務室の統廃合の検討を行い、事務組織の再構築を2025年11月を目標に提案し、2026年度以降のさらなる人件費抑制の可能性を模索する。

教員人件費との関連においては、適正人数把握のための資料を作成し毎年度7月に提供する。

- (2) 大学・国府台校・九段校の人件費および関連業務の集約

2023年度に進めた大学と併設国府台校・九段校の人件費および関連業務の集約について、2024年度はさらなる業務の見直しを行い、社会保険料等の効率化を進める。

- (3) 働き方改革としての在宅勤務等の再検討

コロナ禍に導入されていた在宅勤務について、2024年度は働き方改革の視点において事務職員の週1日の在宅勤務を検討する。検討を行うに当たり、他大学における導入の事例やこれに伴う問題点を調査し、併せて本学で再導入する場合の規程案の策定と導入に当たった問題点を整理する。

上記の検討を行い2025年度12月までに再導入の有無を決定する。

- (4) 法律改正に関連した規程改正等の対応

2024年度中に私立学校法改正に伴う諸規定の整備を行い、2025年4月改正施行を行う。2024年9月の理事会承認取得を目指す。

#### 4 組織の効果的運営

##### 【目標】

- (1) 経理業務の見直しと効率化
- (2) 安全かつ高効率な資金運用収益の確保

##### 【年度計画：活動内容】

###### <経理業務の見直しと効率化>

- (1) 学納金の回収について、現在運用中の銀行振込だけではなく、口座振替・コンビニ納付・クレジットカード等、多様な方法を2024年度内に検討し決定。2025年4月より運用開始。
- (2) 寄付金の受入について、スマホ等を利用した簡易・低額寄付の仕組み作りを2024年度内に検討し決定する。2025年4月より運用開始し、毎年度3,000円以上の寄付を年間100件受け入れを目標とする。
- (3) 他部署と連携し、「アマゾンビジネス」を2024年8月までに導入決定し、2024年9月下旬に全体説明会を実施、10月の運用開始を目標とする。

本サービスを導入することで、①経理業務効率化（立替精算の削減による支払業務量の減少）②経費削減（法人割引やボリュームディスカウントによる配送料を含めた調達コストの削減）③研究費の適正利用と不正防止（教職員の購買活動の可視化）④教職員の利便性向上に寄与する。

- (4) 施設整備補助金獲得の対象案件があれば、施設課ほか担当部署と協力して補助金の獲得を目指す。

###### <安全かつ高効率な資金運用収益の確保>

- (5) 期間5年以内で、安全確実、かつ高効率な金融商品に投資を行い、2024（R6）年度は当年度の利息収入予算達成を目指す。社債等の伝統的資産のみならず、リスクをとれると判断できればブリッジファンド等のオルタナティブにも投資する。

4 組織の効果的運営

【目標】

- (1)大規模修繕計画の完了
- (2)光熱水費の見直し・効率化
- (3)サポート体制の見直し

【年度計画：活動内容】

- (1)2024年度：5期にわたる大規模修繕計画の最終年度として、計画している予算内での工事（八幡寮外壁・設備改修工事・東・西・南館の空調更新工事・佐倉セミナーハウス空調更新工事）の発注を完了する。  
2025年度：発注した工事の完了と全修繕計画の予算管理を完了する。
- (2)2024年度：光熱水費等の空調機に特化して経費の見直しを行い、デマンド監視システムを導入し可視化を図る検討をする。  
2025年度：システムの導入を行い、CO2排出量の削減を昨年度対比0.5%減、電気使用量削減は昨年度対比0.5%減を実現する。
- (3)2024年度：施設サポートチームの体制の見直し変更。2025年度：新しい組織体制での備品の貸出、機器扱い等のマニュアル整備のブラッシュアップを図る。

#### 4 組織の効果的運営

##### 【目標】

大学の中期計画および事業計画を踏まえた円滑な大学運営

- (1) 学長の政策を実行するための、サポート支援の強化
- (2) 評議会年間案件（自己点検評価関連、FD 関連等）を担当教員と連携と推進
- (3) 2026 年度に向けた教育課程の見直しと学部学科新設の検討・申請の業務の遂行
- (4) 大学認証評価関連案件の各担当教員、事務職員での計画的な実行

##### 【年度計画：活動内容】

- (1) 庶務課所管の大学・大学院評議会、人事検討委員会、教員資格審査委員会、教授会等の円滑、かつ有益かつ効率的な運営を目指すため、会議事前に学長はじめ関係教員との定期的な打ち合わせを実施する。
- (2) 評議会の年間案件は、改革総合支援事業や経常費補助金といった補助金の設問に関する内容が多いため、2024 年度より評議会構成員から担当者をあてて、補助金獲得へ向けての体制を整備する。改革総合支援事業については新たにタイプ 1 の獲得を目指す。
- (3) 大学・高専機能強化支援事業助成支援による GX（グリーントランスフォーメーション）学部学科新設に向け、2024 年度後期から 2025 年度にかけてフェーズ 1 を実行する。
- (4) 認証評価関連の課題案件について改善報告書の提出が求められている。2025 年 7 月の提出期限に向けて担当教員、担当課と連携し、2024 年度中に改善報告書（案）を取り纏め、2025 年 3 月までに報告書（案）を作成し、2025 年 6 月までに報告書を完成させて、期限までに提出する。



## 24 学術推進部\_研究支援課

### 4 組織の効果的運営

#### 【目標】

研究者および事務負担軽減に向けた業務効率化を実施する。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 倫理審査等の負担軽減に向けた業務の見直しを図り、効率化を図る。
- (2) 会計業務では、関係部署と連携し、Amazon ビジネスの導入に向けた検討、調整を 2024 年度中に行い、2025 年度導入を目指す。

### 6 研究の活性化と外部資金の導入

#### 【目標】

研究活動の促進のための外部資金獲得に向けた情報発信と支援体制の強化と、健全な研究活動環境の保持のため「研究機関の公的研究費管理・監査ガイドライン」を遵守した取り組みの継続実施と、研究不正防止体制における PDCA サイクルを確立する。

- (1) 研究業績を学内外へ広く発信し、外部資金の導入のアップ
- (2) 科学研究費、助成金の申請数と採択率アップに向けた支援体制の強化
- (3) 研究不正、研究費不正使用防止体制における PDCA サイクルの確立

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 2024 年度末 Ufinity 研究者業績サービスの登録率を現在の 80%より 100%達成、2025 年度末過去 1 年間における更新率 100%を達成。受託・共同研究 2023 年度 20 件よりアップを目指す
- (2) 科学研究費説明会、個別面談および若手研究者向け勉強会を実施し、2024 年度、2025 年度ともに科学研究費を含む外部資金応募数 2023 年度 50 件より 10%増、採択率 2023 年度 18.8%よりアップを図る。
- (3) 「研究機関の公的研究費管理・監査ガイドライン」に基づいた研究不正、研究費不正使用防止への年間を通じた取り組み（コンプライアンス教育、啓発活動、不正防止に関する意識調査等）を、研究倫理委員会と協働し実施する。

### 11 図書館・学術情報サービスの活性化

#### 【目標】

利用者が来館・非来館を問わず必要な情報・資料にスムーズにアクセスできるよう、提供可能な資料を総合的に検索・入手可能なツールの立案・実行をし、新たな図書館の役割とサービスを構築する。並行して学内外に開かれた図書館を目指す。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 図書館システムや検索ツールについて、利用者からのフィードバックを 2024 年 12 月までにまとめ、並行して他機関の事例の収集を実施する。レイアウトの工夫や搭載内容のアップデートを 2024 年 12 月までに計画し、2025 年度に実行する。
- (2) 電子資料について、教員と連携して利用促進活動（電子書籍の選定依頼、図書館ガイダンスでの説明強化、広報の強化等）を行っていく。また、利便性向上のため、リモートアクセスソリューションを含む非来館型サービスの拡充を 2024 年度中に検討する。
- (3) 現状に即した視聴覚資料の媒体と収集方針への見直しを 2024 年 12 月までに実施し、改善提案を 2025 年 3 月までに提出する。2025 年 4 月から実施し、学習・研究環境の充実を図る。
- (4) 年間を通じた学生ボランティア等を 2024 年度中に検討し、学生との協働で図書館の活性化を図る。
- (5) 高校生への利用拡充、里見祭等での利用者参加型イベントの強化等の活動で、地域に開かれた図書館を目指す。2024 年度内に大学の魅力を伝える「場」として図書館ができることを検討する。

(6)上記に掲げた計画を実行し、来館者増、貸出冊数増を目指す。2023年度来館者数 58,037 人より 2024年度 1,500 名増、2025年度 1,500 名増。2023年度貸出冊数学生 1 人当たり 3.1 冊より 2024年度 3.4 冊、2025年度 3.5 冊。

### 4 組織の効果的運営

#### 【目標】

IT を活用して組織業務効率の向上

#### 【年度計画：活動内容】

Microsoft 365 が提供するソフトウェア機能を本学の業務に統合するための検討の実施。費用対効果を検証した上で、実装可能な追加機能の導入をする。

- (1)2024 年 9 月までに、機密情報の保存先に関する規程・ルールの再確認と検討する。
- (2)2024 年 9 月までに、検討する機能（業務）の要件定義を策定する。
- (3)2024 年度中に、利用者や管理する側が必要とする機能の要求定義を策定する。
- (4)2024 年度中に、定義した要件にあう、システムや導入した場合の費用対効果の検討をする。
- (5)2024 年度中に、トライアルやテストの実施を行う。
- (6)2025 年度に、システムの決定、導入をする。

### 11 図書館・学術情報サービスの活性化

#### 【目標】

通常の機器の更改に加え、学内 LAN 配線の高速化、無線 LAN エリアの拡大。増加傾向外部ネットワークの増強を行い、学内の教育・学習用ネットワーク環境の安定性の確保

#### 【年度計画：活動内容】

2025 年度は、機器保守満了にあたる 5 年ごとを基本とした情報システム基盤センターが所轄する和洋女子大学情報ネットワーク (WAYO-NET) の再整備と構築の実施時期にあたり、2025 年度は文部科学省の ICT 活用推進事業補助金の募集が見込まれるため、サービスの活性化を推進する。

- (1)2024 年 11 月までに、活動計画を伴うニーズ調査（補助金申請に必須）を行う。
- (2)2024 年 11 月までに、要件仕様書作成をする。
- (3)2025 年 1 月までに、業者決定をする。
- (4)2025 年 5 月までに、大学の事業活動への支障を最小限に抑えた導入のスケジュールを策定する。
- (5)2025 年 8 月以降、ネットワーク構築整備を実施する。

## 26 学生支援部\_教務課

### 3 学生定員（総収容定員）の確保

#### 【目標】

「学生支援の方針」に則った学生に寄り添った支援の取り組み

#### 【年度計画：活動内容】

入学時から卒業・修了時にいたるまで継続的に学生に寄り添った支援をし、学生支援部並びに学科との連携により、退学率1.7%以下、休学率1.4%以下、留年率1.5%以下を目指す。学生が安心して学修に臨み、帰属意識を高めていける学習環境の整備に寄与する。

- (1) 2024年度中に、各種手続きの遅延学生やGPS Academic未受検者、欠席調査に上がってきた学生を退学予備軍として、早期に学科と連携し、適切な支援につなげる。
- (2) 継続して、学生課、ユニバーサルサポート推進室、学生相談室、学科との密な連携により、学修に悩む学生の適切なケアにあたる。
- (3) 教務課ガイダンスや窓口手続きでは、学生満足度向上（不満度3.0%以下）を目指し、学生に寄り添い、わかりやすさと丁寧さを心がけ対応する。ガイダンススライドや資料についても不断の検証をし、学生の「わからない」を解消させる。
- (4) 2024年度中に、退学予備軍として欠席しがちな学生を早期に学内で共有するための仕組みやタイムリーに出席管理ができる機器の導入を検討する。
- (5) 学生生活を通して、学生の帰属意識を高めていけるように、学生支援の一環として、活気ある大学づくりを意識し、業務を遂行する。
- (6) 2024年度中に、多様な学生支援の一環として、長期履修制度が学部で実現可能か検討する。

### 4 組織の効果的運営

#### 【目標】

2026年4月に向けた教育課程変更や新学部設置等事業計画等に基づく教務課事案を計画的に推進する体制の整備と、教育の内部質保証の仕組み（案）の策定

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 2026年4月に向けた教育課程変更や新学部設置を、教職協働にて滞りなく遂行する。
- (2) 2025年前期中までには、学修成果の可視化システム「わよJam」（株式会社SIGEL提供）を安定稼働させ、学生の入力促進につながる仕組みを構築する。在学するほとんどの学生に使用させる。
- (3) 2025年度中に、学修成果の可視化システム「わよJam」について、学科からの要望を聞き取り、「わよJam」の機能追加を検討し、教育改善につなげる仕組みに寄与する。
- (4) 2024年度中に、アセスメントテスト「GPS-Academic」（株式会社ベネッセiキャリアによる）の受検結果を教育の自己点検につなげる仕組みを構築する。
- (5) 継続して、教務課の学科対応の平準化を目指し、学科教務委員や担任連携を強化する。特に留年率が年々上がっているため、学生指導にあたっては特に留め置き学生の履修計画について、学科との丁寧な連携に注力する。
- (6) 学生支援部の所属する課長補佐と主任レベルによる定期的な意見交換会を実施し、部内の課題の共有や新たな企画や実行、業務効率化や強化を図る。

### 5 学士（修士 博士）課程教育

#### 【目標】

- (1) 学修者本位の大学教育の実現のため、教育課程変更と新学部設置に向けた学科と連携しての新カリキュラムの検証
- (2) 認証評価における指摘事項対応

#### 【年度計画：活動内容】



- (1) 2025 年前期中までに学修成果の可視化を実現するために、「わよ Jam」の本格稼働とより有用な利活用を検討する。
- (2) 2024 年度中に、多面的な評価を分析するための有効なデータを得るためにアセスメントテスト「GPS-Academic」（株式会社ベネッセ i キャリア）の受検率を上げ、教育改善につなげる。
- (3) 2024 年度中に、教育課程変更の計画を推進するにあたり、大学の方針に従い、学科が検討を進められるよう、必要な資料や様式を提供し、学内手続きを進める。
- (4) 2024 年度中に、新学部設置に伴い、大学の方針を確認しながら、文科省申請様式を作成する。
- (5) 2024 年中に認証評価改善報告書（案）が作成できるように、担当教員と連携してその取りまとめに協力する。

## 7 社会人教育体制の構築

### 【目標】

社会人のための学び直しについての再検討

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 2024 年度中に、リカレント教育の大学構想と推進部門を確認し、教務課が取り組むべきリカレント教育を明確にする。
- (2) 2024 年度中に、教育課程変更と新学部設置により、「リカレント教育プログラム」のコースや提供科目について、再検討する。
- (3) 2024 年度中に、社会人入学生のため、長期履修制度が学部で実現可能か検討する。2025 年度には 10 名の履修生が獲得できるように準備を進める。

### 4 組織の効果的運営

#### 【目標】

組織改編に伴う学習支援の再検討とその支援強化

#### 【年度計画：活動内容】

全学教育センターの庶務、リメディアル教育、入学前教育、教職支援、資格支援、ICT 支援の各セッションで業務の見直しを行い、学生支援の再検討とその支援を検討する。

- (1) 2024 年度後期に、入学前教育から入学後へのスムーズな学習移行について検証し、教育プログラムの再評価を行い効果的な方策を実施する。ラインズドリルのログイン状況や成績結果を各学科と 1 回は共有し報告会を行う。
- (2) 2024 年度後期に、全学教育センターおよび新入生オリエンテーションチームと連携し、入学予定者を対象に実施する「プレわよらカフェ」のプログラムの見直しを行う。全学教育センターと新入生オリエンテーションオリチームの意向のすり合わせを行い、3 回実施していた「プレわよらカフェ」のプログラムを効率的かつ効果的な回数および内容で行う。
- (3) 休学者・中退者・留年者への対応方策を IR 室と連携し実行する。2024 年内 IR 委員会を 2 回開催し、方策案を実行に移せるよう立案する。
- (4) 2026 年度予定の教育課程変更に向けた教育支援課の人事計画案策定と業務見直しを、2024 年 11 月の評議会に提出する。25 年度に業務移管を実行する。

### 5 学士（修士 博士）課程教育

#### 【目標】

2026 年度予定の教育課程変更を見据えた共通総合科目の見直しと免許課程および資格課程についての学習支援の再検討

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 2024 年 10 月までに、全学教育センター業務の棚卸しに伴う教育支援課業務の見直しを行う。
- (2) 2024 年度内に、IR 室との連携により、中退防止等の学生への支援強化を図る。
- (3) 2026 年 4 月予定の教育課程変更に向けた共通総合科目の削減と完成年度までの人事計画策定をする。

#### 4 組織の効果的運営

##### 【目標】

- (1) 本学の経営的、教学的観点から以下のデータ収集・分析し、関係部署への改善提案
  - 1) 財務分析
  - 2) 認証評価や補助金獲得に向けた調査項目の絞りこみ（収容定員・入学定員、入学前、授業評価、資格取得情報、学習状況、退学・休学、卒業時、卒業後、競合他大学の状況と外部環境など）
- (2) IR 委員会の開催
- (3) 大学コンソーシアムへの積極参加

##### 【年度計画：活動内容】

- (1) 以下のデータ収集・分析・改善提案（2024 年度、2025 年度共通）
  - 1) 財務分析：5 月実施、5 月分析評価、6 月共有・現状把握
  - 2) 調査項目の絞り込みを行い、情報収集および PDCA サイクルの仕組みを整え、実施する。
    - ・ 学生生活アンケート：11 月～翌年 1 月実施
    - ・ 授業評価アンケート：6 月・7 月実施
    - ・ 卒業時アンケート：3 月実施
    - ・ 卒業後アンケート：2024 年度は次年度以降の計画を立て、2025 年度に実行する
    - ・ その他必要に応じて調査・分析を行う。
- (2) IR 委員会の開催および資料共有（2024 年度、2025 年度共通）

前期：6 月／後期：11 月開催
- (3) 大学コンソーシアムへの積極参加（2024 年度、2025 年度共通）：共同 IR の実施に継続的に参加、資料提供を行う。補助金獲得のポイント獲得に貢献する。

### 3 学生定員（総収容定員）の確保

#### 【目標】

- (1) 学生生活と正課外活動等を様々な側面から支援し、入学から卒業まで寄り添った対応をし、学生の満足度を向上させる。
- (2) 休学者・中退者・留年者を減らす。
- (3) 障害等のある学生、経済的に困窮している学生への支援を実施する。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学生満足度の向上：2023年度の学生生活アンケートの結果を踏まえて、学生課が主導すべき項目の満足度（1年生向けと上級生向け：とても満足と満足の比率合算値の平均値）の底上げを図る。

- ・他の学生と話をする機会 2023年度：75%、2024年度目標：85%
- ・大学の中での学生同士の一体感 2023年度：54%、2024年度目標：64%
- ・奨学金など学費援助の制度 2023年度：35%、2024年度目標：45%
- ・健康・保健サービス（心身の健康の相談等）2023年度：48%、2024年度目標：58%

※2025年度は2024年度実績で目標値を設定。

- 1) オープンキャンパス開催時に奨学金・留学・寮・サークルの説明する体制を整え、魅力を伝え大学生生活の不安解消に努める。
- 2) 大学祭や季節行事イベントを継続して開催し学生同士の絆が深まる機会のサポートをする。
- (2) 休学者・中退者・留年者を減らす：2024年度休学率1.4%以下、退学率1.7%以下、留年率1.5%以下、2025年度は2024年度実績で目標値設定。
  - 1) リスクファクターのある学生等の面接を実施し、各種兆候を掴み対策を練る。
- (3) 障害等のある学生、経済的に困窮している学生への支援を実施する
  - 1) 在学生向けに学内外奨学金の啓蒙と周知方法を工夫し、学修意欲のある学生のフォローをする。
  - 2) 障害のある学生の支援体制の見直しを実施する：2024年度

### 4 組織の効果的運営

#### 【目標】

- (1) 円滑な学生支援体制と学生課の業務体制の充実を図るため、関係部署との連携を強化する。
- (2) 学生会活動、寮運営、奨学金、補助金調査等については、経理課、総務課、庶務課と協力、連携して進める。
- (3) 各学科の教職員と連携し、学生支援体制の周知を図る。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1) 円滑な学生支援体制と学生課の業務体制の充実を図るため、関係部署との連携を強化する。
  - 1) ユニバーサルサポート推進室・学生相談室・保健センター等と個別支援を必要とする学生情報の共有し、学生対応を相談する。同時に、学科および各関係部署と連携し学生支援をする。
  - 2) 収集した学生情報を関係先にわかりやすく発信し、学生支援部門長を中心に学生支援部署間（教務課、教育支援課、進路支援センター事務室）と連携し、学生対応にあたる。
  - 3) 学内外の奨学金の説明会の実施もしくは周知を実施し、必要に応じた利用を奨励する。
- (2) 学生会活動、寮運営、奨学金、補助金調査等については、経理課、総務課、庶務課と協力、連携して進める。
  - 1) 学生委員会ほか関連委員会と課題の整理を実施し、本学の学生相談の組織的な体系を再考する。
  - 2) 和洋女子大学ボランティアチームの参加者数を2023年度の62名から2024年度100名、2025年度は130名への増員を目指す
- (3) 各学科の教職員と連携し、学生支援体制の周知を図る
  - 1) 2024年度に学生関連のFD研修を実施する。

## 8 国際交流の推進

### 【目標】

- (1) グローバル化が進む社会で求められる人材を育成するため、国際交流の場を多く設け大学全体で活性化していく。
- (2) 学生が国際的に活躍できるよう情報提供・支援体制の強化を図る。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) グローバル化が進む社会で求められる人材を育成するため、国際交流の場を多く設け大学全体で活性化していく。
  - 1) 認定留学（私費・交換）、海外語学研修・海外文化研修等の短期語学研修の継続的な実施、協定校との情報交換や協定関係継続維持の取組みを進める。
  - 2) 協定校拡充のための取組み（情報収集、現地視察等）を行う：2024年度3件、2025年度3件
  - 3) 交換留学生受け入れ強化のため協定校と密に連絡を取り、広報活動の強化、またどのような需要があるか等のヒアリングを行う
- (2) 学生が国際的に活躍できるよう情報提供・支援体制の強化を図る。
  - 1) 他大学との情報交換を行う：2024年度3件、2025年度3件
  - 2) 他部署とも連携して、学生に対して様々な国際交流の場を提供できるよう尽力する。



### 3 学生定員（総収容定員）の確保

#### 【目標】

- (1)多様な学生一人ひとりに寄り添い、自分らしいキャリアが築けるよう学生の個別ニーズに合わせた支援をすることを目標とする。
- (2)カウンセリングやコーチングの提供、就職講座、インターンシップの提供等、学生が自身のキャリアを築くための具体的なスキルや知識を身につけ、自信を持って就職活動に臨めるようにすることを目指す。
- (3)多様性を尊重し、全ての学生が平等なキャリア機会を得られるようダイバーシティキャリアサポートを強化する。障がいのある学生や国際学生、LGBTQ+の学生など、さまざまな背景を持つ学生に対しても、適切な支援を提供する。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1)就職率 99%、実就職率 93%以上を目標とする。
- (2)学生全員に対し、学科担当カウンセラーによる全員面談を行い、学生一人ひとりに寄り添いきめ細やかな支援を行う。
- (3)学生が、就職活動に必要なスキルや知識を身につけられるよう就職講座、インターンシップ等の提供を充実させる：就職講座回数 2024 年度 120 講座、2025 年度 120 講座を実施。就職基本講座の受講人数の目標を 75%以上とする。インターンシップ参加学生の目標を 2024 年度延べ 350 件、2025 年度 380 件とする。
- (4)ダイバーシティキャリアサポートを充実させるため、外部団体と連携を強化する。また、障がいのある学生に対し低学年から個別カウンセリングを実施する。

### 4 組織の効果的運営

#### 【目標】

役割分担の明確化、組織の活性化、業務の効率化を実施する。

#### 【年度計画：活動内容】

- (1)役割分担の明確化のため、室員の職務担当書を整備し、キャリアカウンセリング、企業連携、講座企画など担当やチームを編成する。また、定期的なミーティングや面談を通じて情報共有と迅速な対応を図る：毎朝ミーティングを実施する。定期的なミーティング 2 か月に 1 回、個人面談年 3 回実施する
- (2)組織の活性化のため、以下を実施する。
  - 1)室員のスキルアップを目的とした外部セミナーへの参加を奨励する：2024 年度各人 1 回以上、2025 年度各人 1 回以上。
  - 2)進路支援センターの目標および個人目標に定性評価と定量評価を明確にし、業績評価を実施する。
  - 3)室内および他部署とのオープンなコミュニケーションを促進することで、組織全体の一体感を醸成する。
- (3)業務の効率化のため ICT 化の促進と業務プロセスを標準化する。
  - 1)キャリア支援システムの活用を進める。
  - 2)オンライン予約システムや自動化ツールを導入し、業務プロセスの標準化とタスク管理ツールの活用で進捗状況を可視化する：2024 年度中
  - 3)定期的な評価と改善のサイクルを確立し、継続的な業務改善を促進する。
  - 4)ワークライフバランスを重視した働き方改革を行い労働環境の改善を図るため、室員の意見をヒアリングし、実施する。また、残業は前年度 10%減を目標とする。

## 2 入学者受け入れの方針と定員の確保

### 【目標】

広報活動を通じてステークホルダーに本学を周知し、その結果、定員を充足し、安定した大学運営に寄与する。

- (1) 募集定員 大学 750 名、大学院 27 名を充足する。
- (2) 新学部の受け入れ態勢を整える。(広報活動、入試の設定) 2024 年度 (2025 年度入試)
- (3) 新学部を含めた入試の実施と定員を充足する。 2025 年度 (2026 年度入試)

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 大学の募集定員 750 名のうち、700 名 (約 9 割) を年内入試で確保する。
- (2) 入試に総合型選抜の高大連携型を導入し、昨年度 538 プラス 20 名獲得する。総合型選抜で 60 名、学校推薦型で 30 名入学者を増やす。また一般選抜 C 日程・D 日程を導入し一般入試の志願者を 20 名増やし 795 から 815 名にし、入学者 100 名にする。(2025 年度入試)
- (3) 大学院研究科とオープンキャンパス等で連携を強化する。
- (4) 日本語学校との連携強化 (留学生受け入れ) と学内整備 (授業料、寮等)
- (5) LINE、Instagram、メールマガジンによる年間各 24 本以上の配信 (合計 96 本)
- (6) 本学リスト内高校生に対する紙 DM 送付年間 6 回発送 (OC、入試)
- (7) 年間高校訪問数件 540 件 (重点高校 270 校)
- (8) 年間ガイダンス参加数 100 件増 (昨年度 197 件→297 件)
- (9) 高大連携支援室と協力し、高大接続教育を推進し、高大連携協定校からの入学者を増やす: 2025 年度入試の高大連携型で 20 人、その他の入試でも 10 人増。
- (10) 併設校との関係を強化し、併設校からの入学者増加を図る: 2024 年度入試実績 54 人 (併設校・専願・併設併願・和洋コースの合計)、2025 年度 60 人、(2022 年 44 名、2023 年 49 名、2024 年 54 名)
- (11) 中高大合同塾説明会の実施: 2024 年度 84 名、2025 年度目標 100 名

## 4 組織の効果的運営

### 【目標】

役割分担 (入試と広報) をするが、オープンキャンパスなどの学生募集活動は室員全員で取り組む。入学志願者選考委員会、入試委員会の 2 つの委員会と連携し効果的な学生募集活動を行う。

### 【年度計画：活動内容】

- (1) 学生広報スタッフの確保および育成のための研修の実施:  
2024 年度 97 名、研修の回数 7 回 2025 年度 120 名目標、研修の目標回数 22 回
- (2) 入試出願の新システムへの乗り換え (出願から入学手続きまでの一括作業): 2024 年度中に実施
- (3) 新学部の広報開始と入試等受け入れの整備を進める
- (4) 留学生受け入れの強化と整備 (日本語学校訪問および授業料、寮の整備) する: 2024 年度に実施
- (5) 課長管理を前提とし、業務分担の細分化を図り募集活動全般を不足なく取り組める体制づくりを図る
- (6) 外訪活動の強化のため、専任人員を確保する: 2025 年度 3 名 (3 名退任)

#### 4 組織の効果的運営

##### 【目標】

- (1)文化・地域交流委員会を定例で開催し、学内連携を強化し、学生の学びや成長に寄与する取り組みの検討、公開講座等の円滑な運営、包括連携に係る行事を効果的に推進する。

##### 【年度計画：活動内容】

- (1)文化・地域交流委員会を定例で開催し、学内連携を強化する：年 10 回
- (2)公開講座など各種講座を通して、大学での学びや教員の研究内容、大学の特徴・魅力が伝わるような講座内容を検討する。
- (3)地域連携センター長と連携し、教職共同で活動を進められるよう体制を整える：2024 年度

#### 7 社会人教育体制の構築

##### 【目標】

- (1)大学独自、協定に基づいた講座の開講を通じて、社会人教育体制の強化をする。

##### 【年度計画：活動内容】

- (1)市川市との包括協定に基づく、社会人対象講座を実施する（「市川市健康都市推進講座」毎年 4 回開講、申込定員 50 名・「いちかわ市民アカデミー講座」各大学、毎年 3 回開講、申込定員 50 名。市川市内 4 大学共同開催形式）
- (2)浦安市との包括協定に基づく「うらやす市民大学」を通して、本学の教員の専門性を活かした講座を提供し社会人教育に貢献する：毎年 10 回開講、申込定員 30 名。
- (3)公開講座を通して、社会人の生涯教育に貢献する：毎年 10 回開講、年間申込者 256 名（定員 320 名の 8 割）

#### 9 社会・地域連携の推進

##### 【目標】

- (1)学生が社会や地域に参画し活動できる機会や、学びの場を創出し、学生の成長を促すために、産官学連携や地域連携を推進する。

##### 【年度計画：活動内容】

- (1)地方自治体（市川市、浦安市）との連携を強化するため、包括協定書に基づく事業を実施。教育・研究活動の成果を地域に還元、地域活性化に貢献することで、和洋の存在意義を高める：2024 年度 50 件、2025 年度 60 件
- (2)市川市との包括連携協定に基づく、社会福祉法人の介護施設や市川市国際交流協会の日本語教室での学生のボランティア活動を推進する：2024 年度 15 件、2025 年度 20 件
- (3)産官学連携構築・強化のため、協定先を増やす：2024 年度 2 件、2025 年度 5 件
- (4)国府台コンソーシアムの幹事校として、千葉商科大学や東京医科歯科大学など、国府台地区の教育機関との連携を一層強化するため、協働開催講座を実施する：2024 年度 2 件、2025 年度 4 件

## 9 社会・地域連携の推進

### 【目標】

女性活躍推進センターの活動を通じて、社会・地域連携を推進し、学生・卒業生の参加を促す。

(1) 地域連携センター活動と連携する。

本学が過去に実施した卒業生調査においても、大学での学び直し、特に再就職と連携した学び直しのニーズが確認されている。本学では、女性のライフコースに応じ、また社会の変化に柔軟に対応できる自立した女性の育成を目指し、2022年度に「女性キャリアセンター」を設置した。今後、従来のリカレント教育、学び直しプログラムを再検証するとともに、2026年度新カリキュラム発足（予定）に合わせて、学内の組織体制を見直す必要がある。加えて関連事項として、学生のインターンシップないし職業体験の支援体制を検証する。

### 【年度計画：活動内容】

2024年度

- (1) 学内で実施している社会・地域連携活動の実態を把握する。
- (2) 地域連携センターと連携し、業務分担・効率化を推進する。

2025年度

- (3) 本学の他組織との役割分担、目標と成果の共有のプロセスを検証する。

## 6 研究の活性化と外部資金の導入

## 【目標】

総合研究機構のもとで研究活動が行われている各研究において、研究成果を公表するとともに活動報告書を年報としてまとめる。機構で行われる研究活動の成果は機構のホームページを介して、広く公開することを目標とする。

既に研究活動が始まっている「家庭科教育研究所」、「和洋九段中学校高等学校との連携事業《硯友社文庫》」、「卒業生オーラルヒストリー・アーカイブ」については、研究成果を公表することを目標としている。

また、2024年度から研究活動を開始する「ジェンダー・ダイバーシティ研究所」、「書道教育センター」については、研究基盤の構築を2024年度に行い、2025年度に研究活動を開始する。

研究機構では文部科学省後援の夏期講座の実施、公開シンポジウムなどの開催を行うことで、外部の研究資金、200万円の調達を目指す。また、外部研究資金の獲得のため厚生労働省、文部科学省等への研究営業活動を始める。

## 【年度計画：活動内容】

## (1) 家庭科教育研究所

## [事業概要]

- 本学は1897（明治30）年の「和洋裁縫女学院」設立来、数多くの裁縫教員、家事科教員、家庭科教員を輩出し、社会的声価を得て発展してきた。
- 現在、千葉県下では150名を超える本学出身の家庭科教員が活躍している。こうした和洋学園125年の歴史を礎とし、家政学および家庭科教育を牽引する教育・研究機関としての基盤を強化することを目指し、2022年4月、総合研究機構に「家庭科教育研究所」を創設した。
- 近年、家庭科が取り扱う内容は社会的環境の激変とともに大きく変化し、衣・食・住生活に加え、グローバル化、少子高齢化、長寿化、消費生活の高度化・複雑化、持続可能な社会の構築等の社会的課題に対応する学習、家庭生活の諸課題を解決する知識や技術の習得など、新たな教育内容が増加している。
- 一方、家庭科教員は教科教育に関する専門的知識や技能をブラッシュアップする機会を持ちたい、教育現場での課題や問題を解決したい、家庭科教員同士でつながりたいなどの思いを抱いている。そこで本研究所は、家庭科教育に関わる人たちが「より良い生活の創造」に向かってその立場や分野を越えて協働するプラットフォームとして、家庭科の学びを深め学び合う場の形成、家庭科教員のネットワーク構築、リカレント教育の支援、学術研究の教育実践への還元などに取り組むことを目的とする。

## [事業計画]

- 2023年度に引き続いて行う事業
  - ・家庭科教育研究所の定例会議の開催、「家庭科研究所ニュース」の発行
  - ・「家庭科教育研究所のお知らせ」の配信
  - ・家庭科教育研究所ホームページの更新・充実
  - ・家庭科教育研究所主催の「勉強会」、在学生対象の「授業研究」の開催
  - ・家庭科教員等のためのセミナー・研修会の講師
  - ・全国で特色ある家庭科教育を実践している学校現場の視察・訪問の実施
  - ・「和洋女子大学家庭科アーカイブ」の整備
  - ・「和洋卒家庭科教員のライフヒストリーと家庭科の教育実践に関する研究」
- 第25回国際家政学会への出席（XXV IFHE Worle Congress 2024、Ireland）
 

家庭科教育研究所は、2023年度に国際家政学会の組織会員として承認された。2024年6月23～28日にIrelandで開催される第25回国際家政学会（XXV IFHE Worle Congress 2024、Ireland Galway）に工藤・佐藤が出席する。評議員代表者会議に出席し審議・投票を行うとともに、家庭科教育研究所の英文リーフレットを配布し紹介・広報する。
- 和洋女子大学国際シンポジウムの開催
 

日時：2024年11月30日（土）14:00～17:00

テーマ：「SDGsの達成と家政学—教育的実践の成果と課題—」



SDGs and Home Economics:

Achievement and Challenges of Home Economics Educational Practice

スケジュール:

14:00-14:10 Opening Remarks

14:10-14:50 講演1: Professor Dr. Gwendolyn Hustvedt,  
Professor, Texas State University

The President of International Federation for Home Economics

14:50-15:30 講演2: Dr. Li. Johannah S00 (シンガポール)  
Natural Sciences and Science Education National Institute of Education,  
Nanyang Technological University

The Secretary General of Asian Region Association for Home Economics

15:30-15:40 Break Time

15:40-17:00 シンポジウム

シンポジスト: Professor Dr. Gwendolyn Hustvedt

シンポジスト: Dr. Li. Johannah S00

コーディネーター: 工藤由貴子

## (2) 卒業生オーラルヒストリー・アーカイブ

[事業概要]

- 和洋女子大学は1897(明治30)年に、和洋裁縫女学院として創設されて以来、多彩な分野で活躍する多くの卒業生を輩出してきた。
- そこで卓越した実績をお持ちの卒業生、また卒後、間もないながらも、懸命に社会に貢献しようとする卒業生のライフヒストリーを映像記録し、在学生ならびに卒業生のアーカイブとすることを目指す。
- 成果は「卒業生オーラルヒストリー・アーカイブ」とし順次大学ウェブサイトへ掲載する。

[事業計画]

- 2023年度には、卒業生中嶋氏、佐久間氏の芸術活動につき、対面取材を行ったが、2024年度は両氏の実際の制作活動ならびに、後輩への指導の様子を映像記録し、編集作業ののち公開する。

## (3) 和洋九段中学校高等学校との連携事業《硯友社文庫》

[事業概要]

- 和洋九段女子中学校高等学校(以下、和洋九段)の敷地は、かつて尾崎紅葉が主宰する文学結社硯友社があった土地であり、千代田区教育委員会の硯友社跡の看板がある。
- かねてより和洋九段では硯友社、尾崎紅葉を中心とした資料蒐集が行われ、それらは学園記念室等に保存・展示がされてきた。
- これをさらに整備し、和洋女子大学と和洋九段との連携事業として、寄贈および購入資料等により充実を図り、収蔵するとともに活用して教育・研究に生かしていくこと、地域貢献に資することを目的として、2015年に準備を行い、2016年に高大連携プロジェクト(略称 硯友社プロジェクト)が発足し、2023年度「和洋九段女子中学高等学校キャンパスに「硯友社文庫」を開設し、所蔵の資料を展示公開している。

[事業計画]

- 土曜日の一般公開を継続
- 2024年展示内容について計画を作成し、展示物の変更を行う
- 貴重資料のレプリカの作成
- 2024年度末に向けて、硯友社文庫研究会の開催を計画
- 関係資料の継続収集

## (4) 書道教育センター

#### [事業概要]

- 和洋女子大学の書道教育の高度化、専門化を支援することを目的とする。
- 2023年「書道」は国の登録無形文化財となり、数年後にはユネスコ無形文化遺産に登録される見込みである。
- また、和洋学園は創立125周年をむかえ、本学園の学びの遺産・和洋のDNAの一角として書道が位置づけられた。
- 和洋の書道教育においては、日本文学文化学科の書道専攻として様々な成果を上げてきた。
- また、社会人教育活動(免許法認定公開講座(書道))、子女教育活動(和洋女子大学競書大会)においても継続して運営を行っている。
- そして学生に対しては教育活動の一環として公募展出品指導等も行っており、公募展作品指導・事務手続きに関しては、現専任教員が時間外で指導に当たるなど、近年現スタッフでは賅えない業務量となりつつある為、学生教育活動と社会人・子女教育活動業務を切り離し、それを担える部署として「書道教育研究センター」を設置した。

#### [事業計画]

- 書道教育センターの開設と設置

- 書道アカデミーの実施

書道が文化財保護法に基づく無形文化財に登録されたことを契機に、全世代・全ジャンルを取り込める書道アカデミーをスタートさせ、生活様式の変化等により少なくなった毛筆で文字を書く機会に触れることで書道への関心を高め、次世代への継承を目的とすること、リカレント教育や卒業生への支援など生涯を通じて学び続ける機会を提供することを目的として実施。

対象：一般・大学生・高校生

講師：和洋女子大学教職員・OG

- 書初め体験イベントの実施

市川市および佐倉市で開催：市川市・佐倉市の教育委員会と共催予定

対象：市川市・佐倉市の小・中学生

講師：和洋女子大学教職員・OG

開催時期(2025年1月から3月)

- 書道アカデミー 2024年10月開講予定

- 2025年度

免許法認定公開講座(書道)、和洋女子大学競書大会、電子版競書配信準備、

- 2026年度計画

電子版競書配信

#### (5) ジェンダー・ダイバーシティ研究所

##### [事業概要]

- 和洋女子大学は創立以来、建学の精神に基づき、和洋学園の在校生・卒業生をはじめとした、すべての女性が生涯にわたり権利を行使し、豊かな人生を実現できることを目指して教育・研究活動を実施してきた。
- ジェンダー・ダイバーシティ研究所は、和洋学園および和洋女子大学のこれまでの歩みを基軸としながら、125周年の記念事業の一つとして設立した。
- 女子大学の使命ともいえるジェンダー格差の解消ならびに、障害をはじめとして多様な背景を持つ人々が抱える困難の解消を目指し、すべての人々が安心して社会参加や生活ができる共生社会の構築に向けて、研究を行う。

##### [事業計画]

- 社会におけるジェンダー、ダイバーシティに関わる基礎的・実践的研究

- 1) 和洋コース学生の追跡調査(縦断調査)
- 2) 入学時のオリエンテーションプログラムの開発
- 3) フィールドワーク研究
- 4) 文献研究

- 本研究所と目的、趣旨を同じくする教育機関、および地域における機関との連携

- 1) 人々の更生や生活支援を担う地域の機関との連携
  - 2) 非行防止・犯罪に巻き込まれないための活動
  - 3) 特別支援学校との連携
- 研究会、講演会、研修会、シンポジウム、ワークショップなどの開催
    - 1) 女子大学連携ネットワークの運営
    - 2) メディアを通じて人権の尊さを訴える活動
    - 3) 研究会、研修会等の開催
    - 4) シンポジウムの開催
    - 5) 出前講座の開催
  - 研究と活動の成果物の出版および公開
    - 1) 報告書（研究紀要）の定期刊行
    - 2) 著書・論文の刊行